

平成30年第1回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

- |              |             |              |        |
|--------------|-------------|--------------|--------|
| 1. 開催日時      | 平成30年2月28日  | 福祉課係長        | 脇本 美登利 |
| 1. 開催場所      | 西予市議会第2委員会室 | 子育て支援課長補佐    | 宇都宮 積矢 |
| 1. 開 会       | 平成30年2月28日  | 子育て支援課係長     | 三好 和義  |
|              | 午前 8時57分    | 子育て支援課担当係長   | 矢野 直子  |
| 1. 散 会       | 平成30年2月28日  | 水道課長補佐       | 兵頭 公人  |
|              | 午前11時58分    | 市民病院事務局係長    | 沖野 貴洋  |
| 1. 出席委員      |             | 野村病院事務局係長    | 中村 光男  |
| 委員長          | 中村 一雅       | つくし苑事務長補佐    | 垣内 千幸  |
| 副委員長         | 兵頭 学        |              |        |
| 委員           | 佐藤 恒夫       |              |        |
| 委員           | 小玉 忠重       |              |        |
| 委員           | 源 正樹        |              |        |
| 委員           | 二宮 一朗       |              |        |
| 委員           | 小野 正昭       |              |        |
| 1. 欠席委員      | なし          |              |        |
| 1. 出席説明員     |             | 1. 出席議会事務局職員 |        |
| 生活福祉部長       |             | 書記           | 三好 祐介  |
| 兼福祉事務所長      | 酒井 信也       | 1. 会議に付した事件  | 別紙のとおり |
| 公営企業部長       | 三好 敏也       | 1. 会議の経過     | 別紙のとおり |
| 市民課長         | 大森 寿和       |              |        |
| 環境衛生課長       | 一井 健二       |              |        |
| 健康づくり推進課長    | 兵頭 健二       |              |        |
| 長寿介護課長       | 浅野 幸彦       |              |        |
| 福祉課長         | 上中 保博       |              |        |
| 子育て支援課長      | 松田 禎子       |              |        |
| 水道課長         | 清水 昭広       |              |        |
| 西予市民病院事務長    | 大塚 清志       |              |        |
| 野村病院事務長      | 富永 誠        |              |        |
| つくし苑事務長      | 篠藤 義直       |              |        |
| 市民課長補佐       | 宇都宮 博       |              |        |
| 市民課係長        | 大内 俊二       |              |        |
| 市民課係長        | 二宮 夕子       |              |        |
| 市民課係長        | 野本 伸治       |              |        |
| 人権対策室長       | 土居 吉一       |              |        |
| 環境衛生課長補佐     | 細谷 涼子       |              |        |
| 西予市衛生センター施設長 | 大塚 義導       |              |        |
| 健康づくり推進課長補佐  | 松本 豊和       |              |        |
| 健康づくり推進課保健師長 | 佐々木 靖子      |              |        |
| 健康づくり推進課係長   | 二宮 真紀       |              |        |
| 健康づくり推進課係長   | 福井 伸二       |              |        |
| 長寿介護課長補佐     | 大野本 敦       |              |        |
| 福祉課長補佐       | 長野 静香       |              |        |
| 福祉課係長        | 河野 友紀       |              |        |

本日の会議に付した事件

- 議案第39号 平成29年度西予市一般会計補正  
予算（第10号）
- 議案第40号 平成29年度西予市住宅新築資金  
等貸付事業特別会計補正予算（第  
2号）
- 議案第41号 平成29年度西予市国民健康保険  
特別会計補正予算（第5号）
- 議案第42号 平成29年度西予市後期高齢者医  
療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第43号 平成29年度西予市介護保険特別  
会計補正予算（第4号）
- 議案第46号 平成29年度西予市水道事業会計  
補正予算（第2号）
- 議案第47号 平成29年度西予市病院事業会計  
補正予算（第2号）
- 議案第48号 平成29年度西予市野村介護老人  
保健施設事業会計補正予算（第1  
号）

開会 午前8時57分

**○兵頭副委員長**

開会宣告を行うとともに委員長に挨拶を促す。

**○中村委員長**

委員会開催にあたっての挨拶を行う。

**○兵頭副委員長**

公営企業部長に挨拶をお願いする。

**○三好公営企業部長**

挨拶を行う。

**○兵頭副委員長**

委員会開催中における注意事項を伝え、以降の進行を委員長に委ねる。

議案審査に入る旨を告げる。

**○中村委員長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時03分)

**○中村委員長**

再開を告げる。(再開 午前9時06分)

**【つくし苑所管分】**

**○中村委員長**

議案第48号「平成29年度西予市野村介護老人福祉施設事業会計補正予算(第1号)」を議題とし、事務長の説明を求める。

**○篠藤つくし苑事務長**

議案第48号「平成29年度西予市野村介護老人福祉施設事業会計補正予算(第1号)」について提案理由のご説明を申し上げます。今回の補正は、決算見込みと運営資金減少により、経営基盤強化のため医療職給与確保経費の一部を一般会計より繰入れることによる収益的収入及び支出と増築費用が確定したことにより、資本的収入及び支出を補正するものであります。

補正予算書1ページをごらんください。第2条の業務の予定量の補正については、入所定員を80人から20人増員して100人に、通所者定員を25人から10人増員して35人とするものです。なお、療養者数については、当初の3万5134人から943人少ない3万4191人を見込んでおります。第3条の収益的収入及び支出の補正につきましては、施設事業収益を3314万7000円増額し、収入の総額を5億4459万5000円とし、施設事業費用を804万5000円減額し、支出の総額を5億241万8000円とするものであります。

2ページをお開きください。第4条の資本的収入及び支出の補正につきましては、資本的収入を

600万円減額し、収入の合計を5億623万8000円とし、資本的支出を549万2000円減額し、5億692万1000円とするものです。

次に3ページをお開きください。第6条では議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正として、職員給与費を900万円減額し、3億8892万7000円とするものであります。第7条では、他会計からの補助金の補正で、(1)児童手当補助18万8000円と(2)基礎年金拠出金補助10万3000円の減額。(3)企業債利息償還等補助32万1000円の増額。(5)建設改良補助は(8)の介護基盤整備事業費等補助事業が採択されたことによる1242万円の減額であります。また、(7)医療職確保経費補助4709万2000円は、運営資金減少による経営基盤強化のための医療職給与費の一部を一般会計より繰入れるものであります。なお、3条の収益的収支と4条の資本的収支の補正につきましては、事項別明細書でご説明いたします。

13ページをお開きください。1款施設事業収益、1項施設運営事業収益、2目居宅介護給付費収益につきましては、当初見込んでいた利用者数より少なかったため、1節介護給付費収益1287万9000円と2節利用者負担金収益100万3000円の減額とするものであります。また2項施設運営事業外収益、2目他会計補助金については、総則7条で説明した通りであります。

次に、14ページをお開き願います。1款施設事業費用、1項施設運営事業費用、1目給与費900万円の減額については、介護士と看護師の退職等に伴う不用額の減額であります。また、5目資産減耗費57万1000円は、公用車を廃車にしたことによる除却費を計上したものであります。また、2項施設運営事業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費38万4000円は、増築に伴う企業債借入や一時借入金にかかる利息を計上したものであります。

次に、15ページをお開き願います。資本的収入につきましてはご説明いたします。1款資本的収入、4項企業債、1目企業債は、増築工事が確定したことにより、600万円の減額補正をするものであります。

次に、16ページをお開き願います。資本的支出につきましては、増築工事費が確定したことから、1款資本的支出、1項建設改良費、1目施設

整備事業費のうち、1節工事請負費が545万、2節4万2000円の合計549万2000円が減額補正となりました。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいませようお願いします。

#### ○中村委員長

委員に質疑を諮る。

#### ○二宮委員

今の説明の中で、第6条の職員給与費の900万の減額が、看護師と介護士の退職ということで言われたんですけども、900万いうたら結構金額的に大きいんじゃないかなと思うんですが、始めのほうに辞められたんやろかなと心配になりました。

#### ○篠藤つくし苑事務長

給与費は、正職員の給与費と賃金等がありますが、今年1年間で、6月に介護士が2人、8月に看護師が1人、9月に介護士が1人、12月に介護士が1人、3月に介護士が1人退職予定なんです。元々増築に伴いまして、職員は増員する予定で最初大目に何人か組んでおりましたので、その分がありますので更に減額になったと。人数が減ったということで900万の減ということにさせていただきます。

#### ○二宮委員

予算的に900万ということは理解したんですけど、看護師と介護士の方そんなに辞められて大丈夫なんですか。

#### ○篠藤つくし苑事務長

その後の補充なんですけど、今のトータルで介護士が5人、看護師が1人辞めたわけなんですけど、今現在介護士が4人と看護師1人を確保、補充いたしました。もう1人交渉中なんですけど、その方がうん言うたら元の人数にはなるんですけども、ただ言いましたように、増築が完成しましたので、実は1人看護師が要ります。うちの介護支援事業所というところがあったんですけど、今休止にするよう手続きしたところなんですけども、そこにケアマネージャーが2人おりました。1人は野村病院の看護師が不足している状態で、野村病院にもその事業所があるんですけども、そのケアマネージャーが看護師が勤めておまして、看護師が不足する関係でその看護師の現場にうちのケアマネージャをそこへ異動しました。野村病院からは介護福祉士をこちらに異動さしてくれたんですけど、その介護福祉士が1箇月ぐらい病気を患い

まして、1年間休んでいるような状態です。そういったこともありまして、補充はしていくんですけども、20増床後の定数を満たせていない現状です。

#### ○二宮委員

看護師が不足しているというのは、全国的にも言われておるんですけども、介護福祉士も同じように足りない状況というか、需要と供給のバランス的には同じような感じなんじゃないでしょうか。

#### ○篠藤つくし苑事務長

看護師ほどではないですけど、介護福祉士の方は、当然看護師は資格が要りますけれども、うちの職員の介護職の4割、臨時職員なんですけれども、その内の半数は資格をもっていない状態の方もおるので、看護師の不足の問題とはちょっと違うのかもしれませんが。数が要りますので、その点では不足しているという状態です。

#### ○中村委員長

他に質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。

採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員により、議案第48号「平成29年度西予市野村介護福祉施設事業会計補正予算（第1号）」については当委員会においては原案可決の旨を告げる。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時17分)

#### ○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前9時22分)

#### 【市民病院・野村病院所管分】

#### ○中村委員長

議案第47号「平成29年度西予市病院事業会計補正予算（第1号）」を議題とし、事務長の説明を求める。

#### ○大塚市民病院事務長

議案第47号「平成29年度西予市病院事業会計補正予算（第1号）」西予市民病院分についてご説明申し上げます。

今回の補正は、平成29年度の実績及び決算見込みをもとにしたものでございます。お手元の西予市病院事業会計補正予算書23ページをお開きください。事項別明細書により主なものにつきましてご説明させていただきます。

まず、1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益でございますが、年間患者数を1,460人増の3万9785人と見込み、6635万7000円を増額し、11億8161万4000円といたしております。次に、2目外来収益でございます。年間患者数を3,172人増の4万7092人と見込み、4997万1000円を増額し、5億4626万7000円といたしております。3目その他医業収益では、全体で414万1000円を増額しております。内訳としまして、2節の公衆衛生活動収益を204万円増額しております。これは患者増に伴います健康診断料及び予防接種料等の増額でございます。次に、6節その他医業収益では182万3000円を増額しております。内訳としまして、診断書料、入院証明書料等の文書料を96万円の増。また、その他医業収益として入院患者が購入し使用します消耗品など72万円を増額しております。

次に、2項医業外収益でございます。2目他会計補助金では、全体で333万5000円の増としております。主なものとしまして、共済追加費用を248万円の増といたしておりますが、これは、地方公務員共済法が施行された当時と比較しまして、職員数がふえた病院に対する補助金で、一般会計からの繰入金でございます。続いて、24ページをお開きください。4目負担金及び交付金では、全体で326万3000円の増としております。内訳としまして、高度医療を82万4000円の増。また、リハビリ医療245万2000円を増額しております。なお、リハビリ医療の増につきましては、職員増に伴うもので、一般会計からの繰入金でございます。

続いて、3項特別利益であります。過年度損益修正益を903万7000円増としております。これは過年度におけるレセプト請求後の医療点数の修正益でございます。

続きまして、25ページの病院事業費用についてご説明いたします。1款病院事業費用、1項医業費用、2目材料費でございますが、全体で1216万円の増といたしております。内訳としまして、1節の薬品費では、注射薬品費を1455万7000円。また、3節の給食材料費では216万円を増額しております。これらは患者数の増に伴うものでございます。次に3目の経費では、全体で468万3000円を減額しております。内訳としまして7節の光熱水費では電気料を360万円の増としております。

これは使用料の増にあわせ、再生エネルギー付加金の単価が上がったことなどが要因でございます。また、17節の委託料では全体で852万3000円の減としておりますが、窓口業務にかかる委託職員の配置人数を減らしたことによる医事業務委託料の減でございます。

次に27ページをお開きください。資本的収入についてご説明いたします。1項の出資金では220万円の減としております。これは、看護師等奨学資金貸付にかかるもので、貸付人数の減によるものでございます。

続いて、3項の企業債では570万円の減としております。これは医療機器の購入にかかるもので、起債対象外を減額したものでございます。

次に、5項の補助金では1400万円の減としております。これは職員駐車場の整備費にかかる一般会計からの繰入金であります。工事費の減によるものでございます。

最後に、28ページの資本的支出でございます。1項建設改良費及び3項投資であります。これは、先ほど資本的収入で説明いたしました職員駐車場の整備費にかかる1400万円の減、並びに看護師等奨学資金貸付にかかります220万円の減でございます。

以上、平成29年度西予市病院事業会計補正予算、市民病院分についてのご説明を終わらせていただきます。

#### ○富永野村病院事務長

続きまして、野村病院分についてご説明申し上げます。なお、市民病院と重複する部分については説明を省かせていただきます。補正予算書29ページをお開きください。1款1項医業収益は、入院収益の今年度の実績による見込み修正、3317万9000円を減額し、13億7762万9000円といたしております。

次に、2項医業外収益では、2目他会計補助金、4目負担金及び交付金、6目長期前受金戻入を実績及び決算見込みをもとに、あわせて849万2000円を減額し、1億6825万8000円といたしております。病院事業収益を4167万1000円減額し、15億4588万7000円と定めております。

続いて、30ページの1款1項2目材料費は、実績に基づき、検査室及び中央材料室の診療材料合わせて1400万減額するものです。次に、3目経費では、CT機器購入までにCT管球の修繕が発生

しなかったため、1566万減額するものです。4目減価償却費は、28年度機器購入等予算額で計上していたものを、28年度決算額に置き換えたことにより、505万3000円減額するものです。以上を合わせまして、医業費用を3471万3000円の減の16億6150万4000円といたしております。

次に、2項医業外費用では、実績に基づき、2目雑支出を500万円減額、3目長期前払消費税額償却を211万1000円増額し、医業外費用を288万9000円減の6043万5000円といたしております。これらに過年度損益修正損630万2000円の増を含めまして、病院事業費用を3130万減額し、17億6575万2000円と定めるものでございます。

次に、31ページをごらんください。1款3項企業債460万円の減は、医療機器の購入実績により、起債対象額が確定したことによるものでございます。よって、資本的収入総額を460万減額し、1億5173万2000円と定めております。

以上、ご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

#### ○中村委員長

委員に質疑を諮る。

#### ○兵頭副委員長

7ページの報告概要のところで、入院患者それから外来患者1日平均患者数というのがありますが、市民病院が1日外来が193人。野村病院が245人。これ昨年とほとんど変わってないぐらいの人数でしょうか。

#### ○大塚市民病院事務長

現在のところこの数値でございます。あまり極端には変わっておりませんが、市民病院は、1日平均現在のところですが、おおむね昨年1月と比べて10人ほど、1日平均外来患者数はふえているところです。

#### ○兵頭副委員長

実は西予市民病院ができるときに、外来1日当たり予想人数が300人やったと私記憶しとるんですが。恐らくまだ100人近く最初の想定より少ないということになるかと思いますが、そこら辺のある程度の内容というか原因は把握されとるんかお聞きします。

#### ○大塚市民病院事務長

新病院を建設するとき基本計画が策定されて、当時の収益見込み等も議論されているんですけども。当初はある程度の医師の確保、診療科

の確保ができるという計算上で、当時の想定は300人、手元に書類がないので、数字は確定しておりませんが、そういった数字が出ておったと思います。現実的にある程度診療科は確保したものの、非常勤の医師であるとか。常勤医師がないということで、患者数は計画通り伸びていないというのが現状であろうかと思っております。

#### ○兵頭副委員長

これ自体が問題ではないんですけど、せっかくあれだけの施設があるわけですから、お医者さんを連れてくるというのも大変なことではあると思いますが、さらに努力を望みたいと思います。

#### ○中村委員長

他に質疑を諮る。

#### ○佐藤委員

24ページ。リハビリ医療っていうので、245万2000円。これは、職員増によることを説明ありましたが、職員ってのは何名増。

#### ○大塚市民病院事務長

計算上といたしますか、1名増にしております。言語聴覚士を1名採用したということで、1名増による給与費の増。リハビリの収入から人件費等を引いた差し引き、赤字といたしますか、損失になる分を一般会計から負担していただくことになっております。その人件費増によるものでございます。

#### ○佐藤委員

その下の過年度損益修正額、900万ほど上がっているんですが、これレセプト修正での金額ということで説明をしてもらったんですが、既決予定額150万よりも補正のほうが多いですね。これは何かレセプトの報酬を出すときに、すぐにはできなかったために900万ほどが後で補正をされたっていうことですね。それは、即決はできない状態なんではないか。

#### ○大塚市民病院事務長

ただいまの質問ですが、基本的には、2箇月遅れで修正といたしますか、それが出てまいります。ですから2月、3月分につきましては、4月、5月でレセプト請求の修正、点数漏れとか、そういったものが確定しますのが2箇月ずれるということでのずれがあるということで、こういった。現在のところこういった状況ということで、金額多くなっておりますが、そういったことが原因でございます。

### ○中村委員長

他に質疑を諮るが、特になく質疑を終結とする。

採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。

(賛成者挙手)

### ○中村委員長

挙手全員により、議案第47号「平成29年度西予市病院事業会計補正予算(第1号)」については当委員会においては原案可決の旨を告げる。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時39分)

### ○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前9時42分)

#### 【水道課所管分】

### ○中村委員長

議案説明に先立ち、担当課長に先般の断水対策についての経緯の報告を求める。

### ○清水水道課長

水道事業を担当しております課長から、先般の寒波に対する断水について、ご報告させていただいたと思います。まず、前もって今回の広域的な断水が長期化に達したことに對して、地域の皆様とか大変ご不便をかけたことを申し上げますとともに、議員の皆様にもいろいろご心配をおかけしましたこと、改めておわび申したいと思いません。

それでは簡単ではございますけど、経緯を報告させていただきます。報道等でご存じかと思いますが、2月7日から8日にかけて氷点下12度を超えるような寒波がきて、家庭内の水道管が多数凍結・破損したということで現象が始まっております。水道課としては2月8日の昼前にいつも水道監視しているモニターがあるんですけど、そのモニターに配水流量が異常ということを知り、これおかしいぞということから始まりまして、まず疑ったのが大きな本管の漏水があるのではないかと。あわせて朝の冷え込みがひどかったのと、凍結破損が大量に発生したのではないかとということから始まっております。それ以降、配水池の水量がもうほとんど底をつくようなところまで落ち込んでしまいましたので、高台で断水が出るような現象が起こってしまいました。それで、市長と相談いたしまして、対策本部を直ぐに設置していただきました。当然水道課だけでは対応が難しいと

いうことで、本部を設置していただいて、区長にも回ってもらう。消防団員の方にも回ってもらう。市の職員が各家庭を回るというようなことも行って、まず水をとめる処置を重点的にやりました。その中で日本水道協会愛媛県支部へも要請をいたしまして、断水が長期化する恐れを感じましたので、給水車の要請をして、助けてもらったような状況でありました。当初はもっと早く回復するんじゃないかと私の方は思っておりましたが、なかなか配水池の水位が回復せず、何度も各家庭を回って止水のお願いやら、凍結破損の箇所をとめる処置をいたしましたけど、結局、1週間近くかかってしまいました。施設的には水源の水量に限られておりますのと浄水場でつくれる水の能力に限られておりますので、大量に水を使用した場合に、それに追いつくだけの水の供給ができなくて、結局配水池に水がたまらない状態が長引いて今回の状態に至ってしまいました。これまでも2年前に一度経験はしておりましたので、今回も防災無線等では呼びかけはしておりましたが、余りにも寒波の具合がひどくて、被害が拡大したような状況でした。

今後は冬に向けまして、より一層、市民の皆さんに水道管の凍結予防の防止とか、あるいは今回も各家庭のご自身の水道メーターの位置を把握されていないような家庭もございましたので、そこら辺を周知していただいて、まず個人の方でもとめられるところをとめてもらうような周知活動をして、このような災害を繰り返さないように、来年度以降も取り組んでいきたいと考えているところでございます。大変今回はご心配をかけましたことを、改めてお詫び申し上げます。

### ○中村委員長

委員に質疑を求める。

### ○佐藤委員

私は、この対策本部を終わってから、住民の方とちょっと話す機会があったんです。何かって言ったら、聴覚障がい者の方ってというのが、放送で、給水してますよとか、断水になってますよっていうふうなのを、防災無線では言われたけども、聴覚障がい者の方は全くそれに気付かれなくて、私は全然そういうふうなのがわからなかったって意見を聞きました。そういうふうな断水とか、そういった突如起こったようなことについては、今後、メールなり、障がい者の方にもわ

かるようにしていただけたらいいかなと感じた次第です。

#### ○清水水道課長

すいません貴重な意見をいただきました。私も一方的に広報するような感じでありましたので、今の佐藤議員の意見をもとに今後聴覚障がい者の方とかそういう方にも、常日ごろから断水とかもありますので、広報する手段も検討していきたいと考えております。どうもありがとうございます。

#### ○中村委員長

他に意見を求めるが、特になく、議案審査に移る。

議案第46号「平成29年度西予市水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とし、課長の説明を求める。

#### ○清水水道課長

議案第46号「平成29年度西予市水道事業会計補正予算（第2号）」についてご説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。総則からご説明申し上げます。補正の内容につきましては、まず補正予算第2条において、業務の予定量の補正を行っております。これまでの水需要の動向により、予定しておりました年間総給水量を4万3000立方メートル減量。これに伴い、1日平均給水量も118立方メートル減量しております。第3条では、収益的収入及び支出について、収益的収入を240万円減額いたしまして、7億1760万7000円。収益的支出を140万円増額いたしまして、7億3558万8000円に補正するものであります。次の第4条において他会計からの補助金のうち、児童手当補助分を24万円減額し、補正後138万円に改めております。

それではその詳細についてご説明申し上げます。予算書の10ページをお開きください。まず、収益的支出につきましては、1款水道事業費用、1項営業費用のうち、4目総係費、2節手当等を、児童手当分として24万円減額しております。続いて、5目減価償却費、1節有形固定資産減価償却費は、28年度分の工事額の確定などに伴い、164万円増額しております。

9ページをごらんください。次に、収益的収入についてご説明いたします。1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益を500万円減額、3目その他の営業収益のうち、1節材料売却収益を

25万4000円、4節雑収益を28万7000円、それぞれ減額しております。

次の2項営業外収益のうち、3目補助金、1節他会計補助金を24万円減額、6目1節長期前受金戻入を326万1000円、8目雑収益、2節その他雑収益を下水道料金併徴収受託費で12万円、それぞれ増額しております。

以上で議案第46号平成29年度西予市水道事業会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

#### ○中村委員長

委員に質疑を諮る。

#### ○兵頭副委員長

1ページの水量の予定が、4万3000立米減ったということで、1日当たり118立米。これは人口減による家庭の減というのが原因と考えていいわけですか。

#### ○清水水道課長

29年度の予算編成をする折に、27年度から28年度の実績を参考にいたしました。28年度の実績が27年度より水量が増加しておりましたので、29年度の当初予算では、その分を見込んで水量を増加しておりましたが、今年度はこれまでの水の動向を見ると、水量が減少しております。これは今ほど、議員が言われましたように、人口減少もありますし、その年の気候の状況によって、例えば夏場天候が続くと水の使用料が伸びる。そういう自然現象もこの配水流量には大きくかかわっているかと思っております。

#### ○中村委員長

他に質疑を諮るが、特になく質疑を終結とする。

採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。

（賛成者挙手）

#### ○中村委員長

挙手全員により、議案第46号「平成29年度西予市水道事業会計補正予算（第2号）」については当委員会においては原案可決の旨を告げる。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時54分）

#### ○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前10時11分）

生活福祉部長に挨拶をお願いする。

#### ○酒井生活福祉部長



挨拶を行う。

## 【市民課所管分】

### ○中村委員長

議案第39号「平成29年度西予市一般会計補正予算（第10号）」を議題とし、課長の説明を求める。

### ○大森市民課長

それでは、議案第39号「平成29年度西予市一般会計補正予算（第10号）」の市民課所管分につきまして、補正予算書に基づきましてご説明を申し上げます。

予算書26ページをごらんください。歳出からご説明をいたします。1款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、補正額191万円の減額補正でございます。内訳といたしまして、マイナンバーカード交付事業にかかる通信運搬費、郵券料でございますが、不用額85万円の減額。並びに職員給与費の実績見込みによる不用額106万円を減額補正するものでございます。

続きまして、29ページをごらんください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額4373万3000円のうち、当課の該当分は、28節繰入金、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出事業の4435万2000円を計上させていただきました。この繰出事業につきましては、国保の特別会計事業勘定でご説明をさせていただきます。続きまして30ページをごらんください。9目後期高齢者医療費同じく、後期の特別会計繰出事業で、1176万6000円の減額補正を計上させていただきました。この繰出分につきましても、後期の特別会計でご説明をさせていただきます。

続きまして、33ページをごらんください。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、補正額1829万1000円のうち当課の該当分は28節繰入金、診療所勘定への繰出事業の562万3000円を計上させていただきました。同じくこの繰出事業につきましても、国保の診療施設勘定会計でご説明をさせていただきます。

続きまして、歳入の14ページをごらんください。13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正額5040万8000円のうち当課の該当分は、1節の社会福祉費国庫負担金の国民健康保険基盤安定事業費国庫負担金保険者支援分182万8000円を増額補正するものでございます。

これは国庫補助金の確定によるものであります。国民健康保険に加入している方の低所得者層への支援を国保で負担していただいております。

続きまして、16ページをごらんください。3項委託金、2目民生費委託金、補正額43万2000円の減額補正でございます。国民年金の事務費の委託金の確定によるものでございます。

続きまして、14款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、補正額2557万4000円のうち、当課の該当分は、1節社会福祉費県負担金の国民健康保険基盤安定事業費県負担金保険税の軽減分21万6000円、並びに保険者支援分91万4000円を増額補正するものでございます。県負担金の確定によるものでございます。国民健康保険に加入している方の低所得者に対する県の負担金でございます。また、後期高齢者医療保険基盤安定事業費県負担金は、691万6000円を減額補正するものでございます。同じく、県の負担金の確定によるものでございます。

続きまして、19ページをごらんください。17款繰入金、1項特別会計繰入金、3目住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金、補正額43万2000円の減額補正を計上させていただきました。この繰入金につきましては、住宅資金の特別会計でご説明をさせていただきます。

続きまして、21ページをごらんください。19款諸収入、5項雑入、4目雑入、補正額3957万8000円のうち、当課の該当分は、3節民生費雑入3367万9000円の増加補正でございます。内訳として後期高齢者被保険者のはり・きゅう・マッサージにかかる広域連合からの特別対策補助金168万4000円の確定と、平成28年度の療養給付費負担金として広域連合へ納付した負担金の確定による精算額に伴う返還金を3199万5000円によるものでございます。

以上で、議案第39号「平成29年度西予市一般会計補正予算（第10号）」の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

### ○中村委員長

委員に質疑を諮る。

### ○佐藤委員

26ページ、毎年こう言われることなのですが、減額ではあるんですがマイナンバーカードの交付事業で85万円ほどの減額が出ております。今、現

状で、マイナンバーカードの普及率ってのはどのくらいなんですか。

### ○大森市民課長

マイナンバーカードの件数なんですけど、1月末現在ですが、申請件数8,026件、それに対する交付件数でございますが、6,867件。申請件数でございますと約17.28%となっております。以上でございます。

### ○中村委員長

他に質疑を諮るも特になく、質疑を終結とする。

採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。

(賛成者挙手)

### ○中村委員長

挙手全員により、議案第39号「平成29年度西予市一般会計補正予算（第10号）」市民課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。

次に、議案第40号「平成29年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、課長の説明を求める。

### ○大森市民課長

議案第40号「平成29年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）」について、予算書に基づきご説明をさせていただきます。

補正予算書7ページをごらんください。歳出からご説明をいたします。3款諸支出金、2項繰出金、1目繰出金、補正額43万2000円の減額補正でございます。貸付金の元利収入の減額に伴う一般会計への繰出金の調整によるものでございます。

6ページの歳入をごらんください。1款償還金、1項貸付金償還金、1目貸付金元利収入、補正額43万2000円の減額補正でございます。貸付金元利収入の減額によるものでございます。内訳といたしまして、1節の住宅改修資金貸付金元利収入が31万3000円の増額。2節住宅新築資金等貸付金元利収入が、74万5000円の減額補正となっております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

### ○中村委員長

委員に質疑を諮るが、特になく質疑を終結とする。

採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。

(賛成者挙手)

### ○中村委員長

挙手全員により、議案第40号「平成29年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）」については当委員会においては原案可決の旨を告げる。

次に、議案第41号「平成29年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）」を議題とし、課長の説明を求める。

### ○大森市民課長

続きまして、議案第41号「平成29年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）」につきまして、予算書に基づきましてご説明を申し上げます。

予算書の11ページをごらんください。歳出から補正金額の大きいものを抜粋してご説明をいたします。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、補正額878万2000円の減額。同じく、2目退職被保険者等療養給付費、補正額2231万5000円の減額。同じく3目一般被保険者療養費、補正額697万3000円の減額。あわせまして、合計3807万円の減額補正でございます。平成30年1月までの保険給付費の実績に基づきまして、平成29年度の一般被保険者療養費等を減額するものでございます。

続きまして、12ページをごらんください。4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、補正額548万6000円の減額補正でございます。同じく平成30年1月までの実績に基づきまして、必要見込み額を算出したしまして減額補正をするものでございます。

続きまして、14ページをごらんください。7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目高額医療費共同事業医療費拠出金、補正額3442万5000円の減額。同じく、3目保険財政共同安定化事業拠出金、補正額7466万9000円の減額。あわせまして、1億909万4000円の減額補正でございます。内訳といたしまして、医療費80万円以上の高額レセプト、診療報酬明細書が今年は少なかったことにより、医療費拠出金を減額補正するもの、並びに国保連合会が試算いたします平成29年度における西予市の医療費総額の見込み額は、試算よ

り少なかったことに伴い、事業費拠出金が減額となることによるものでございます。

続きまして、7ページの歳入をごらんください。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、補正額1334万円の増額補正。2目退職被保険者等国民健康保険税、補正額104万9000円の減額補正。あわせまして、1229万1000円の増額補正でございます。こちらは、12月末の保険税調定額に収納率を加味した、収納見込による増額補正でございます。

続きまして、4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、補正額5355万4000円の減額。2目高額医療費共同事業負担金、補正額1064万7000円の減額。3目特定健康診査等負担金、補正額3万6000円の増額補正。あわせまして、6416万5000円の減額補正でございます。こちらは療養給付費等負担金の変更申請による減額補正でございます。療養給付費の減、並びに後期高齢者医療費の支援金の増額が主なものでございます。

続きまして、8ページをごらんください。4款国庫支出金、2項国庫補助金、1目財政調整交付金、補正額4496万1000円の減額補正でございます。こちらは国民健康保険財政調整交付金の変更申請による減額補正でございます。当初の見込みより療育費等が減額となったこと。並びに保険税収入が増額になったことが主な要因でございます。

続きまして、5款県支出金、2項県補助金、1目財政調整交付金、補正額5320万5000円の減額。2目特別調整交付金5048万7000円の減額。3目市町共同事業支援事業費県補助金、こちらは2万6000円の増額。あわせまして、1億366万6000円の減額補正でございます。財政調整交付金の申請によりまして、減額補正となったものでございます。保険給付費がこちらでも当初見込みより減額となったことが主な要因でございます。

続きまして、9ページをごらんください。6款療養給付費等交付金、1項療養給付費等交付金、1目療養給付費等交付金、補正額6493万2000円の減額補正でございます。退職被保険者の減少により保険給付費の減額となったことでございます。

続きまして、8款共同事業交付金、1項共同事業交付金、1目高額医療費共同事業交付金、補正額1948万5000円の増額。2目保険財政共同安定化

事業交付金、補正額3935万9000円の増額、あわせまして、5884万4000円の増額補正でございます。こちらは、平成28年度末に国保連合会から通知があります交付金について、対象となる医療費が試算より変更となることから交付金が増額となるものでございます。

続きまして、10款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額4435万2000円の増額補正でございます。出産育児一時金の繰入金の減額。財政安定化支援事業繰入金、また他一般会計からの繰入金の増額によるものでございます。これで事業勘定補正予算についてのご説明とさせていただきます。

続きまして、診療施設勘定歳入歳出補正予算についてのご説明をさせていただきます。予算書の23ページをごらんください。2款医業費、1項医業費、1目医業費、補正額494万6000円の減額補正でございます。こちらは、患者数の減少に伴いまして医薬材料費等を減額するものでございます。

続きまして、21ページの歳入をごらんください。1款診療収入、2項外来収入、目の合計で1143万6000円の減額補正でございます。こちらでも、患者数の減少に伴いまして、診療収入が減少いたしますので、その減額補正でございます。

続きまして、4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額562万3000円の増額補正でございます。患者数の減少による診療報酬の減額に伴いまして、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

以上で、議案第41号「平成29年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）」についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定下さいますようお願いいたします。

#### ○中村委員長

委員に質疑を諮る。

#### ○佐藤委員

12ページ、出産育児一時金のところで、補正前っていうのが1680万ほど予算組まれていて、550万近くの減額なんですけど、当初考えられてたのは1600万ぐらいは、一時金で出ますよってことで多分組まれてたと思うんですね。その差が550万も差があるっていうふうなことは、やっぱり子どもが減少してると思うんですね。何かこ

う歯止めになるようなことと違ってというのは、考えられたりしてるのか。若しくはこのままずっと、次のときには前年の分で、これは計上されてるんですよ。補正前の額っていうのは。そのあたりの額の組み方的なものはどのように考えられているかをお聞きいたします。

#### ○大森市民課長

出産育児一時金の算出の根拠なんです、佐藤議員が今言われたように、当初予算のときには、前年度の見込みで立てている関係でどうしても予算額が少し多くなりますが、ただ今現在、年々国民健康保険の被保険者が年間500人以上減っている段階で、おまけに若い世代というのが当然、ご存じのとおり社会保険に加入してる方が多いので、国民健康保険の加入者の若い方は、自営業者、農作業、水産業に従事されとる方が多い関係で減っているのが状態なので、中々見込みが立てれないのが現状でございます。

#### ○中村委員長

委員に質疑を諮るが、特になく質疑を終結とする。

採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員により、議案第41号「平成29年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）」については当委員会においては原案可決の旨を告げる。

次に、議案第42号「平成29年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」を議題とし、課長の説明を求める。

#### ○大森市民課長

議案第42号「平成29年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」につきまして、予算書に基づきましてご説明を申し上げます。予算書の7ページをごらんください。歳出から金額の大きいものを抜粋してご説明をいたします。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額576万6000円の増額補正でございます。愛媛県の広域連合に納付する後期高齢者保険料の徴収分の実績見込みによる増額。保険基盤安定交付金及び、広域連合共同事務費の確定による減額でございます。

続きまして、8ページをごらんください。3款保険事業費、1項後期高齢者健康診査事業費、1目後期高齢者健康診査事業費、補正額316万7000円の減額補正でございます。平成29年度の健康審査の受診者数の実績見込みにより、負担金を減額するものでございます。

続きまして、6ページの歳入をごらんください。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、補正額998万1000円の増額。2目普通徴収保険料、補正額657万8000円の増額。合計で1655万9000円の増額補正でございます。こちらは、平成29年度の後期の保険料額の実績見込みによりまして増額補正するものでございます。

続きまして、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金、補正額254万4000円の減額。並びに2目保険基盤安定繰入金、補正額922万2000円の減額。あわせまして、1176万6000円の減額補正でございます。こちらは一般被保険者の保険者証の一斉更新によりまして、郵送料の節減、並びに広域連合共通経費、また保険基盤安定負担金の確定によりまして、減額補正するものでございます。

続きまして、5款諸収入、5項受託事業収入、1目後期高齢者医療広域連合受託事業収入、補正額308万6000円の減額補正でございます。健康診査受診者の実績見込みによりまして、受託収入の収入額の減額補正をするものでございます。

以上で議案第42号「平成29年度西予市後期高齢者特別会計補正予算（第3号）」についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

#### ○中村委員長

委員に質疑を諮る。

#### ○二宮委員

後期高齢者の保険料の徴収の方法で年金の天引きですよね。年金天引きやない方の割合というのはどのくらいっていうのはわかるんですか。

#### ○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時42分)

#### ○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前10時44分)

#### ○大森市民課長

特別徴収、これが年金からの天引きにつきましては、約74%、普通徴収、口座の振替または納付書での納付という方が約26%という形になっております。

#### ○二宮委員

徴収に問題がない言うたらあれやけど、未納とかそういう率というのはどんなでしょうかね。

#### ○大森市民課長

西予市の場合は、約99.3%という形になって、県内では当然高い方になっております。

#### ○二宮委員

この率・割合は、始まったときからあんまり変わってないのかどうか。

#### ○大森市民課長

口座振替で特別徴収と普通徴収の率ということで、大体変わってないんですが、段々自主納付の方がふえてるのが現状です。

#### ○中村委員長

他に質疑を諮るが、特になく質疑を終結とする。

採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員により、議案第42号「平成29年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」については当委員会においては原案可決の旨を告げる。

#### ○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時44分)

#### ○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前10時48分)

#### 【環境衛生課所管分】

#### ○中村委員長

議案第39号「平成29年度西予市一般会計補正予算（第10号）」を議題とし、課長の説明を求める。

#### ○一井環境衛生課長

議案第39号「平成29年度西予市一般会計補正予算（第10号）」環境衛生課当委員会所管分についてご説明をさせていただきます。

まず歳出につきまして説明します。予算書の33ページから34ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費の8316万

3000円を364万3000円減額し、7952万円とするものです。そのうち、当課所管分につきましては田園ロマンの里づくり推進事業で、64万7000円を減額するものです。内訳としましては、視察研修先の変更及び会議出席等の減少によりまして、9節旅費において費用弁償を10万円、普通旅費を30万6000円、計40万6000円を減額しております。またツルのねぐらとなるため池用のポンプ施設電気代負担金を計上しておりましたが、施設を使用しなかったことから19節負担金補助及び交付金において、24万7000円を減額しております。

予算書は34ページになります。4款衛生費、1項保健衛生費、7目葬祭費の3168万2000円を136万9000円増額し、3305万1000円とするものです。この増額分につきましては、宇和光浄苑管理運営事業が99万5000円。野村浄香苑管理運営事業が37万4000円となります。いずれの施設とも燃料代の高騰及び火葬件数の増加によりまして、関連する11節需用費で40万円。13節委託料において火葬場管理委託料96万9000円をそれぞれ増額しております。なお、各火葬場における火葬件数の推移でございますが、別途配信をさせていただいております資料に火葬件数の推移を表示させていただいております。

予算書は35ページになります。4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費の6億2336万1000円を、1388万6000円減額し、6億947万5000円とするものです。内訳としましては、事業概要の6事業につきましては、経費の節減、実績見込み、入札減などによって、それぞれ不用額を減額しております。そのうち最終処分場の管理運営事業の減額要因は、野村不燃物処理場の廃止に向けました、整地工事の計画に変更が生じまして、15節工事請負費において500万円を減額するものです。また宇和清掃センター管理運営事業の要因でございますけれども、ストックヤード建設工事監理委託業務の入札設計等により減少金が生じ、13節国・工事関係委託料において308万9000円を減額するものです。

予算書は35ページから36ページになります。4款衛生費、2項清掃費、3目し尿処理費の1億3436万円を1671万1000円減額し、1億1764万9000円とするものです。内訳としましては、西予市衛生センター管理運営事業において、経費の節

減、実績見込みにより、それぞれ不用額を減額しております。

次に、歳入につきまして説明をいたします。予算書は戻りまして、13ページとなります。12款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料の2572万円を104万6000円増額し、2676万6000円とするものです。この使用料の増額分については、宇和光浄苑及び野村浄香苑の火葬件数の増加によるものでございます。

次に、予算書は20ページになります。17款繰入金、2項基金繰入金、27目田園ロマンの里づくり基金繰入金の341万8000円を34万7000円減額し、307万1000円とするものです。この繰入金の減額につきましては、先ほどの歳出でご説明いたしました田園ロマンの里事業における旅費の費用弁償及びポンプ施設電気代負担金の減額に伴うものであります。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

委員に質疑を諮る。

#### ○兵頭副委員長

葬祭費の件で、お骨を拾われて、何ぼか残りますよね。その後の残ったお骨はどういうふう処理されとるんか。ちょっとお聞きしたいんですが。

#### ○一井環境衛生課長

残った分につきましては、県外の専門処理業者の方で市内の分を収集いたしまして、適正に慰霊をした後、リサイクルといいましょうか。そういう形で、資源的に使っているという状況でございます。

#### ○兵頭副委員長

実はこれNHKかなんかで、資源を再生するということで、いろんな金属が入るとるということでやられたんで、どういうふう処理されておるのかな思いましたけど、今は入札制度みたいになっとるんですか。

#### ○一井環境衛生課長

取扱業者が限られておりますので、ほぼ随契という形で、取り扱いをしておるところでございます。

#### ○中村委員長

他に質疑を諮るが、特になく質疑を終結とする。

採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員により、議案第39号「平成29年度西予市一般会計補正予算(第10号)」環境衛生課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時58分)

#### ○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前11時00分)

#### 【健康づくり推進課所管分】

#### ○中村委員長

議案第39号「平成29年度西予市一般会計補正予算(第10号)」健康づくり推進課所管分を議題とし、課長の説明を求める。

#### ○兵頭健康づくり推進課長

それでは、議案第39号「平成29年度西予市一般会計補正予算(第10号)」の健康づくり推進課所管につきまして、予算書に基づきご説明を申し上げます。

まず、歳入についてご説明いたします。予算書23ページをお願いいたします。20款市債、1項市債、9目衛生債の補正額は100万円の減額となっております。そのうち、健康づくり推進課所管は、保健衛生債の100万円の減額補正であります。この理由は、三瓶地区の一次救急事業を行っている八幡浜地区施設事務組合負担金事業の休日・夜間急患センター事業において、前年度繰越金が確定したため、西予市負担金が894万2000円から799万8000円の、94万4000円減額の通知がありました。この八幡浜地区施設事務組合負担金事業におきましては、過疎債の借入れを行っております。西予市負担額の減額による過疎債借入額が減少するため、歳入の減額の補正となりました。

次に、歳出についてご説明いたします。予算書33ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の補正額は1829万1000円の減額となっております。そのうち、健康づくり推進課所管は、八幡浜地区施設事務組合負担金事業の94万4000円。保健衛生庶務事

業の729万円の、合計823万4000円の減額補正であります。この理由について、まず、八幡浜地区施設事務組合負担金事業につきましては、先ほど歳入で説明いたしましたとおり、休日・夜間急患センター事業において、前年度繰越金が確定したことによる事業費の変更通知がありました。事業費の減額に伴う94万4000円の減額補正であります。次に、保健衛生庶務事業では、健康づくり推進課及び野村支所の保健師産休代替臨時職員の募集を行っていましたが、応募がなかったことや、城川支所の臨時職員の任用種別を変更したこと及び病休による賃金・社会保険料の不用額を減額するものであります。

次に、同じく予算書33ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の補正額は1530万円の減額となっております。そのうち健康づくり推進課所管は、予防接種事業の670万円。がん検診等（骨粗しょう症含む）事業の800万円。健康増進事業の60万円の、合計1530万円の減額補正となっております。この理由について、予防接種事業においては、市内の医療機関での接種者数が、見込みより少なかったことや執行状況、今後の執行見込みにより、医薬材料代250万円、接種委託料420万円の、合計670万円の不用額を減額補正となっております。がん検診等事業におきましては、がん検診指針に基づき、肺がん検診対象年齢を40歳以上に変更したこと。また、検診全体の受診者数を2万4250人と見込んでおりましたが、実績は2万589人となり、検診委託料と検診通知のための郵券料及び臨時雇賃金の不用額を合計して、800万円の減額補正となっております。健康増進事業においては、せいよ人水中運動教室が、1コース中止になったことによる委託料の減額と健康都市連合参加旅費の不用額の合計60万円の減額補正となっております。

次に、予算書34ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、6目母子衛生費の補正額は、305万1000円の減額となっております。そのうち、健康づくり推進課所管は妊婦健診事業の225万1000円。特定不妊治療助成事業の80万円の、合計305万1000円の減額補正であります。この理由は、妊婦健診事業では、今年度の妊娠届者数の当初見込んでいた数より実績が少なくなる見込みです。妊婦検診、一般健診A件、第1回から4回と妊婦検診B件について、検診人数減となる

見込みのため、手数料と委託料の不用額を減額し、また、妊婦歯科健診についても、委託料の不用額を減額補正となっております。次に、特定不妊治療助成事業では、助成金申請件数が当初の見込み件数より少なくなる見込みのため、治療費助成の初回4件、2回目以降8件分の不用額を減額するものであります。

以上、ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

委員に質疑を諮る。

#### ○源委員

特定不妊治療助成事業80万の減額についてお尋ねしたいと思います。これ、当初予算がちょっと私いくらだったか今パラパラ見て見つけられなかった。多分240、50ぐらいじゃなかったかなというふうに覚えております。昨年度から平成28年度から始まった事業だと思うんですが、今年度どれぐらい補助を受けられたかわかりましたら教えてくださいましたら助かります。

#### ○中村委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時10分）

#### ○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前11時10分）

#### ○兵頭健康づくり推進課長

特定不妊治療助成事業につきましては、当初予算額257万9000円で行ってまいりました。今回の昨日までの29年度実績につきましては、申請件数7人、延べにしまして、1人が初回とか2回がございまずので、延べ人数で11人、助成金額が65万円でございます。ただし年度末にかけまして駆け込み申請件数等がございますので、それを予想した額の減額をさせてもらっております。以上答弁とさせていただきます。

#### ○中村委員長

他に質疑を諮る。

#### ○小玉委員

予防費、予防接種減額になっております、670万。これインフルエンザのワクチンが足らなかったということは全然関係ない。

#### ○兵頭健康づくり推進課長

高齢者のインフルエンザ助成につきましては、確かにワクチンが不足してるという情報が入りまして、実際に、12月末までの補助金対象でありましたけれども、ことしは1箇月延ばしまして、1月

末までにしましたので、ほぼ影響はないと考えております。以上答弁とさせていただきます。

**○中村委員長**

他に質疑を諮るが、特になく質疑を終結とする。

採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。

(賛成者挙手)

**○中村委員長**

挙手全員により、議案第39号「平成29年度西予市一般会計補正予算(第10号)」健康づくり推進課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時13分)

**○中村委員長**

再開を告げる。(再開 午前11時14分)

**【福祉課所管分】**

**○中村委員長**

議案第39号「平成29年度西予市一般会計補正予算(第10号)」福祉課所管分を議題とし、課長の説明を求める。

**○上中福祉課長**

議案第39号「平成29年度西予市一般会計補正予算(第10号)」のうち、福祉課所管分について、予算書に基づき、ご説明させていただきます。

まず、歳出からご説明させていただきます。予算書29ページをお開き願います。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の事業概要のうち、民生児童委員活動推進事業の66万9000円の減額補正でございますが、民生児童委員の3年に1度の一斉改選の翌年に、委員の相互理解と先進市などを訪問し、委員活動に必要な情報、知識を得るため、県外研修を行っておりますが、参加者が当初予算に比較しまして、少なくなったため減額するものでございます。ちなみに、当初予算で140名の予算でございましたが、参加者116名でございます。上限額を3万円とさしていただいております。

予算書30ページをお開き願います。4目障害者福祉費、事業概要のうち、地域生活支援事業162万8000円の減額補正でございますが、障害者サービスのうち、移動支援事業、日中一時支援事業などが当初予算に比較して、下回ったため減額するものでございます。続きまして、障害者総合

支援給付事業、1億1045万円の増額補正でございますが、給付費見込み額が、現予算額を大きく上回ると予想されるため、その不足額を計上するものでございます。この事業には多くのサービスメニューがありまして、利用者数や利用回数により月々の請求額が大きく変動をいたします。また、今年度当初から、障がい者福祉の現場で働く福祉介護職員の方の処遇改善を図るためのサービス費用に、加算するよう改正がされました。添付データの自立支援給付費推移をごらんいただいたらと思います。左縦列が各種サービスメニューでして、過去4年間の実績及び平成29年度の実績の見込み額を記載させていただいております。右欄外に主な増加の要因を記載させていただいております。このことによりまして増額補正を計上するものでございます。続きまして障害者自立支援医療費給付事業、978万6000円の増額補正でございますが、厚生医療のうち、生活保護受給者で人工透析患者が入院したことにより、医療費が大幅に伸びたためでございます。続きまして、障がい者福祉庶務事業126万7000円の増額補正でございますが、平成28年度の障がい者医療費に対する事業費が確定したため、超過交付されている国庫負担金を返還するものでございます。

続きまして、軽度・中等度難聴児補聴器給付事業でございます。11万4000円の減額補正でございますが、この事業は、身体障害者手帳の該当にならない児童がその言語を習得する時期に、難聴により学習能力の低下などを防ぐための事業でありまして、本年度は1名の児童に支給をいたしました。本年度は、これ以上の対象者が見込まれないため減額補正するものでございます。

続きまして、障害児通所支援給付等事業557万7000円の増額補正をするものでございますが、児童福祉法に基づき、指定を受けた通所支援事業所、松葉学園内のポノポノにおきまして、未就学の障がい児が日常生活の基本動作の訓練などを行う児童発達支援を受けた場合や、就学後の障がい児に対して、放課後などに集団生活訓練等を行う放課後デイサービスを受けた場合などに給付費を支払うものでございまして、利用者数及び利用料も当初予算見込み額を上回ると見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。10目臨時福祉給付金費、臨時福祉給付金支給事業、689万2000円の増額補正でございますが、平成



28年度臨時福祉給付金の実績が、確定したことによりまして超過交付額を返還するため計上するものでございます。次に32ページをお開き願います。3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費の事業概要の991万1000円の増額補正でございますが、平成28年度の生活保護に関する各種事業が確定したことによりまして、超過交付額が発生したため返還金を計上したものでございます。2目扶助費1200万円の減額補正でございますが、生活保護扶助事業におきまして、医療扶助の実績見込み額が現予算を下回るため、不用額を減額するものでございます。歳出については以上でございます。

歳入につきましては、資料データを提出させていただいておりますので、お目通しのほど、お願いを申し上げます。今ほどご説明させていただきました歳出予算に対して、国・県の負担金及び補助金の増減を計上させていただいております。

以上、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

委員に質疑を諮る。

#### ○佐藤委員

ちょっと私教えていただきたいと思いますことがあります。30ページあたりに事業概要のところ、障害者ってところの文言なんです、漢字で「障害」って書いてある部分と平仮名で「障がい」って書いて使い分けをなされてるのかどうかちょっとここを教えていただきたいなと思います。

#### ○上中福祉課長

今ほどの佐藤議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。「障がい」の「がい」という平仮名を使う場合は、人を指す場合に使っております。こういう公文書的な文章には通常の「害」漢字の「害」という表現をさせていただきますが、徐々に平仮名のほうに移行しておるのは間違いございません。

#### ○中村委員長

他に質疑を諮るが、特になく質疑を終結とする。

採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員により、議案第39号「平成29年度西予市一般会計補正予算（第10号）」福祉課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時25分）

#### ○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前11時29分）

#### 【長寿介護課所管分】

#### ○中村委員長

議案第39号「平成29年度西予市一般会計補正予算（第10号）」長寿介護課所管分を議題とし、課長の説明を求める。

#### ○浅野長寿介護課長

議案第39号「平成29年度西予市一般会計補正予算（第10号）」のうち、長寿介護課所管分につきまして、補正予算書に基づいてご説明申し上げます。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。予算書29ページをお開き願います。3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、19節の負担金補助及び交付金において、右下の事業概要を同時にお目通し願います。老人保護措置事業、負担金300万円の減額。はり・きゅう・マッサージ補助事業、補助金63万円の減額。敬老会活動支援事業、補助金23万円の減額。高齢者路線バス利用補助事業55万円の減額。また、同項20節の扶助費において、敬老祝金支給事業、扶助費50万円の減額。次の30ページ上弦の在宅ねたきり老人等介護手当支給事業、扶助費240万円の減額。以上の6事業、いずれも減額計上でございます。これは、実績及び実績見込みに基づいて、不用額を減額するもので、当初の見込みよりも対象者数や申請者数が減少したことによるものでございます。

続きまして、同3款1項3目老人福祉費の28節の繰出金において、介護保険特別会計繰出事業、繰出金として582万6000円を減額計上いたしております。これは、介護保険特別会計予算の実績見込みに基づき、不用額または、不足額を一般会計から特別会計へ繰り出すもので、その実績見込みにより介護給付分等の不用額が発生したため減額計上するものでございます。詳細につきましては関連性がございますので、介護保険特別会計補正予算の説明の折に報告させていただきます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

す。予算書の14ページをお開き願います。13款1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費国庫負担金、16ページの14款1項1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金において、低所得者保険料軽減国庫負担金及び県負担金について、それぞれ21万2000円、10万6000円の減額計上でございます。これは65歳以上の第1号被保険者の保険料について、第1段階の保険料を年額3万3600円から3万300円に軽減するための国及び県の負担金を実績見込みに基づいて減額するものでございます。

以上で一般会計補正予算の長寿介護課所管分についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

委員に質疑を諮る。

#### ○兵頭副委員長

29ページの老人保護措置事業300万円の減額ですが、これは具体的にどういうふうな事業かちょっと教えていただけたらと思います。

#### ○浅野長寿介護課長

基本的には実績見込みによる減額なんですけれども、予算では、措置費が年間通じて入所していることを前提として、予算計上いたしておりますけれども、どうしても途中での退所、入所が生じます。その中で、居室自体、入所の期間自体が空白となる期間がございますので、その空白になった期間の措置費が減額となったものでございます。対象施設につきましては、養護老人ホームでございます。それぞれ2施設、城川の奥伊予荘と三瓶の三楽苑がございますけれども、両方とも同じような形が生じております。

#### ○中村委員長

他に質疑を諮るが、特になく質疑を終結とする。

採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員により、議案第39号「平成29年度西予市一般会計補正予算(第10号)」長寿介護課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。

議案第43号「平成29年度西予市介護保険特別会計補正予算(第4号)」を議題とし、課長の説明を

求める。

#### ○浅野長寿介護課長

議案第43号「平成29年度西予市介護保険特別会計補正予算(第4号)」につきまして、補正予算書に基づいてご説明を申し上げます。

まず、歳出からご説明をさせていただきます。歳入歳出補正予算、事項別明細書でご説明をさせていただきます。予算書9ページをお開き願います。上段になります。1款総務費、一般管理事業において、20万3000円を増額するものでございます。内容としまして、介護保険制度の改正に伴い、介護認定審査会支援システムの改修を行うもので、このシステム改修にかかる13節システム改修委託料51万9000円の増額分と、12節役務費24万6000円及び19節研修会負担金7万円との減額分との相殺により、一般管理費としては、トータルで20万3000円の増額となったものでございます。その他1款2項の賦課徴収費において、実績見込みに基づき、12節役務費の通信運搬費において、40万円の減額補正としております。

続きまして、予算書10ページをお開き願います。下段になります。2款の保険給付費に関して、実績見込みに基づき、不用額を減額するものでございます。内訳としましては、1項介護予防サービス給付費1500万円を減額計上しております。続きまして、11ページをお開き願います。審査支払手数料80万円を減額計上しております。次に、同ページ下段になります。高額介護サービス費500万円を減額計上しております。

次に、12ページ上段をお開き願います。特定入所者介護サービス費1500万円を減額計上しております。続きまして、12ページの下段からは、3款地域支援事業費に関して実績見込みに基づき、それぞれの事業に関して、不用額を減額するものでございます。内訳としまして、1項包括的支援事業・任意事業において、任意事業費241万2000円を減額計上いたしております。

続いて、13ページ2項介護予防・生活支援サービス事業費において、介護予防・生活支援サービス事業費1700万円を減額計上しております。3項一般介護予防事業費において、一般介護予防事業費630万5000円を減額計上しております。

続いて、歳入でございますが、予算書6ページをお開きください。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料において、現年度

分保険料1660万円を増額計上いたしております。これは、第1号被保険者の実績見込みに基づき増額するもので、その内訳としまして、特別徴収保険料330万円、普通徴収保険料1330万円をそれぞれの増額分を加算したものでございます。増額の要因としましては、徴収区分において、比較的保険料が高い層の方が増加したことによるものであります。

続いて、予算書6ページの中段から7ページをお開き願います。次に、4款国庫支出金、5款県支出金、6款支払基金交付金において、介護給付費や地域支援事業費の歳出合計額は、減額となっておりますので、国、県、支払基金、それぞれの負担割合に応じて歳入額においても歳出と同様に減額計上としております。

続いて、予算書8ページをお開き願います。8款繰入金、1項一般会計繰入金において、1目介護給付費繰入金及び、3目低所得者保険料軽減繰入金、4目及び5目の地域支援事業繰入金についても、市の負担割合に応じて減額計上しております。2目その他一般会計繰入金につきましては、システム改修にかかる不足分を221万4000円増額いたしております。同じく2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金において、財源補填としての基金繰入金を789万円減額計上いたしております。10款4項雑入において、159万6000円減額計上いたしております。これは、事業にかかる参加者負担金の減額が要因となっております。

以上で、西予市介護保険特別会計補正予算についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

委員に質疑を諮る。

#### ○小玉委員

介護予防サービスの割合、減額になっておりますが、これの対象になる人が減ったということでしょうか。

#### ○浅野長寿介護課長

その内訳ふえたものと減ったものの事業を具体的に説明させていただけたらと思います。事業としましてはふえたもので、訪問看護、看護事業、短期入所、ショートですけれども、この事業がふえております。逆に減ったものとして認知症共同生

活介護、グループホームですけれども、それと特定施設入所者介護が減少となっております。その相殺で減少幅の方が大きかったということでございます。

#### ○中村委員長

他に質疑を諮るが、特になく質疑を終結とする。

採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員により、議案第43号「平成29年度西予市介護保険特別会計補正予算(第4号)」については当委員会においては原案可決の旨を告げる。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時45分)

#### ○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前11時47分)

#### 【子育て支援課所管分】

#### ○中村委員長

議案第39号「平成29年度西予市一般会計補正予算(第10号)」を議題とし、課長の説明を求める。

#### ○松田子育て支援課長

議案第39号「平成29年度西予市一般会計補正予算(第10号)」のうち、子育て支援課所管分につきまして、予算書に基づいてご説明を申し上げます。歳入につきましては、事前に提出させていただいております一覧表で、説明にかえさせていただきますのでよろしくお願いたします。

予算書31ページをお開き願います。31ページの事業概要に沿って説明させていただきます。まず、1番最初の障がい児保育事業につきましては195万3000円の増額補正でございます。この事業は、心身に障がいを有する児童に対し、必要な保育を行うことにより、健やかな発達を促進し、児童福祉の向上を図ることを目的としております。内訳としましては、当初予算として6人分、440万8640円のところで、実績見込みとして10人分、640万948円となりまして、該当児童がふえたことによる増額補正でございます。同じく、事業概要2段目をごらんください。児童扶養手当支給事業につきましては500万円の減額補正でございます。この事業は、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進、経済的負担の軽減を目的として、児童扶養手当を支給しております。内訳として、支給

見込み額が当初予算を下回ることにより不用額を減額するものでございます。続きまして、事業概要3段目をごらんください。子育て応援券交付事業につきまして、255万円の減額補正でございます。この事業は、少子化対策の一環として、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、安心して子どもを育てる環境の整備を図ることを目的とするものです。対象は1歳未満児の保護者とし、市内の指定店で子育て用品を購入するため、1枚3,000円の応援券を交付するものです。内訳として、出生数の減により扶助費が850枚、255万円の不用額を減額するものでございます。事業概要4段目、愛顔の子育て応援事業につきまして350万円の減額補正でございます。この事業は愛媛県まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標である安心して子どもを産み育てる具体的な施策として、平成29年4月から、実施は8月からの実施としております。対象は第2子以降児の保護者に対し、紙おむつの購入にかかる1枚1,000円の50枚つづりの応援券を交付するものです。内訳として出生数の減により、実績見込みが現予算額を下回るため不用額を計上するものです。

続きまして、児童措置費のうち、事業概要1段目、児童手当支給事業につきまして説明申し上げます。児童手当支給事業費、1390万5000円の減額補正でございます。この事業は、ゼロ歳から中学校修了前の児童を養育しているものに対し、生活の安定や児童の健やかな成長に資することを目的に手当を支給しているものです。児童数の減に対し、見込み額当初4万1160人に対し、見込み数4万103人で、1,057人の減により、実績見込みが現予算額を下回るため不用額を計上するものです。同じく事業概要2段目の教育・保育給付費支給事業について説明させていただきます。教育・保育給付費支給事業費につきましては、917万3000円の増額補正でございます。この事業は、教育保育施設の健全育成に寄与することを目的として、市内外の私立幼稚園、保育所、認定こども園及び市外公立保育所、認定こども園の入園児に係る教育保育に要する費用を市外保育委託料及び民間保育所運営費負担金として支弁するものです。市外保育委託料として、私立幼稚園4名、公立保育園5名分の見込み額1023万1914円となり、当初予算額625万4016円との差額397万8000円の増額補正でございます。また、民間保育所運営費負担金とし

て、市内私立保育所8園、私立幼稚園1園、私立認定こども園1園に対し、公定価格の改定による増額及び実績見込みとして児童数減による事業費の減額の差額分519万5000円の増額補正でございます。あわせて、917万3000円の増額補正でございます。

続きまして、3目母子福祉費につきまして、事業概要1段目、ひとり親自立支援事業費の122万円の減額補正でございます。これにつきましては、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援費2万円の減額。これにつきましては、対象を市内に住所を有するひとり親家庭の親及び20歳未満の児童となっております。高校卒業認定試験の合格を目指す講座を受講のため支払う費用の20%に相当する額を支給する、支援するものです。続きまして、高等職業訓練促進費等給付金、120万円の減額でございます。この事業につきましては、ひとり親の方が就職に有利な資格の取得を促進するため、看護師・介護福祉士・保育士等の専門的な資格取得を目指し、1年以上専門学校に通っている場合、生活費の負担軽減として、支給金を支払うものでございます。以上につきましては、相談者はありましたが、申請利用者数、該当者がなく、全額減額となります。

以上をもちまして、子育て支援課所管分の補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

委員に質疑を諮るが、特になく質疑を終結とする。

採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員により、議案第39号「平成29年度西予市一般会計補正予算(第10号)」子育て支援課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。

議案審査がすべて終了した旨を告げ、散会とする。

散会 午前11時58分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長

平成30年第1回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

- |              |               |              |        |
|--------------|---------------|--------------|--------|
| 1. 開催日時      | 平成30年3月9日     | 長寿介護課係長      | 村田 真理  |
| 1. 開催場所      | 西予市議会第2・3委員会室 | 福祉課長補佐       | 長野 静香  |
| 1. 開 会       | 平成30年3月9日     | 福祉課係長        | 酒井 淳二  |
|              | 午前 9時00分      | 福祉課係長        | 河野 友紀  |
| 1. 散 会       | 平成30年3月9日     | 福祉課係長        | 脇本 美登利 |
|              | 午後 3時40分      | 子育て支援課長補佐    | 宇都宮 積矢 |
| 1. 出席委員      |               | 子育て支援課係長     | 清家 昌弘  |
| 委員長          | 中村 一雅         | 子育て支援課係長     | 三好 和義  |
| 副委員長         | 兵頭 学          | 子育て支援課担当係長   | 矢野 直子  |
| 委員           | 佐藤 恒夫         |              |        |
| 委員           | 小玉 忠重         |              |        |
| 委員           | 源 正樹          |              |        |
| 委員           | 二宮 一朗         |              |        |
| 委員           | 小野 正昭         |              |        |
| 1. 欠席委員      |               | 1. 出席議会事務局職員 |        |
| なし           |               | 書記           | 三好 祐介  |
| 1. 出席説明員     |               | 1. 会議に付した事件  | 別紙のとおり |
| 生活福祉部長       |               | 1. 会議の経過     | 別紙のとおり |
| 兼福祉事務所長      | 酒井 信也         |              |        |
| 健康づくり推進課長    | 兵頭 健二         |              |        |
| 市民課長         | 大森 寿和         |              |        |
| 環境衛生課長       | 一井 健二         |              |        |
| 長寿介護課長       | 浅野 幸彦         |              |        |
| 福祉課長         | 上中 保博         |              |        |
| 子育て支援課長      | 松田 禎子         |              |        |
| 明浜支所生活福祉課長   | 濱田 喜基         |              |        |
| 野村支所生活福祉課長   | 森本 美重         |              |        |
| 城川支所生活福祉課長   | 河野 栄二         |              |        |
| 三瓶支所生活福祉課長   | 井上 又文         |              |        |
| 医療対策推進室長     | 河野 千恵香        |              |        |
| 健康づくり推進課長補佐  | 松本 豊和         |              |        |
| 健康づくり推進課保健師長 | 佐々木 靖子        |              |        |
| 健康づくり推進課係長   | 二宮 真紀         |              |        |
| 健康づくり推進課係長   | 福井 伸二         |              |        |
| 市民課長補佐       | 宇都宮 博         |              |        |
| 市民課係長        | 大内 俊二         |              |        |
| 市民課係長        | 二宮 夕子         |              |        |
| 市民課係長        | 野本 伸治         |              |        |
| 人権対策室長       | 土居 吉一         |              |        |
| 環境衛生課長補佐     | 細谷 涼子         |              |        |
| 西予市衛生センター施設長 | 大塚 義導         |              |        |
| 長寿介護課長補佐     | 大野本 敦         |              |        |
| 長寿介護課保健師長    | 井上 理恵         |              |        |
| 長寿介護課係長      | 信宮 佳子         |              |        |

本日の会議に付した事件

- 議案第 6 号 西予市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定について
- 議案第 12 号 西予市立幼稚園における保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 13 号 西予市ひとり親家庭医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 14 号 西予市乳幼児及び児童医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 15 号 西予市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 16 号 西予市隣保館条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 17 号 西予市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 18 号 西予市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 19 号 西予市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 20 号 西予市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 21 号 西予市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 22 号 西予市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 23 号 西予市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 30 号 西予市東部衛生センター施設等整備基金条例を廃止する条例制定について
- 議案第 33 号 西予市游の里デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 34 号 西予市游の里健康センターの指定管理者の指定について
- 議案第 35 号 西予市游の里ふれあい広場の指定管理者の指定について
- 議案第 36 号 西予市惣川高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第 49 号 平成30年度西予市一般会計予算
- 議案第 50 号 平成30年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第 52 号 平成30年度西予市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 53 号 平成30年度西予市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 54 号 平成30年度西予市介護保険特別会計予算

開会 午前9時00分

**○兵頭副委員長**

これより、平成30年第1回定例会厚生常任委員会を開会いたします。

開会にあたり、委員長より挨拶があります。

**○中村委員長**

委員長が挨拶を行う。

**○酒井生活福祉部長**

酒井生活福祉部長が挨拶を行う。

**○兵頭副委員長**

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

これよりの進行は委員長の方でお願いいたします。

**○中村委員長**

これより本日の会議を開きます。

まず、議案第49号「平成30年度西予市一般会計予算」健康づくり推進課所管分を議題といたします。

兵頭課長の説明を求めます。

**○兵頭健康づくり推進課長**

議案第49号「平成30年度西予市一般会計予算」の健康づくり推進課所管分につきまして予算書に基づきご説明を申し上げます。

まず、歳入につきましては、タブレット端末内に資料として提出していますので、節ベースで簡単に説明させていただきます。保健衛生使用料については、予算書では21ページになります。宇和保健センター使用料2万2000円を計上しております。次に、保健衛生費国庫負担金は予算書では25ページになります。感染症予防事業費等国庫負担金9万4000円を計上しております。次に、保健衛生費県補助金は予算書では30ページになります。健康増進事業、地域自殺対策強化事業の267万2000円を計上しております。次に、衛生費雑入は予算書では43ページになります。保健センター電気料、その他で355万5000円を計上しております。最後に、保健衛生債は予算書では49ページになります。在宅当番医制運営委託事業ほか、3事業で2530万円を計上し、平成30年度の歳入合計は3164万3000円となっております。

以上、歳入の説明を終わらせていただきます。

次に、歳出の説明をさせていただきます。予算書の103ページをお開きください。初めに、4款

衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費からご説明いたします。保健衛生総務費は、診療所勘定繰出事業、巡回診療車運営事業、西予市明浜地区歯科診療所新規開設支援事業、職員給与費の事業を除く、八幡浜地区施設事務組合負担金事業ほか、12事業が健康づくり推進課所管となっております。

保健衛生総務費の予算総額は、3億5118万3000円となっております、そのうち健康づくり推進課所管の予算は5431万8000円となっております。前年度当初予算5580万4000円に対して、148万6000円が減額となっております。八幡浜地区施設事務組合負担金事業、在宅当番医制運営委託事業、病院群輪番制病院運営事業、小児在宅当番医運営事業は、市内の救急当番医や広域で行う救急事業を行っている事業であります。保健衛生庶務事業においては、本庁支所における臨時職員の賃金、社会保険料や事務用消耗品等を計上しております。公用車管理事業におきましては、本庁、各支所の公用車12台分の維持管理経費を計上しております。その他の事業として、市内の温浴施設を回る温泉巡回バス事業、医療対策庶務事業、旧国保診療所等維持管理事業、各保健センター管理運営事業等があります。

次に、予算書105ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費についてご説明いたします。予防費は、予防接種事業、がん検診等事業、健康増進事業等全部で9事業あり、事業数は昨年度と変更はありません。各事業は、前年度に引き続き実績に基づき精査をいたしまして、予防費の予算額は1億6868万2000円となり、前年度当初予算1億6880万円に対し、11万8000円の減額となりました。予防接種事業は9680万円となり、前年度予算9683万6000円に比べ、3万6000円の減額となっております。これは、平成30年度に新たに追加される定期予防接種の予定がないことや予防接種の状況を勘案して精査を行ったもので、昨年度とほぼ同額となっております。がん検診等事業は6307万9000円で、前年度予算6427万1000円に比べ、119万2000円の減額となっております。腹部超音波検診を含め7種類のがん検診の検査機関への委託料や検診案内通知の郵券料等に係る経費を計上しております。次に、健康増進事業は386万6000円を計上しております。前年度予算259万3000円に比べ、127万



3000円増額となっております。健康課題である高血圧や糖尿病などの生活習慣病予防や重症化予防を目的にハイリスク者や治療をしていない方への個別指導を重点的に行います。第2次健康づくり計画2025と保健事業がリンクする活動を行ってまいります。生活習慣病やその重症化予防、筋骨格系機能の維持・向上、心の健康に関する3項目を核として市民、関係団体、健康増進事業等の保健事業と連動して推進してまいります。また、平成30年度より新たに歯周疾患検診を実施いたします。この健診は、疾病の発見のみならず、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を進める上で重要でありますことから、高齢期における健康を維持し、歯の喪失を予防することを目的とし、40歳・50歳・60歳・70歳の方を対象として実施いたします。

次に、予算書106ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、3目保健衛生施設管理費について説明をいたします。クアテルメ宝泉坊管理運営事業は3529万8000円で、前年度当初予算2706万3000円に対し、823万5000円の増額であります。クアテルメ宝泉坊は、平成17年11月の開業から12年を経過しており、必然的に修繕箇所が発生しております。平成28年度から30年度までの3箇年で空調関係の工事を実施し、空調室外機4台、室内機37台を更新する計画となっております。前年より増額となった理由は、空調室内機の部品交換と空調室外機2基の交換及び、野外プールデッキ改修工事を行う予定で925万6000円の工事請負費を計上しているためであります。施設を維持管理する施設管理運営委託料は2576万2000円で、施設の管理委託に関しては指定管理者である株式会社城川ファクトリーと年度協定を締結し、施設の維持管理を委託しております。

続いて、予算書108ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、5目精神衛生費についてご説明をいたします。精神衛生費は、平成28年度からは、それまでの6事業を精神保健事業として統合いたしました。平成30年度予算額は206万3000円で、前年度当初予算97万8000円に対し、108万5000円が増額となっております。平成30年度におきましては、精神障がい者とその家族を対象として、社会復帰支援事業及び、家族教室を実施いたします。また、一般市民を対象に心やアルコールの悩みに対する相談事業を精神科医

師や専門の相談員に委託して実施いたします。自殺対策事業では、うつ病スクリーニングを実施し、自殺のハイリスク者支援を行います。また、心の健康や自殺予防に関する普及啓発や人材育成事業につきましては、愛媛県地域自殺対策強化交付金を活用して実施いたします。増額の理由として30年度におきましては、自殺対策基本法に基づき、愛媛県自殺対策強化交付金を活用して、西予市自殺対策計画を策定いたします。計画策定のための委員報償費、アンケート調査の郵送料、計画書の印刷製本費等を計上しております。

続いて、予算書109ページをお願いいたします。最後に、4款衛生費、1項保健衛生費、6目母子衛生費についてご説明いたします。母子衛生費の各事業につきましても、平成28年度よりそれまで母子健康手帳発行事業ほか、8事業ありましたが、5事業に統合し、平成28年度から新規事業として特定不妊治療助成事業が加わり6事業となっております。予算額は3001万円で、前年度当初予算2989万6000円に対し、11万4000円の増額となりました。母子衛生費の主な事業は、妊婦健診事業、乳幼児健診事業、特定不妊治療助成事業等があります。28年度より新規事業として実施しております特定不妊治療助成事業につきましてご説明申し上げます。不妊治療のうち、特定不妊治療は体外受精、顕微授精等高い治療技術が必要となるため、1回の治療費が高額となります。そのため愛媛県特定不妊治療費助成対象者に市が上乗せ助成することにより、経済的負担の軽減を図ることができるところを目的としております。また、食育事業では、平成28年3月に策定した第2次西予市食育推進計画に基づいた活動や各地区で開催する食育事業の経費を計上しております。

以上、議案第49号「平成30年度西予市一般会計予算」健康づくり推進課所管分につきまして、よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○源委員

予算書108ページ精神保健事業のうち、自殺対策ということで、平成30年度に基本計画をつくら

れるという説明があったかと思えます。西予市の場合合併直後、県内でも非常に自殺率が高く、それが、だんだん今多分県平均よりは確実に低い状況だとは思いますが、そのあたりの現在の把握されてる範囲で、実は私近所で近年結構続きまして、基本的には2人とも50代の独身男性だったんですが、割と抜け落ちるというわけではないんですが、例えば民生委員の方とかでも、独居の老人とかそういった方は非常にケアされるんですけど、割と地域の目が抜け落ちてるところがあるのではないかと個人的に思うところがありまして、ぜひこういう計画たてられて対策が進めばいいなと思えますが、現在の西予市の自殺率といえますかそのあたり把握されているんでしたら教えていただければと思います。

#### ○兵頭健康づくり推進課長

まず全国の子殺者数なんですけども、平成10年から平成23年まで14年間で3万人を超えておりました。平成24年に3万人を割りまして、平成28年は全国で2万1897人の自殺者となっております。県内では、平成28年の数字で269人。八幡浜保健所管内では38人というデータがあります。原因といたしましては、1番多い要因が健康問題が最も多いというような状況になっております。西予市の状況につきましても、先ほど源委員が言われましたように、10年前あたりには自殺者が県の平均より高いということや地域性もあるということ、また、最近では高齢者の自殺者が多いということで、29年度は高齢者を中心とした自殺対策を実施してきました。スクリーニングとかアンケート調査とか、そこらへんをやっていったわけなんですけども。データの的には、西予市の自殺者の数字は、平成27年が8人、28年が11人、これは、八幡浜保健所で人口動態の調査をしてから、年度内終わりましたら公表数値が出るとは思いますが、一応、自殺者の数は年度やなく年で公表されてますので、年の公表データでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

#### ○源委員

詳細な数字いただきましてありがとうございます。自殺対策というのは非常に難しいと思うところが正直ありまして、どういった形でなかなか相談窓口をつくったとしても、今健康問題ということがあったと思えます。基本的に精神的に非常に困難な状況抱えられてということがあかなと

思いますので、ぜひ計画だけでなく、西予市としての対策が進むことがいいなと思っております。

質問は以上です。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○二宮委員

2点お伺いをしたいなと思えます。1点は今の源議員と関連するかもしれませんが、108ページの精神衛生費の中の精神衛生にかかわる人の社会復帰等をどのような事業というか、市としてかかわっておられるのかということ、状況がもしわかれば、なかなか難しいと思うんですけども、1つお答えいただきたいなということ、109ページの母子衛生費の中の食育ということで説明いただいたんですが、これは地域でやられとる食育だろうなと思うんですけども、事業の状況と学校給食等とのかかわりはないのかという2点をお伺いをいたします。

#### ○中村委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時30分）

#### ○中村委員長

再開いたします。（再開 午前9時31分）

#### ○兵頭健康づくり推進課長

まず精神保健事業関係の社会復帰事業と家族教室事業について答弁をさせていただきます。平成28年度のデータでございますけれども、社会復帰事業のデイケア事業につきましては、社会復帰、回復途上にある在宅の精神障がい者の社会適応性を高め、地域における社会生活の自立促進を援助する事業でございます。市内全域で実施した回数が32回、延べ人数の参加者が201人。内容につきましては、調理実習、カラーリング、笑いケアとかそういった活動をしております。協力機関としてボランティアや保健所等がかかわっております。家族教室につきましては年1回開催しており、参加者が12名となっております。

2点目の食育推進事業関係の実施状況ですが、これにつきましては、乳幼児や保育園児に対する事業を行っております。年間で回数が28年度で50回開催しております。また、各小学校での食育事業も行っております。これにつきましては回数が7回となっております。また、中学校、高校生に対する食育事業も行っており、回数が7回となっております。あと食育事業の中で特に食育に関して、学校給食関係の絡みでありますけれども、

こちらは、教育委員会と農業水産課、健康づくり推進課の食育部門の担当者が協議会を立ち上げており、そこにうちの栄養士が参加いたしまして、お互いが連携しながら事業の推進を現在しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

#### ○二宮委員

ありがとうございます。1点、社会復帰の件で、今行政がやられとる事業は、理解はできたんですけども、もう1点事業所に対しては何か受け入れ側に対して行政から何かされとるようなことがあるのかどうかいうのを1点お伺いをしたいなと思います。追加で、そういうニーズが今の対象者の中にあるのかどうかというのがまず前提やと思うんですけど。

#### ○中村委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時35分）

#### ○中村委員長

再開いたします。（再開 午前9時37分）

#### ○兵頭健康づくり推進課長

まず一般事業所からの要望とニーズはないのかということですが、確認いたしましたところ、今のところそういうニーズはないということであり、また、支援事業につきましては、福祉課が障がい担当窓口になっておりますので、そこら辺と連携しながら事業は推進していくということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

#### ○二宮委員

あと2点お伺いしたいなと思うんですけども、1点は健康診断の中の今よくテレビでもお聞きしますし、全国の自治体で今進んどると思うんですが、ピロリ菌の検査ですね。入れとる自治体がたくさん増えてるように聞いとるんですけども、胃がんのリスクというか、そういうのがあって効果もあるということで、自分でわかって治療できれば胃がんのリスクを減らす効果があるということを知っておるんですけども、西予市にそのピロリ菌の検査を入れる検討はされたことがあるのかどうかというのが1点と。もう1点は、今年の委員会で多分課長に言ったと思うんですけども、健康づくりですから、いろんな先ほど説明あったノルディックとかも入っと思っと思うんですけども、地域型総合スポーツクラブとの事業で重なっるとる部分があったりするんやないかというふうなこと

を多分去年言ったんじゃないかなと思うんですが、そういう点がどうなってるのかという2点だけお伺いをしたいなと思います。

#### ○兵頭健康づくり推進課長

まずピロリ菌の関係ですけれども、確かに胃がんになるリスクが高いということでございます。それで県内におきましても、西条市では、中学2年生と50歳の方を対象としたピロリ菌感染検査の実施を29年度から導入されていくという話を聞いております。西予市もということでありましても、また今後の県内の動向見ながら検討してまいりたいと考えております。

それから、2点目の特に健康運動関係とかの総合型スポーツクラブとの連携につきましても、特にノルディックウォークにつきましても、野村にありますノルディックの夢クラブという団体がございます。健康づくりのノルディック教室を開催するときには、そちらから講師を招いて事業を推進するとかそういう形で連携をとっているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

#### ○二宮委員

ノルディックいうたら、やっぱり野村というイメージなんですけども、それは全地域に広がってるんかなというのがちょっとあるんですが、その点はどうでしょうか。

#### ○兵頭健康づくり推進課長

野村が中心となっておりますけども、実はきょう明浜地区でノルディック教室を開催しております。それから、今週末3月11日には田之筋地区でかるたウォークというノルディックの大会をやるように計画をして保健師も参加するようにしております。

以上、答弁とさせていただきます。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○佐藤委員

2点ほど質問さしてほしいです。103ページ温泉巡回バス事業で400万ほど上がってるんですけど、この巡回温泉バスっていうのは利用あたり需要的なものはどのくらいあるのかがまず1点目と、同じページで八幡浜地区施設事務組合の負担金事業っていうので890万ほど上がっております。これは、救急っていうことで今説明があったんですけども、救急搬送的なものの負担金ですか。

**○中村委員長**

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時43分）

**○中村委員長**

再開いたします。（再開 午前9時44分）

**○兵頭健康づくり推進課長**

まず温泉巡回バス事業につきましては、市内の4つの温浴施設を結ぶバスとして平成18年11月1日から運行しております。温泉施設の活性化及び、市民の健康増進を目的として行っている事業でありますけれども、1週間で5コースを設定しております。月曜日、水曜日、第1・第3・第5木曜日と金曜日に運行しておるわけなんですけれども、その中で需要はということがございました。平成28年度の年間の利用者数が3,726人でございます。年間の運行回数が180回程度でございますので、1回あたりが20人を超えている現状であります。ちなみに平成29年度2月末の利用者数ですけれども、3,212人です。あと1箇月、3月分が大体ひと月300人前後ありますので3,500人前後となると考えております。コースによっては若干利用者の多い少ないはございますけれども、場合によっては、定員が運転手を除くと28人ですので、希望者が多ければ乗車ができない、満員になれば乗車ができないこともございます。一応その実数についてご報告いたしました。

あと、もう1点、八幡浜地区施設事務組合負担金事業につきましては、施設事務組合が実施する一次救急休日夜間診療所の運営事業の負担金事業でございます。三瓶地区の一次救急の負担金でございますけれども、ご存じのように三瓶町は当初から、救急・消防事業は八幡浜施設事務組合に加入しております。それで加入されているのが八幡浜市と伊方町と西予市になりまして、その分で年間の運営費に対して負担金の計算がされます。西予市の負担金は12%、三瓶町分ということで、これは合併加入当初の人口割で決まってその分が固定化されて12%ということになっております。一次救急の診療所の運営経費が30年度は7455万7000円の計画で組合から負担金請求の予算案が出てきまして、その12%ということで、西予市の負担金が894万6000円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

**○佐藤委員**

巡回バスなんですけど、コースによって多い少な

いがあるっていうことを言われましたけども、どのコースが多いようですか。

**○兵頭健康づくり推進課長**

1番多いのが金曜日のコースでありまして、金曜日は三瓶町から出発し、西予市役所を通って最終的にクアテルメ宝泉坊まで行くコースであります。下泊が出発のコースと2コース分けておりますけれども、道中長いので大変ですけども、そういう運行をさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

**○佐藤委員**

三瓶から城川クアテルメまでっていうことで、クアテルメの修理費用等も上がっておりますが、そのあたりがわかるような気がいたします。

もう一つ、夜間休日の負担金の割合の計算というのは人口割で12%っていうことで言われておりました。これは合併当初からこの12%と変わっていないっていうことでありましたが、これが変わるとかっていうふうな事務組合での話し合い的なものっていうのは今まで持たれたことはあるのでしょうか。

**○兵頭健康づくり推進課長**

施設事務組合が実施いたします一次救急夜間診療所の運営委員会に、副市長が委員として出席をされております。職員も随行して会議に出ております。予算書とか、そこら辺の決算書の報告があるわけなんですけれども、西予市や八幡浜、伊方の負担金の割合は当分の間変更なしという形でございます。

ただし、消防事業や一般総務事業では、近々の国勢調査の割合を利用した数字で算出していると聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。

**○中村委員長**

ほかに質疑はございませんか。

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第49号「平成30年度西予市一般会計予算」健康づくり推進課所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○中村委員長**

挙手全員であります。

これによりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時52分）

#### 【市民課】

#### ○中村委員長

再開いたします。（再開 午前9時57分）

次に、議案第16号「西予市隣保館条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

大森課長の説明を求めます。

#### ○大森市民課長

議案第16号「西予市隣保館条例の一部を改正する条例制定について」ご説明申し上げます。本会議の酒井部長の提案理由と重複する部分もありますが、ご説明をいたします。今回の改正は隣保館使用料を改定するものであります。現在、西予市においては、福祉の向上や人権啓発の市民交流の拠点施設として、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のため、各種事業を総合的に行うことを目的として隣保館を宇和町内に2箇所設置しております。隣保館においては、広く市民に施設を開放し、英会話教室、健康体育教室、人権学習等の各種講座を実施しているところでございます。しかしながら、各種講座につきましては、2時間程度の短時間で利用が多いことから、現在、半日または1日単位で設定しております使用料を現状の使用時間に則した1時間単位での使用料に改正するものであります。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

大森課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○二宮委員

条例自体への質問ではないんですが、隣保館の運営というかこの条例だされる市民課と大体教育委員会ですよね、人権学習とか。何で市民課が所管なのかっていう単純な質問なんですけど。

#### ○大森市民課長

隣保館が市民課所管になってる、もともと旧法同和对策事業の支出、工事請負とか道路とかの建設にあたりましては、同和对策事業の補助金等を活用してる関係で当時の旧町から引き継いでそのまま市民課所管になっております。

以上です。

#### ○二宮委員

行政らしいというか、そういう理由かなというふうに今わかったんですけども。変えることはできないんですか。例えば、教育委員会が担当するとかいうふうなことはできないんですか。

#### ○大森市民課長

確かにこの人権啓発に関しましては、生涯学習部門と重なることもありますので、その関係を今生涯学習課、並びに人権対策室で協議をしております、今後においては、所管について所管替えとかいろいろ検討していく段階にあります。

以上でございます。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第16号「西予市隣保館条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第17号「西予市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

大森課長の説明を求めます。

#### ○大森市民課長

議案第17号「西予市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について」こちらも本会議における部長の提案理由と重複する部分もありますが、ご説明を申し上げます。今回の改正は持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律が、平成30年4月1日から施行され、あわせまして高齢者の医療の確保に関する法律が改正されたことによるものであります。主な改正内容は、後期高齢者医療の資格の適用は現在住所地で行うことを原則としておりますが、県外の施設等に入所し住所を移したものは、住所地特例を設けて、愛媛県後期高齢者医療広域連合の被保険者としてしているところであります。しかしながら現行制度におきまして、県

外の住所地特例者が75歳到達等により、国民健康保険から後期高齢者医療に加入する場合、後期高齢者医療の住所地特例が適用されず、施設所在地の県外の広域連合に加入することになっております。このことから、平成30年4月1日以降におきまして、愛媛県の国民健康保険の住所地特例を受けているものが、新たに後期高齢者医療の被保険者となる場合には、前住所地の西予市が加入しております愛媛県後期高齢者医療広域連合の保険者となるよう改正するものであります。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

大森課長の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第17号「西予市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第49号「平成30年度西予市一般会計予算」市民課所管分、議案第50号「平成30年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」、議案第52号「平成30年度西予市国民健康保険特別会計予算」、議案第53号「平成30年度西予市後期高齢者医療特別会計予算」の4件を一括議題といたします。

まず、議案第49号「平成30年度西予市一般会計予算」市民課所管分について、大森課長の説明を求めます。

#### ○大森市民課長

議案第49号「平成30年度西予市一般会計予算」の市民課所管分につきまして、予算書に基づきましてご説明を申し上げます。一般会計予算書の67ページをごらんください。

まず、歳出からご説明を申し上げます。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基

本台帳費、本年度予算額1億8499万円を計上いたしました。前年度より2185万8000円を減額しております。主な理由といたしまして、職員給与費等の減額等によるものでございます。事業の内訳といたしまして、戸籍事業、印鑑登録事業、中長期在留者居住地届出等事務事業、住民基本台帳管理事業、自動車臨時運行許可事業、旅券事業、マイナンバーカード交付事業の7事業になります。

続きまして84ページをごらんください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、本年度予算額8億690万4000円のうち市民課所管分は86ページの28節繰出金5億2214万7000円を予算計上いたしました。昨年度より2298万円の減額でございます。主な理由といたしまして、財政安定化支援に係る一般会計繰入金金の減額によるものでございます。この繰出金につきましては、国民健康保険事業勘定でご説明をいたします。

続きまして、86ページをごらんください。2目社会福祉施設費、本年度予算額2606万1000円のうち、市民課所管分は、宇和ふれあいセンター管理運営事業952万9000円及び、宇和小森会館管理運営事業678万8000円の合計1631万7000円を予算計上いたしました。昨年度より81万2000円を減額しております。2目の事業内容は、地域住民の社会経済的、文化的な生活向上と同和問題を初めとしたさまざまな人権問題の解決を図るため、各種相談事業啓発及び、広報活動事業、地域交流事業、周辺地域巡回事業を行っております。

続きまして、92ページをごらんください。5目国民年金事務費、本年度予算額274万3000円を計上いたしました。昨年度より392万5000円の減額でございます。主な理由といたしまして、職員の育児休暇取得に伴う職員給与費等の減額によるものでございます。

続きまして、7目人権対策費、本年度予算額2107万1000円を予算計上いたしました。昨年度より68万7000円の増額でございます。事業内容といたしまして、人権対策室庶務事業、改良住宅事業、隣保館分館維持管理事業、人権擁護事業の4事業でございます。

続きまして、93ページをごらんください。9目後期高齢者医療費、本年度予算額8億9893万3000円を予算計上いたしました。昨年度より679万5000円の減額でございます。主な理由といたしまして、医療給付費等の広域連合への負担金

及び、基盤安定負担金の減額によるものでございます。後期高齢者医療事業が6億3664万2000円、前年度が6億4125万4000円でありますので、461万2000円の減額となっております。広域連合が支払う医療給付費のうち市負担分を広域連合に支出するものでございます。全体の12分の1でございます。平成28年度の確定と平成29年の実績見込み、並びに保険料軽減特例の見直しによりまして保険基盤安定負担金の減額によるものでございます。後期高齢者医療特別会計繰出事業、2億6229万1000円は、前年度より211万3000円の減額となっております。この繰出金につきましても、後期高齢の特別会計でご説明をいたします。

続きまして、103ページをごらんください。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、本年度予算額3億5118万3000円のうち、市民課所管分は104ページの19節負担金補助及び交付金の野村病院会計負担金1000万円、西予市明浜地区歯科診療所新規開設支援事業補助金600万円を予算計上いたしました。野村病院会計の負担金につきましては、惣川診療所、遊子川出張診療所の廃止によりまして無医地区となります地域住民への医療サービスを提供していくために野村病院が実施する巡回診療車による診療に経費を負担するものでございます。西予市の明浜地区の開設支援補助金につきましては、国民健康保険高山歯科診療所及び俵津歯科診療所の民間経営移行に伴い、医師等への開設支援経費に補助するものでございます。

続きまして、105ページの28節繰出金5407万2000円を予算計上いたしました。前年度より3963万1000円の減額でございます。主な理由といたしまして、診療所の廃止によるものでございます。この繰出金につきましても、診療所勘定でご説明を申し上げます。なお、お手元にお配りしております参考資料の2ページにあります平成30年度当初予算歳入特定財源充当一覧表で、左から歳入予算書ページ、款、項、目、節、説明、金額、充当先事業、金額につきましては、歳入の一覧となっております。歳入については、お目通し願ったらと思います。

以上で、議案第49号「平成30年度西予市一般会計予算」のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようよ

ろしく申し上げます。

#### ○中村委員長

大森課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○兵頭副委員長

68ページのマイナンバーカード交付事業。以前は日本一を目指すということでかなり啓発もやられたと思うんですけど、この299万のうちの啓発といえますか、啓発事業に対するの予算はどの程度入ってくるのかお聞きします。

#### ○大森市民課長

マイナンバーカード交付事業299万の内容ですが、市民課におきましてマイナンバーカードの申請の受付、交付にあたりまして臨時職員を採用しております。その人件費等を予算計上しております。また、広報等の活動につきましては、窓口におきまして転入転出等あった場合にその都度マイナンバーの取得に関して説明をしております。それとあわせまして、今年度は、総合政策課と連携いたしまして、J Aの検診等に職員が同行いたしまして、申請の手續の補助をいたしました。

以上、答弁とさせていただきます。

#### ○兵頭副委員長

この交付事業、以前大平部長がいらっしゃったときの日本一を目指すということやったんですけど、日本一を目指すにはちいと寂しい数字かなという今の現況登録されておる方ですよ。そういったことに対して、さらに交付をしていく必要があるのではないかと思いますので、ぜひ事業に対しての啓発をよろしくお願ひしたいと思います。

#### ○大森市民課長

引き続き啓発に努めてまいります。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○二宮委員

今の兵頭副委員長の質問と重なるんですけども、国全体が進んでないという、マイナンバーカードの事業の状況やないかなと思うんですけども、その申請の仕方等について国が変更するとかそういうふうな話はないんでしょうか。

#### ○大森市民課長

申請の仕方変更についてはこちらで情報は入っていませんが、マイナンバーの活用につきましては、子育て支援課の手續、または建設課の所管と

なります公営住宅の窓口での申請の手続等にマイナンバーの番号等を利用することを29年度、それ以前からしておりますので、今後につきましても活用がますます図れることと思っております。

**○中村委員長**

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○中村委員長**

以上で質疑を終結といたします。

次に、議案第50号「平成30年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について、大森課長の説明を求めます。

**○大森市民課長**

議案第50号「平成30年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」につきまして、予算書に基づきましてご説明を申し上げます。予算書の8ページをごらんください。歳入歳出予算書事項別明細書でご説明をさせていただきます。1款事業費、1項事業費、1目事業費、本年度予算額は、住宅新築資金等貸付運営事業に5万5000円を予算計上いたしました。昨年度と同額であります。2款公債費、1項公債費、1目元金、本年度予算額は、元金償還事業36万4000円を計上いたしました。かんぽ生命保険に36万4000円、地方債の償還計画に基づきまして償還を行うものでございます。2目利子、本年度予算額は利子償還事業2万6000円を予算計上いたしました。こちらも地方債の償還計画に基づきまして償還を行うものであります。

続きまして、3款諸支出金、2項繰出金、1目繰出金、一般会計繰出事業で、本年度は32万1000円を予算計上いたしました。資金貸付者から市への償還金の合計が金融機関への償還額を上回った場合に一般会計に繰入するものでございます。歳出合計は76万6000円で、前年度対比51.9%となります。

続きまして、7ページをごらんください。1款償還金、1項貸付金償還金、1目貸付金元利収入、本年度予算額は76万6000円を予算計上させていただきました。内訳は住宅改修資金貸付金元利収入(過年度分)5万円。現年度分は、平成23年度をもって終了しております。住宅新築資金等貸付金元利収入41万6000円、現年度分です。住宅新築資金等貸付金元利収入(過年度分)30万円、合わせまして歳入予算は71万6000円でございます。

以上で、議案第50号「平成30年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

**○中村委員長**

大森課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○中村委員長**

以上で質疑を終結といたします。

次に、議案第52号「平成30年度西予市国民健康保険特別会計予算」について、大森課長の説明を求めます。

**○大森市民課長**

議案第52号「平成30年度西予市国民健康保険特別会計予算書」につきまして予算書に基づきご説明を申し上げます。

お手元に配信しております資料の4ページをごらんください。予算書は37ページになります。まず、歳出からご説明をさせていただきます。参考資料は、左から通し番号、歳出科目、歳出概要、本年度予算額、前年度予算額、比較の順に記載しております。まず資料の1番総務費でございますが、本年度は9196万3000円を計上いたしました。前年度より1243万5000円の増額となっております。増額の主な理由といたしまして、国民健康保険事業にかかる人件費並びに事務費となりますが、今回の増額につきましては、職員給与費の増によるものでございます。

予算書は、37ページから39ページにかけての1款総務費、1項総務管理費になります。続きまして、通し番号2番から17番の保険給付費でございますが、一般被保険者並びに退職被保険者等のその他の給付となります。予算書は39ページからの2款保険給付費、1項療養諸費になります。資料の17番にその合計額を記載しております。本年度は37億5391万7000円を予算計上いたしました。前年度より3113万円の減額でございます。主な理由といたしまして、退職被保険者の制度廃止に伴いまして、被保険者数の減少によるものでございます。いずれの項目につきましても、前年度の実績等を勘案して予算計上をしております。

続きまして、資料の通し番号18番の後期高齢者



支援金から通し番号28番の保険財政安定化事業拠出金につきましては、国保制度の改正による広域化に伴いまして廃止となっております。予算書につきましては43ページから44ページにかけての3款後期高齢者支援金等、4款前期高齢者納付金等、5款老人保健拠出金、6款介護納付金、7款共同事業拠出金となっております。

続きまして、資料の通し番号30番保健事業費ですが、本年度は1017万1000円を予算計上いたしております。予算書は45ページ8款保健事業費、1項保健事業費になります。内容といたしましては、医療費の通知事業、医療費適正化にかかるレセプト点検にかかる人件費となっております。

続きまして、資料の通し番号31番特定健康診査等事業費でございますが、今年度は3987万3000円を予算計上しております。予算書は45ページの2項特定健康診査等事業費になります。前年度より707万4000円の増加でございます。特定健診、特定保健指導にかかる経費となっております。

続きまして、資料の通し番号32番直診勘定繰出金でございますが、1050万5000円を予算計上しております。予算書は48ページ、11款諸支出金、2項繰出金になります。惣川診療所及び遊子川出張診療所の分となります。

続きまして、資料の通し番号35番国民健康保険事業納付金等でございますが、11億6720万円を予算計上いたしました。予算書は48ページ、12款国民健康保健事業納付金、1項医療給付費分から49ページの3項介護納付金分になります。国保の制度改正による広域化に伴いまして、市町が支払う保険給付費の全額を県が市町に交付するための財源として、県が市町から徴収するものでございます。愛媛県は全体の保険給付費の必要額見込みを立てまして、必要額を市町ごとに、所得水準や医療費水準に考慮して、市町ごとに決定することとなっております。

以上で歳出合計につきましては50億8068万6000円となっております。前年度対比といたしまして9億6285万9000円の減額となっております。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。資料は3ページになります。予算書は31ページからになります。1款国民健康保険税、2項国民健康保険税になります。通し番号は1番と2番の保険税ですが、一般被保険者分が7億3858万7000円。退

職被保険者分が1296万円、合計で7億5154万7000円で、前年度対比2314万1000円の減額でございます。保険税の算定にあたりましては、10月末の調定を参考にして、被保険者数、並びに収納率を考慮して算出しております。

続きまして、資料の通し番号3番、国庫支出金の療養給付費等負担金から11番県支出金の特別調整交付金につきましては、国保制度の改正による広域化に伴いまして、予算の組み替えとなっております。予算書につきましては、32ページから33ページになります。資料の12番から16番の県支出金につきましては、広域化に伴いまして、県より交付されるもので、38億13万2000円を予算計上しております。予算書は33ページ、5款県支出金、2項県補助金、4目保険給付費等交付金になります。普通交付金の保険給付費等交付金は、当該年度にかかる保険給付費また、葬祭費及び出産育児一時金を除いた額が交付されるものであります。特別調整交付金の保険者努力支援分は、市の医療費適正化の取り組みに対して交付するものであります。特別調整交付金につきましては、僻地診療所の運営に対する補助金並びに保健事業に対する取り組みに対して交付されるものでございます。県繰入金につきましては、レセプト点検及び、医療費通知等に対して交付されるものでございます。特定健診等負担金につきましては、特定健診に係る経費、費用につきましては基準に依りて交付されるものでございます。資料の17番の療養給付費交付金から20番保険財政共同安定化事業交付金につきましては、広域化に伴いまして、制度が廃止となっております。予算書につきましては33ページから34ページとなっております。資料の通し番号21番から27番が一般会計の繰入金となっております。予算書につきましては34ページ、10款繰入金、1項他会計繰入金になります。通し番号21番の保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）でございますが、本年度は、1億7702万4000円を予算計上しております。前年度より560万円の減額となっております。22番保険基盤安定繰入金（保険者支援分）ですが、今年度は9022万2000円を予算計上しております。こちらも前年度より164万5000円の減額となっております。保険者支援分の市の負担分となっております。通し番号24番のその他一般会計繰入金ですが、本年度は5306万7000円を予算計上しております。前年度よ

り4241万7000円の減額となっております。歳入予算合計でございますが50億8068万6000円でございます。30年度におきましても、前年度よりの被保険者数の減少によりまして、保険税の減、高齢化、医療費の高度化によりまして、保険給付費の増加等の見込みより運営が大変厳しい状態であります。しかしながら、制度改正による広域化に伴い、予算の組み替えや廃止によりまして、前年度予算総額より9億6285万9000円の減額となっております。

以上によりまして、事業勘定予算の説明とさせていただきます。続きまして、診療勘定会計予算につきましてご説明を申し上げます。予算書の61ページをごらんください。歳出からご説明を申し上げます。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、今年度予算額ですが、1億793万6000円を予算計上しております。前年度より6616万5000円の減額となっております。主な理由といたしまして、明浜地区の3診療所の廃止に伴うものでございます。

続きまして、63ページをごらんください。2款医業費、1項医業費、1目医業費、本年度予算額6914万5000円を予算計上しております。前年度より2687万9000円の減額でございます。主な理由といたしまして、こちらも明浜地区の診療所の廃止と各診療所の患者数の減少に伴いまして医薬材料費等の減額によるものでございます。

続きまして、64ページをごらんください。5款公債費、1項公債費、2目利子、本年度予算額8万3000円を予算計上いたしました。

続きまして、7款予備費、1項予備費、1目予備費、本年度予算額25万円を予算計上いたしました。

続きまして、59ページをごらんください。歳入をご説明申し上げます。1款診療収入、2項外来収入、目合計で1億848万3000円を予算計上しております。前年度より5033万7000円の減額でございます。主な理由といたしまして、こちらも明浜地区の3診療所の廃止と各診療所の患者数の減少によりまして、診療収入の減によるものでございます。

続きまして、2款使用料及び手数料、2項手数料、1目文書料、本年度予算額70万6000円を予算計上いたしました。

続きまして、4款繰入金、1項他会計繰入金、

1目一般会計繰入金、本年度予算額5407万2000円を予算計上しております。前年度より3963万1000円の減でございます。こちらも明浜地区の3診療所の廃止によるものでございます。

続きまして、60ページをごらんください。2項事業勘定繰入金、1目事業勘定繰入金、本年度予算額1050万5000円を予算計上しております。前年度より70万9000円の減額でございます。惣川及び遊子川出張診療所の僻地にかかる特別調整交付金でございます。

これで、診療所勘定会計予算のご説明とさせていただきます。

以上で、議案第52号「平成30年度西予市国民健康保険特別会計予算」につきましてご説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

#### ○中村一雅委員長

大森課長の説明は終わりました。

ここについては9億6000万歳入歳出ともに予算が動く、非常に大きな金額、ゼロ計上あるいは廃目ということもあり結構大きいと思っておりますが、委員の皆様の質疑をお願いいたします。

#### ○源委員

とうとう平成30年度が来たかという感があります。4月1日から国民健康保険制度が大きく変わるんですけども、実際今、西予市内で恐らく人口ベースでいうと3割弱ぐらい、つくっていただいた資料見たら、29年12月末現在で、国保に加入されている方が28%いらっしゃるという資料いただいているんですけども、3人に1人弱が国民健康保険入られてると。その加入されてる方にとって、要は変わること変わらないことっていうのがあると思うんですけど、ほぼ、実施主体が都道府県になる。愛媛県が事業主体となるというのは理解できるんですけど、実際加入されてる方が変わるとこ変わらないとこ。変わるとこのほうがいいかな。何が変わるかっていうことを教えていただければと思います。

#### ○大森市民課長

被保険者の変わることと言いますと、お手持ちになられとる保険証。今度更新になるわけなんですけどそのときの記載が若干変わります。それ以外については、変更点はございません。

#### ○源委員

ありがとうございます。もう1点、保険料というのが非常に気にかかることだと思います。ことしに関しては厚生労働省で示した資料をもとに愛媛県がつくられた標準税率というのがあると思うんですけども、西予市の場合は特に一般会計の繰入れも含めて、県内他市、他町と比べても非常に保険が安いという現状なんですけれども、最終的に県が標準税率決めるけど、自治体で最終的には決定してくださいねっていう仕組みが来年はとりあえずそうだと思うんですが、今後、例えば10年、15年先を見たときに、これが愛媛県内でおそらく税率がどこの自治体とも一緒になるのが当然ではないかなというふうに考えるんですが、見通しというかそのあたりお考えがありましたらお聞かせいただけたらと思います。

#### ○大森市民課長

保険料につきましては、今委員がおっしゃられた標準保険料、統一保険料という話が出ております。ただそれが10年先または2、3年先に決まるかというのはまだ全然情報が入ってない状況で、将来的という形では示されておりますけど、いつからというのはこっちに示されてないような状況です。

以上でございます。

#### ○源委員

しばらくは保険料を決めるのは、例えば西予市内の西予市在住の方だったら西予市が決定するという理解でよろしいでしょうか。

#### ○大森市民課長

委員おっしゃる通り、西予市が決めていくことになります。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○源委員

余計なことではありますけど、ほかのどこ見たら保険税が変わりますみたいな感じでホームページだったりとか流れてるんですけど、西予市も言った通り3割弱の方が加入されてるので。当然保険証を送られているときに制度変わりますという周知はされると思うんですが、もう来月のことなのでそのあたりも含めて、市民の皆さんへの周知、特に退職された場合とか、今まで協会けんぽとか入られてて今度国民健康保険に切り替わられる方もいらっしゃると思いますので、市民の方にはわかりやすく幅広く啓発と周知いただければと

思いますのでよろしくをお願いします。

#### ○大森市民課長

西予市においても、ホームページに国民健康保険の制度については詳しく説明しておりますし、CATVの西予市チャンネルで制度改正について4月に入って放送できるように準備しているところでございます。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

次に、議案第53号「平成30年度西予市後期高齢者医療特別会計予算」について、大森課長の説明を求めます。

#### ○大森市民課長

議案第53号「平成30年度西予市後期高齢者医療特別会計予算」につきまして、予算書に基づきましてご説明を申し上げます。予算書の82ページをごらんください。まず、歳出からご説明を申し上げます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額2532万5000円を予算計上いたしました。内訳といたしまして、職員給与費1907万及び、後期高齢者医療庶務事業625万5000円でございます。前年度より258万円の増額となっております。主な理由といたしまして、後期高齢者医療のシステムの更新によるものでございます。

続きまして、83ページをごらんください。2項徴収費、1目徴収費、本年度予算額165万7000円を予算計上しております。

続きまして、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額5億9427万4000円を予算計上しております。前年度より1975万6000円の増額となっております。主な理由といたしまして後期高齢者の保険料の増額によるものでございます。

続きまして、3款保険事業費、1項後期高齢者健康審査事業費、1目後期高齢者健康診査事業費、本年度予算額1478万3000円を予算計上しております。前年度と同程度の予算計上でございます。

続きまして、84ページをごらんください。4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険

料還付金50万円。2目還付加算金10万円。合計60万円を予算計上しております。所得の更正等が発生した場合に、過年度の保険料還付金、加算金を被保険者に還付するために過年度に遡るために計上するものでございます。

続きまして、85ページをごらんください。5款予備費、1項予備費、1目予備費、本年度は10万円を予算計上しております。前年度と同額でございます。歳出合計は6億3673万9000円で、前年度より2076万1000円の増額となります。

続きまして、79ページをごらんください。歳入をご説明させていただきます。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料2億5898万6000円。2目普通徴収保険料1億114万4000円。合わせまして、3億6013万円を予算計上しております。前年度より2451万9000円の増額でございます。保険料の見直し等によるものでございます。

続きまして、2款使用料及び手数料、1項手数料、2目督促手数料、本年度予算額3万円を予算計上しております。

続きまして、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事業費繰入金4854万7000円。2目保険基盤安定繰入金2億1374万4000円。合わせまして、2億6229万1000円を予算計上しております。前年度より218万3000円の減額でございます。主な理由といたしまして保険料の軽減額の減に伴いまして保険基盤安定繰入金の減額によるものでございます。

続きまして、80ページをごらんください。4款繰越金、1項繰越金、5款諸収入、1項延滞金及び過料は前年度と同額を予算計上しております。

続きまして、2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金50万円。2目還付加算金10万円。合計60万円を予算計上しております。前年度より175万円の減額でございます。

続きまして、3項預金利子、1目預金利子1,000円を予算計上しております。

続きまして、81ページをごらんください。4項雑入合計2,000円を予算計上しております。前年度と同額でございます。

続きまして、5項受託事業収入、1目後期高齢者医療広域連合受託事業収入、本年度予算額1368万2000円を予算計上しております。前年度より17万5000円の増額でございます。後期高齢者の

健康診査にかかる費用につきまして、広域連合より交付されるものでございます。

これで歳入のご説明とさせていただきます。

歳入歳出予算それぞれ6億3673万9000円でございます。

以上で議案第53号「平成30年度西予市後期高齢者医療特別会計予算」のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願いいたします。

#### ○中村委員長

大森課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより、議案順に表決を行います。

まず、議案第49号を表決いたします。

お諮りいたします。

議案第49号「平成30年度西予市一般会計予算」市民課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続いて議案第50号を表決いたします。

お諮りいたします。

議案第50号「平成30年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続いて議案第52号を表決いたします。

お諮りいたします。

議案第52号「平成30年度西予市国民健康保険特別会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続いて議案第53号を表決いたします。

お諮りいたします。

議案第53号「平成30年度西予市後期高齢者医療特別会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前10時55分)

#### 【環境衛生課】

#### ○中村委員長

再開いたします。(再開 午前11時07分)

次に、議案第30号「西予市東部衛生センター施設等整備基金条例を廃止する条例制定について」を議題といたします。

一井課長の説明を求めます。

#### ○一井環境衛生課長

それでは議案第30号「西予市東部衛生センター施設等整備基金条例を廃止する条例制定について」説明をさせていただきます。

今回廃止する西予市東部衛生センター施設等整備基金は、西予市東部衛生センター及び、汚泥再生処理施設の整備を図るため設置された基金であります。昨年3月末には西予市東部衛生センターを廃止し、4月から汚泥再生処理施設として西予市衛生センターが稼働したことから、当基金の役割を果たしたため本条例を廃止するものであります。なお、現在当基金の残高は2月末現在で3,132円となっております。残金の取り扱いについては、し尿及び浄化槽汚泥が一般廃棄物に当たることから一般廃棄物処理施設を整備する目的で設置された西予市一般廃棄物処理施設等建設基金へ繰入れたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願いいたします。

#### ○中村委員長

一井課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第30号「西予市東部衛生センター施設等整備基金条例を廃止する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第49号「平成30年度西予市一般会計予算」環境衛生課所管分を議題といたします。

一井課長の説明を求めます。

#### ○一井環境衛生課長

それでは、議案第49号「平成30年度西予市一般会計予算」環境衛生課当委員会所管分について説明をさせていただきます。まず、歳入につきましては、事前に事務局を通じ配信いただきました資料にまとめておりますのでそれに基づいて説明をさせていただきます。資料の1ページをお開きください。平成30年度の当課にかかります歳入予算の総額は、1億13万円となっております。その内訳は、節と当課予算額欄を読み上げますがけれども、保健衛生使用料2452万7000円。保健衛生手数料147万5000円。清掃手数料5414万1000円。保健衛生費委託金9,000円。

資料の2ページに移りまして、土地建物貸付収入3万1000円。利子2万円。田園ロマンの里づくり基金繰入金183万2000円。衛生費雑入1809万5000円です。新たなものとしたしましては、衛生費雑入のその他雑入に二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金997万1000円を計上し、カーボン・マネジメント体制整備事業を進めてまいります。

次に、歳出につきまして説明させていただきます。予算書の106ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費であります。平成30年度予算は、9376万4000円となっております。平成29年度と比較しますと925万5000円の増額となります。右側の事業概要の4段目浄化槽設置整備補助事業の2100万円は下水道課所管分であります。したがいまして、当課所管分の予算は、環境衛生庶務事業のほか9事業と職員給与費

の7276万4000円となり、平成29年度と比較しますと158万5000円の増額となっております。

それでは、新規の予算計上がある3事業につきまして説明させていただきます。まず、犬（ねこ）愛護事業の62万2000円であります。平成29年度と比べて8万円増額しています。予算書108ページをお開きください。この増額分ですが、通信費の増額のほか、新たに19節負担金補助及び交付金において、野良猫（地域猫）対策支援補助金として5万円を計上しました。地域猫とは飼い主のいない猫の繁殖によりまして、ふん尿などによる地域環境問題の改善や不適切な給餌が原因で起こる地域の対人トラブル解消のため、地域の理解と協力のもとで地域に住みつきます飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施して、これ以上野良猫がふえないようにした上で、手術をした猫については、全うするまで、その地域に住む方が適切に世話と見守りを行うものです。現在、公益社団法人愛媛県獣医師会におきまして、無償で手術を行っており、地域猫推進のためにも、当法人に対し実績に応じて支援していきたいと考えております。

次に、田園ロマンの里づくり推進事業349万9000円であります。平成29年度と比べて44万3000円を増額しています。増額の主なものは、田園ロマンの里づくり推進員や担当職員の研修費、小学生による交流事業の経費等を計上させていただきました。ツル・コウノトリの飛来によりまして、石城小学校においてはツルに関する野外授業など年間を通じて環境学習を実施しております。本年度に視察研修を行いました山口県周南市八代地区においては、昔から地域、学校、行政等が一体となってツルを貴重な地域資源として、保全活動を展開されております。次年度においては、西予市子ども教育振興基金の支援を受けまして、地元の小学生との交流等を行うことで、児童に西予市への郷土愛や自然、生き物を愛する心を育むよう事業展開していきたいと考えております。

次に、カーボン・マネジメント体制整備事業997万1000円で、予算書としましては107ページ、13節委託料に計上しております。環境省の事業概要資料を別途配信をさせていただいておりますので、そちらも参考までにごらんください。本事業は地球温暖化対策の推進に関する法律では全ての地方公共団体に、地球温暖化対策実行計画事務事業編の策定が義務づけられており、西予市では平

成20年度に策定をしております。しかしながら平成28年5月に国から新たな削減目標が示され、国の施策との整合性を図るため見直しの必要が生じました。また実効性のある体制を整備、強化するため、国から10分の10の支援を受けて事業を実施するものであります。新たな計画では、まず市所有の全施設において、温室効果ガス排出量などの把握、温室効果ガスとエネルギー消費量の算定、分析を実施します。現状の把握後、改善項目を明らかにした中で、削減目標の検討、提案などを経て実行計画書を作成いたします。また、計画どおり排出を削減できているかどうか、市みずからが計画の審査と分析を行い、さらなる改善を図る、いわゆるPDCAの4段階を繰り返す、カーボン・マネジメント体制を確立いたしまして、公共施設等からの温室効果ガス排出の削減に努めるものでございます。

続きまして、予算書の110ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、7目葬祭費であります。平成30年度予算は、2643万円となっております。平成29年度と比較しますと525万2000円の減額となっております。葬祭費においては、市営墓地管理運営事業のほか、4事業となっております。いずれの施設も最も適切な管理運営を心がけ、業務に支障が生じることがないようにしなければならぬ施設でございます。中でも火葬業務の管理運営事業は万全な執行を図るため業務に伴う燃料費や委託費また施設の保守点検、修繕費などの維持管理、運営のための経費を計上させていただいております。

続きまして予算書の111ページをお開きください。4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費であります。平成30年度予算は、5億5522万円となっております。平成29年度と比較しますと8244万4000円の減額となっております。塵芥処理費におきましては、塵芥処理庶務事業のほか、13事業と職員給与費でありまして、減額の主な要因は、本年度の実績見込みに応じた予算計上によるもののほか、本年度においては、野村不燃物処理場の整地工事や宇和清掃センターのストックヤードの建設工事の予算を計上してございましたことから、平成30年度は大きな減額となっております。その中で増額となっております主な2事業につきまして説明をさせていただきます。事業概要右側の可燃ごみ処理委託事業、2億3666万2000円でありま

す。平成29年度と比べて356万9000円増額しています。増額の理由は八幡浜南環境センターで処理する可燃ごみの本年度実績見込みによるものであります。平成30年度の処理量は約7,900トンを見込んでおります。

次に、埋立ごみ処理委託事業、1680万1000円です。平成29年度と比べて329万6000円増額しています。増額の理由は本年度実績見込みによるもので、野村クリーンセンターで焼却処理ができていた大型のごみが、本年度から埋立ごみに回ったことからごみ量が増えたものでございます。

予算書の113ページをお開きください。4款衛生費、2項清掃費、3目し尿処理費であります。平成30年度予算は、1億2458万8000円となっております。平成29年度と比較しますと1661万3000円の減額となっております。右側の事業概要にありますとおり、西予市衛生センター施設の管理運営及び職員給与に要する予算として計上するものであります。予算書の114ページをお開きください。大きなものとしましては、13節処理場維持管理委託料として、3482万3000円を計上しております。この委託料につきましては、運転管理に関する債務負担行為によりクボタ環境サービス株式会社中国支店と3箇年で1億2600万円の契約をいたしました。その2年目分となります。また、15節工事請負費の112万1000円につきましては、処理施設及びみずすまし広場の樹木の灌水設備設置工事を計上しております。その他の予算につきましては、本年度実績見込み等により計上をさせていただいております。

最後となりましたが、予算書210ページをお開きください。13款諸支出金、2項基金費、1目基金費で事業概要の一般廃棄物処理施設等建設基金事業1万6000円と田園ロマンの里づくり基金事業5,000円です。基金事業の目的についての説明は省略させていただきますが、基金利子による積立金であります。

以上、説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願いいたします。

#### ○中村委員長

一井課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○二宮委員

今ご説明があった中のカーボン・マネジメント体制整備事業につきましては、質疑において部長が、内容的には今から国の指導を受けながらという答弁があったと思うんですけども、先ほど見させていただいた参考資料を見ても、市民にどういふふうに関係があるんかなっていうふうな感覚で、見てもなかなかわかりにくいなと。CO<sub>2</sub>の削減ということについてわかるんですけども、この事業と予算額というか、この金額使ってどうなかなというところの行政としての認識教えていただきたいと思います。

#### ○一井環境衛生課長

まず行政につきましては、この法律に基づいて、国がその他公共部門ということで、25年度対比40%というのを厳しい数値で求められとって、特にこの温室効果ガス削減については、行政部門として、ある程度モデル的に率先して削減をしていけというような数値ということで高めに設定をされております。そのことによって実はCO<sub>2</sub>の削減につきましては、産業部門とかいろいろ事業所経営についても削減を求められておまして、当然、全国民に対しましても地球温暖化のために、二酸化炭素削減については努力してくださいよという内容の法律でもございます。そういった中で各家庭におきましては、例えばガソリン、車などの電気自動車といいましょうか、そういったもの、あとごみの削減とか、あるいは太陽光を利用した発電。そういった家庭でできることを少しでも取り組んでいただいて、削減をして行くというような取り組みもこの法律の中では触れられております。したがって行政としてその他公共部門ということで、今回、前回定めた計画の中では十分な削減には至っておりませんので、今回、改めて国が全国的にもなかなか進んでいないというようなことが現状でございまして、国としても何がしかてこ入れをしなければならないということで10分の10の支援を出して各行政、全地方公共団体に、まず、取り組みを進めてもらいたいという事業展開がありまして今回取り組むものでございます。各家庭におきましては、そのようなことで自己努力として少しでも、意識して取り組んでいただきたいというものでございます。

#### ○二宮委員

大体はわかってきましたが、説明の中で過去の計画があってという話があったんですけども、過

去の計画があつて、実際的にできたという数字、出てきた数字というのはどういうふう到我々にはわかるわけですか。

### ○一井環境衛生課長

過去、行政内部の事務事業の中で計画を定めておりますけれども、事業計画としての公表にはされてなかった状態でございます。実は平成20年度の当時は、約7,000トンの消費量、石油換算でございますけれども、だったんですけれども、それが20年当時です。ただ、ご存じのように本庁舎が新たに立ち上がりましたもので、ものすごくCO2の量としては、上がってきております。25年度の数値と比較をしますと28年度は対13%ぐらいしか、国が40%ということを求めておりますけれども、13%ぐらいしか削減ができてない状態でございます。このことから、今回見直しを行いまして、何とか国の目指す40削減という形に持っていきたいと思ひますし、このことにつきましては、今後しっかりとホームページ等で常に情報は流していきたいと思ひております。

### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

### ○兵頭副委員長

田園ロマンの里づくりの活動の件で、課長が言われた、年間を通して子ども達の活動を支援したいということで、これは私も委員長と2人で周南市に視察させていただきましたが、周南市の地域の子もたちが、ツルとのかかわりをもっとということ、そういった子ども同士の交流と申しますか、そういうことも必要かなと思ひております。そこら辺もうちょっと詳しく説明していただいたらと思ひますが、どういう計画なのか。

### ○一井環境衛生課長

今ほど兵頭議員ご指摘のように、同じく現地に視察のご同行いただきました。八代小学校10数名という小さい学校でございましたけれども、昔からツルとの地域資源とした学校活動、学習活動がなされておりました。石城小学校においてはまだ最近、環境学習が始まったばかりでございますので、八代小学校においては自分たちが新聞というものを作成したり、あるいは、餌をとるところ、また、ねぐらの視察見学も現地で八代小学校の方々はされているようですので、そういった現地を実際に行つて、学んでくるという活動もしたいと思ひます。またちょっと距離感がございませぬ

で、相手先のご都合にもよりますけれども、テレビ会議等を使って意見交換というのも実際やってみたいと思ひております。またその結果をもとに、地元での見守り学習というのも小学校の中で展開をしていきたいと思ひます。いずれにしましても、小学校の学校行事等のかかわりがありますので、今後詳細につきましては、両学校等と調整をして具体的な内容については決定してまいりたいと思ひております。

### ○兵頭副委員長

確かにええ考えだと思ひますし、石城小学校の方、まだそこまでいっていないという、先進地を子どもでも見たらそれなりにいろんな考えも浮かぶことでしょうし、ぜひそういった企画をこれからも進めていただいたらと思ひます。

### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

### ○佐藤委員

111ページ、可燃ごみ処理委託料のことでお伺いをいたします。金額的には2億3600万ほどの非常に金額が高いお金を八幡浜市に向けて支払いをしております。前年よりも326万ほど増えたということで今説明がありましたが、人口っていうのはどんどん減つていってるんですよ。合併時から比べたら8,000人ぐらい人口は減つていて、ごみの量は増えているということですよ。今言われましたように、この持ち込んだごみの量、重さによって金額が多分変わつてきてるんだろうと思ひますが、減らすためにはどのようなことを関係課として考えられているのか。大体理想的には今の人口当たりでどのくらいだったら理想かなとかつていうふうなことが環境課でございませぬか。

### ○一井環境衛生課長

ご指摘の可燃ごみの関係でございませぬが、まずごみの総量の年度の比較につきまして、今年度は若干多くなつております。その要因と直接的な要因にはつながるかどうかもわかりませぬけれども、本年、昨年になりますけれども、国体等がございまして、かなり受け皿となるべくボランティア活動、奉仕作業等がございまして。そういったもので幾分、平成29年度についてはごみ量が増えているのかな。それまでは少なからず微減ではございませぬけれども、ごみの量は減つていた傾向にございませぬ。一応実績に応じて、30年度については計上をさせていただいております。そして、ごみ



の減量化に向けた取り組みでございますけれども、燃えるごみの中には、残飯等がございます、かなり水分を含んでおります。水分を含んだものを燃やすということでございますので、おのずとごみの量、袋の大きさも大きくなってまいります。したがって、各ご家庭で、1回残飯をギュッと一握り絞っていただくだけでも水分は減ってきますので、そういった取り組みも必要で、今後もそういう呼びかけをしていかなくちやならないかなと考えております。また、資源ごみになるごみが可燃に回っておるものもございます。そういったものもより分別についてこれからPRしていかなくちやならないかなと考えております。

適正な数量につきましては、今現在そこまでの把握はできてはおりませんが、まだまだ議員おっしゃられる通り人口減少とともに、ごみの量はということでございますので減っていくものとは感じておりますが、詳しい数字はすいません持ち合わせておりません。

#### ○佐藤委員

今説明を一井課長からしていただいたんですが、我々市民としても、言われてましたように、資源ごみあたりの分別をしっかりと水切りあたりをしっかりと、支払いをする可燃ごみの処理の委託料を減らすように、市民一人一人が考えないかんことではあるなと思いました。ありがとうございます。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○源委員

予算書同じく111ページのごみ収集運搬業務委託に関連してにはなるんですが、先般、先月の大雪の際に約1週間、私ちょっと宇和のことしかわからないんですが、町内でごみ収集が1週間行われておりませんでした。おそらく委託契約結ばれる際に、雪の場合は収集業務をしないということで契約されてるのではないかと思うんですが、まず基準ですよ、どういった場合にその収集を行わないのか。もしあればということ、どうして雪降ると収集しないんだろうと。これは結構言われたというか、1週間もなかったんで、どうしたもんかということと言われたんで、その点についてお聞かせいただいたらと思います。

#### ○一井環境衛生課長

源議員ご指摘の分ですけれども大変先般の大雪

に際しましては、特に市民の皆様にはごみ出しができないという状況で、大変皆様にはご迷惑をおかけしましたことをまずお断りを申し上げます。その関係でご質問ございました、ごみ収集の基準でございますけれども、基本、年末年始等については若干の収集ができない期間を設けておりますけれども、ほぼ定期的に各支所、本庁からお配りしておりますごみカレンダーに基づいて、収集運用を行っております。天候等につきましても、例年通常のスノーフールであれば、可能な範囲もできるだけまわるとというのが原則でございますので、今回はイレギュラーなケースかと考えております。

また2点目の収集に際して、今回、延期という形になりましたけれども、主な要因としましては、3点ほど考えております。まず1点目ですけれども、市民の方がステーション回収を基本としておりますので、ごみ出しに行かれる際の安全性というものの、特に日中であればですけども、やはり地域によれば、朝出すこと、あるいは夜までということで、ステーションの持ち込み時間も地域によってまちまちでございます。そういった面で持ち込みの安全性をまず1点と考えました。それと、収集を今回のようなケースによりますと収集をしてもかなりの時間を要します。仮に収集できたとしても処理する場所が南環境センターでございます。当然受け入れ時間というのがございます。そういったことで受け入れたが持ち込みができないという状況が発生いたします。そういった面が2点目でございます。3点目としまして、主に主要な道路については、除雪等が進んで回収等ができるかと思っておりますけれども、ステーションについては、できるだけ細かく、主要道路以外の道路についてもステーション設置をしております。ステーションの設置場所におきまして回収漏れ、改修済みという差ができていけませんので、今回その3点を総合的に勘案いたしまして、できるだけ早い決定が必要だろうということで、事前放送と周知をさせていただいて、ご案内させていただいたところでございます。

#### ○中村委員長

ほかに質疑は。

#### ○小玉委員

昔、コンポストという家庭の生ごみを堆肥に変えるような制度。あれ旧野村町のときはしよったんですが、そういうのは今されてないんでしょう

か。

#### ○一井環境衛生課長

小玉議員ご指摘のものでございますけれども、今現在も支援事業を行っております。生ごみ処理機（容器）設置補助事業ということで、コンポスト、あるいは電動式の生ごみ処理機、手動式もそうですけれども、支援をさせていただいておるところでございます。

#### ○小玉委員

できるだけ生ごみが減れば、可燃ごみのあれも減りますんで。お願いします。

#### ○二宮委員

ごみステーションの件に関連で、ごみステーションはそれぞれの地域、自治会によって、持ち込みの時間とか決められると思うんですけども、そういう集落とか自治会に入っていない方っておられますよね。そういう人は、どういうふうにされておると理解したらよろしいんでしょうかね。

#### ○一井環境衛生課長

今ご指摘の点でございますけれども、自治会に加入されていない方で、個別に自治会にご相談をされて、自治会の了解が得られればそちらに出されておられる方もいらっしゃいますし、またどうしてもやむを得ない場合につきましては、それぞれ、宇和であれば、宇和清掃センターに持ち込んでいただければ処理はするようにしております。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第49号「平成30年度西予市一般会計予算」環境衛生課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前11時46分）

【長寿介護課】

#### ○中村委員長

再開いたします。（再開 午後1時00分）

次に、議案第6号「西予市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定について」を議題といたします。

浅野課長の説明を求めます。

#### ○浅野長寿介護課長

議案第6号「西予市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定について」ご説明申し上げます。今回の改正は地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正に基づくものであります。主な内容は、平成30年4月1日より居宅介護支援事業者の指定権限が県から市に移譲されることから、市内における指定居宅介護支援事業所に係る基準について、新たに条例を定めるものであります。補足説明がありますが、指定居宅介護支援事業所とは、在宅の要援護者が適切に介護サービスを利用できるよう、ケアマネージャーが在籍し要介護認定の申請のお手伝いやケアプランの作成を行っている事業所のことでございます。市内では21事業所ございます。

以上で、議案第6号「西予市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定について」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

浅野課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第6号「西予市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第19号「西予市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたしま

す。

浅野課長の説明を求めます。

### ○浅野長寿介護課長

続きまして、議案第19号「西予市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」のご説明を行う前に少しお時間をいただきまして、事前に資料を提出いたしております第7期介護保険事業計画、保険料についての説明を先に申し上げ、そのあと条例改正に伴う説明をさせていただけたらと存じます。よろしくお願ひいたします。

それでは、事前に提出しております資料に基づきましてご説明させていただきます。第7期介護保険事業計画につきましてご説明させていただきます。ご承知の通り当計画は介護保険法第117条の規定に基づき、3年間を計画期間として、市町村ごとに策定すべき法定計画であり、第7期計画の期間は平成30年度から32年度までとなっております。計画を策定するため、高齢者福祉のかかわりの深い団体等の代表者や各地域からの住民代表を構成員として、計画策定委員会を設置し、これまで4回の会議を開催して検討を重ね、その結果を市長にご報告させていただいております。

それでは資料に基づきご説明申し上げます。資料の1ページをごらん願ひます。第1号被保険者、いわゆる65歳以上の方の介護保険料、基準月額の推移でございます。介護保険制度が創設されました平成12年度以降の西予市の介護保険料を掲載しております。上の表の第6期が現在の計画期間で介護保険料の基準月額が5,600円となっております。ちなみに、愛媛県平均は5,999円でございます。本議会に上程いたしております第7期の保険料の基準月額は、右端の太枠のところ5,900円でございます。下の表には左に第6期の県内各市町の保険料基準額を参考として、その右に保険料基準額の全国の分布状況を掲載いたしております。次に2ページをお願いいたします。2ページは介護保険料の所得段階と年額でございます。介護保険制度では、所得の低い方に対する負担が過重なものにならないよう所得に応じて保険料が段階的に設定する仕組みが設けられており、本市の保険料段階の設定は被保険者の負担能力に係る調整がなされている国の基準と同じ9段階としております。先ほど説明いたしました第7期の保険料月額基準額5,900円は、第5段階のところでありまして、年額では7万800円となります。年

額が最も低いのは世帯全員が市民税非課税でかつ本人の年金収入が80万円以下の第1段階の方で3万1900円。最も高いのは、本人が市民税課税かつ合計所得金額が300万円以上の第9段階の方で12万400円となっております。次に、3ページをごらんください。第7期介護保険料が上昇する主な要因をご説明いたします。主な要因は3つあります。まず1つ目は(1)の負担割合の増でございます。介護保険制度の財源構成では、第1号被保険者65歳以上の保険料の負担の割合が定められており、その割合が第7期においては23%となります。第6期から1%ふえます。詳細については後ほどご説明させていただきます。次、2点目は、介護給付費の増でございます。1の計画で、整備を見込んだ施設の開設や増床による施設サービス費の増額や2の高齢化の進行に伴う介護給付費の増額、特に本市においては、要介護認定者の出現率の高い85歳以上の人口の増加が見込まれることから、認定者の増加に伴うデイサービスと在宅サービス費の増額を見込んでおります。最後の3つ目は、3年に一度見直しを行う介護報酬改定率が、平成30年度から、全体でプラス0.54%となったことに伴う介護給付費への増額影響分を見込んだことであります。以上3点が保険料が上昇する主な要因でございます。

保険料の上昇を抑制するものとしては、右に参考として介護保険料、基準月額の内訳を掲載しておりますが、太枠で囲んだところの下から2番目、市介護給付費準備基金の取り崩しによりひと月当たり約350円の保険料の上昇を抑制しております。

最後に4ページをお願いいたします。第7期の第1号被保険者の介護保険料の算定方法でございます。第6期の平成27年度と28年度の実績額と第7期介護保険料算定するために見込んだ平成30年度から32年度までの表を一覧としております。上の表右半分のところ、第7期平成30年度から32年度までの見込み額のとおり、今後も介護給付費は上昇することが見込まれます。太枠で囲っている部分が各年度の見込み給付額であり、矢印の下の①が3箇年の合計額となります。この①の額をもとに、その下の表で介護保険料の算定方法を記載しております。①の次、第1号被保険者負担相当額②に移ります。3箇年の給付費合計176億8654万9236円の23%を第1号被保険者の介護保険

料で賄うことが、介護保険法施行令において定められております。次の調整交付金相当額③は上の表の基準給付費等3年分に対して国から交付される5%相当分となります。その下の調整交付金見込額④は、高齢者人口の割合や所得状況とは異なるという市町村の責任によらない不均衡を解消するために国から交付されたものでございます。西予市では、調整交付金相当額以上の17億3985万7000円の交付金を見込んでおります。次の準備基金取崩額⑤1億7898万3587円は、剰余金を管理するために積み立てられた準備基金のうち、第7期保険料の抑制を図るために、第7期計画期間中に取り崩して歳入として繰り入れる額のことです。財源構成の内訳は、左下の円グラフをごらんください。これらの結果、保険料収納必要額⑥は30億1885万6780円となります。予定保険料収納率を99%と見込み、所得段階加入割合補正後の被保険者数⑧は、3年間で4万3072人と推計しております。算定の結果、介護保険料の年額は⑨のとおり、7万800円となり、それを12月で割ったものが介護保険料月額基準額5,900円となります。

以上で、第7期介護保険事業計画策定による条例の改正の保険料に関する説明とさせていただきます。

引き続きまして、議案第19号「西予市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」ご説明申し上げます。先ほどご説明いたしましたけども、今回の改正は、第7期西予市高齢者福祉計画介護保険事業計画の策定による介護保険料の改定並びに地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律に基づき、本条例の一部を改正するものであります。主な改正内容は、先ほどご説明いたしました通りですけども、第7期介護保険事業計画に基づき、介護保険料の月額基準額において現行の5,600円を第7期分、平成30年度から32年度において5,900円に改定するものであります。また、地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律に基づく改正内容につきましては、本条例の罰則規定中、被保険者1号の配偶者に加えて、第2号の配偶者や他の世帯員も新たに対象となったことによるものでございます。

以上で、議案第19号「西予市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

浅野課長の説明は終わりました。

前段の第1号被保険者の第7期介護保険料についての説明を含みまして、質疑を行いたいと存じます。

質疑はありませんか。

#### ○源委員

前回第6期のときから階層基準が6個ぐらいから9個にふえたと、これが多分第6期のときだったと思います。あくまでその基準でいうと、真ん中の第5段階の分を言うんですけど、西予市の場合だったら、多分第5段階以下っていうか、それより低いほうの人が多いのではないかというふうに思うんですけど、その基準、現在で構わないんで、西予市の中で第1号被保険者の方で、どのあたりの階層に何人ぐらい属されてるかっていうのがわかりましたら教えていただければと思います。

#### ○中村委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時14分）

#### ○中村委員長

再開いたします。（再開 午後1時15分）

#### ○浅野長寿介護課長

階層ごとの人員数ということなんですけども、第1階層の方からご報告させていただきます。第1段階3,101人、第2段階2,598人、第3段階1,782人、第4段階1,553人、第5段階2,881人、第6段階2,180人、第7段階1,234人、第8段階456人、第9段階370人の内訳となっております。

以上でございます。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ○中村委員長

以上で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第19号「西予市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決

することに決しました。

次に、議案第20号「西予市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案第21号「西予市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第22号「西予市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」の3件を一括議題といたします。

浅野課長の説明を求めます。

### ○浅野長寿介護課長

それでは、議案第20号、第21号、第22号は関連がございますので、一括して説明をさせていただきます。

議案第20号「西予市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第21号「西予市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」、続いて議案第22号「西予市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」ご説明申し上げます。今回の改正は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令に基づき、各条例が参酌している基準省令のとおり、関係条例の一部を改正するものでございます。このたびの法改正により、児童福祉法や障害者総合支援法の指定を受けている事業者が、共生型サービスとして介護保険サービスを提供することができるよう、所要の整備、共生型サービスに関する基準に関して改正を加えるものであります。また、新たに創設された介護医療院についても条例に加えることとなります。補足説明としまして介護医療院とは慢性期の医療介護ニーズをお持ちの方等を入所対象者として看取り等の機能と生活施設としての機能

を備えた介護保険施設の位置づけとなります。

以上で、議案第20号「西予市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」及び、議案第21号「西予市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」並びに議案第22号「西予市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」計3議案の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

### ○中村委員長

浅野課長の説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

### ○源委員

今初めて共生型サービスという名称が出てきたと思うんですけども、具体的にどういったことが共生型に当たるのかということと、例えば市内で新たに介護保険の適用が受けられるっていう説明だったと思うんですけど、例えば、市内でそういった施設というかそういうのがあるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

### ○浅野長寿介護課長

共生型社会サービスの、まず意味としましてなんですけども、基本的には制度の今までの縦割りの施策を超えて柔軟に必要な支援とする、確保する制度の構築ということがございます。具体的には高齢者や障がい児等がともに利用できる施設を創設するということとなります。さらに、介護保険または障がい福祉のいずれかの指定を受けている事業所が、その一方の制度における指定を受けやすくするようにするものの今回の改正でもございます。各事業所は、地域の高齢者や障がい者のニーズを踏まえて指定を受けるかどうか判断してこの改正に対応することになるかと思っております。実際のサービスにつきましては、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイなどが想定されております。

以上でございます。

#### ○源委員

これからどうなるかっていうか。制度設計というか、平成30年度から始めます。それを広げていくような考えで国が考えてるっていうふうに理解してよろしいんでしょうか。

#### ○浅野長寿介護課長

源議員の言われるとおり、国が進める地域包括ケアシステムの構築の中にも、この共生型社会がうたわれております。この2つは、今後第7期の介護計画の中にも網羅されておりますけども、今後大きな形でのうねりの中で共生型社会に向かっただけの、地域包括システムの構築という形がこれから進めていく姿だと思っております。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより議案順に表決を行います。

まず、議案第20号を表決いたします。

お諮りいたします。

議案第20号「西予市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続いて議案第21号を表決いたします。

お諮りいたします。

議案第21号「西予市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続いて、議案第22号を表決いたします。

お諮りいたします。

議案第22号「西予市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第23号「西予市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

浅野課長の説明を求めます。

#### ○浅野長寿介護課長

続きまして、議案第23号「西予市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」ご説明申し上げます。今回の改正は、介護保険法施行規則等の一部改正によるもので、西予市包括支援センターが実施する包括支援事業における主任介護支援専門員、一般的には主任ケアマネージャーと申しますけども、の資格要件として5年以内ごとの更新研修の受講が義務づけられたことによる改正でございます。主任介護支援専門員の更新研修の受講を義務づけることにより、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域課題の把握から社会資源の開発等の地域づくりや地域の介護支援専門員の人材育成等の役割を果たすことができる専門職の養成を進めることを目的とするものでございます。

以上で、議案第23号「西予市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○中村委員長

以上で、質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第23号「西予市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○中村委員長**

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第33号「西予市游の里デイサービスセンターの指定管理者の指定について」、議案第34号「西予市游の里健康センターの指定管理者の指定について」、議案第35号「西予市游の里ふれあい広場の指定管理者の指定について」の3件を一括議題といたします。

浅野課長の説明を求めます。

**○浅野長寿介護課長**

続きまして、議案第33号、第34号、第35号は関連がございますので一括して説明をさせていただきます。

議案第33号「西予市游の里デイサービスセンターの指定管理者の指定について」及び議案第34号「西予市游の里健康センターの指定管理者の指定について」、続いて議案第35号「西予市游の里ふれあい広場の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。今回審査いただくのは、これらの施設に係る指定期間の終了に伴い、指定管理者の候補者として、西予市生活福祉施設指定管理者審査委員会にて審査した結果、非公募により、社会福祉法人西予総合福祉会を選定いたしましたので、その指定についてお諮りするものでございます。選定理由といたしましては、西予総合福祉会のこれまでの実績、経営改善に対する取り組み等を総合的に勘案し、引き続き、施設の管理を行わせることが適当と判断したものでございます。なお、指定期間については指定管理者が経営について常に緊張とスピード感を持った対応による自主運営を再認識すべく、研究、検討していただくため、1年間といたしております。

以上で、議案第33号「西予市游の里デイサービスセンターの指定管理者の指定について」、議案第34号「西予市游の里健康センターの指定管理者の指定について」、議案第35号「西予市游の里ふれあい広場の指定管理者の指定について」計3議案の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようよ

ろしくお願いします。

**○中村委員長**

浅野課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○小玉委員**

指定期間が1年なんですけど、再生会議があったか何か言うて聞いたんですが、あれが反映しとるんでしょうか。

**○浅野長寿介護課長**

小玉委員の今ご指摘されたのは温浴施設の再生会議の話かと思うんですけども、再生会議の答申も別途されたようなんですけども、基本的にはその意向は別物ととらえております。この指定管理の指定に関しては、期間に関しましては、その意向を受けたものではなく、あくまでも、指定期間の法人の、今申しました経営について、再認識していただくためにですね、1年間とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

**○小玉委員**

温浴施設4つありますよね。このあり方について検討されとると思いますが、それについてもしわかればお願いします。

**○中村委員長**

暫時休憩いたします。(休憩 午後1時32分)

**○中村委員長**

再開いたします。(再開 午後1時36分)

**○浅野長寿介護課長**

先ほど言われた温浴施設再生会議の考え方とこの1年間の指定期間の考え方ということは、再生会議が入る前に1年間の指定期間は決まっとった話でございますので、それを受けての云々という話ではございません。関係ないものと考えております。

以上でございます。

**○中村委員長**

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○中村委員長**

以上で質疑を終結いたします。

これより議案順に表決を行います。

まず、議案第33号を表決いたします。

お諮りいたします。

議案第33号「西予市游の里デイサービスセンタ

一の指定管理者の指定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続いて議案第34号を表決いたします。

お諮りいたします。

議案第34号「西予市游の里健康センターの指定管理者の指定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続いて議案第35号を表決いたします。

お諮りいたします。

議案第35号「西予市游の里ふれあい広場の指定管理者の指定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第36号「西予市惣川高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について」を議題といたします。

浅野課長の説明を求めます。

#### ○浅野長寿介護課長

続きまして、議案第36号「西予市惣川高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。今回、審査いただくのは、当施設に係る指定期間の終了に伴い、指定管理者の候補者として西予市生活福祉施設指定管理者審査委員会にて審査した結果、非公募により、社会福祉法人野城総合福祉協会を選定いたしましたので、その指定についてお諮りするものでございます。選定理由といたしましては、野城総合福祉協会のこれまでの運営実績に対する取り組み等を総合的に勘案し、引き続き施設の管理を行わせることが適当と判断したものでございます。

以上で、議案第36号「西予市惣川高齢者生活福

祉センターの指定管理者の指定について」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

浅野課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第36号「西予市惣川高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に議案第49号「平成30年度西予市一般会計予算」長寿介護課所管分、議案第54号「平成30年度西予市介護保険特別会計予算」の2件を一括議題といたします。

まず、議案第49号「平成30年度西予市一般会計予算」長寿介護課所管分について浅野課長の説明を求めます。

#### ○浅野長寿介護課長

それでは、議案第49号「平成30年度西予市一般会計予算」のうち、長寿介護課所管分につきまして予算書に基づいてご説明を申し上げます。それでは、歳出のうち主な事業、中でも予算額が大きいもの、前年度予算額に対して増額している事業を抜粋して説明をさせていただきます。予算書の88ページをお開き願います。3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費において、老人保護措置事業費2億8015万円を計上しております。これは、老人福祉法に基づき、65歳以上のものであって、環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置する事業です。市内の養護老人ホームとして城川町にある奥伊予荘と三瓶町の三楽園の2施設があり、定員は70名と50名でございます。その定員の多くは西予市からの入所措置者となっております。ちなみに、市外からの受け入れ者



は、奥伊予荘に4名おられます。また、市外への入所措置者として松山市にある視覚障がい者のための盲養護老人ホーム権現荘に現在2名が入所しております。当初予算の要求に関しまして、現在この養護老人ホームへの入所希望者として1名が待機しておりますので、その方が、入所するに至ったときの1名分の市外措置に係る経費を新たに計上していることから、事業全体で前年度当初予算額に対して、287万1000円増額計上となっております。主にこれが要因となっております。

続いて游の里健康センター運営委託事業1402万3000円を計上いたしております。これは温浴施設とデイサービスセンターから成る健康センターの管理運営を指定管理者、先ほど議案第33号から35号までの指定管理者の指定についての説明時にも触れましたが、委託期間は1年としており、その委託費用として、前年度比687万円の増額計上といたしております。指定管理者による厳しい運営の中でのやむを得ない増額費用としてとらえております。

次に、敬老会活動支援事業1824万円を計上いたしております。これは、市内に住所を有し、当該実施年度4月1日現在において満75歳以上の高齢者を対象として、町内会や自治会等が行う敬老事業に対して、1人当たり2,000円を上限として補助金を交付する事業でございます。なお、対象者につきましては、市内全域で計9,120人。内訳としまして、明浜1,040人、宇和3,300人、野村2,050人、城川920人、三瓶1,810人を見込んでおります。予算の対比といたしまして、前年度比8万円の増額となっております。

続きまして、敬老祝金支給事業805万9000円を計上いたしております。これは、長寿の皆さんをお祝いするため、米寿と白寿の方々へ祝金を贈る事業です。祝金の内訳は、満88歳の方に1万円。満99歳の方に10万円となっております。9月の敬老週間に合わせて88歳の方へはお祝い状を送付して口座振込で、白寿99歳の方へは市長が訪問して直接贈呈しております。なお、対象者については、満88歳になる方が410人、満99歳になる方が39人と現在のところ見込んでおります。予算の対比としましては前年度比2万円の増額となっております。

次に、介護保険特別会計繰出金として8億4309万1000円を計上しております。これは介護保

険特別会計の健全運営を推進するため、介護給付費等について、一般会計から介護保険特別会計へ繰り出すものです。予算の対比といたしましては、前年度比1417万6000円の増額となっております。詳細につきましては関連性がございますので、介護保険特別会計予算の説明の折に報告させていただきます。

以上、歳出予算の説明をさせていただきました。

なお、歳入につきましては、資料の一覧表をもって説明にかえさせていただきます。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

浅野課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

次に、議案第54号「平成30年度西予市介護保険特別会計予算」について、浅野課長の説明を求めます。

#### ○浅野長寿介護課長

それでは、議案第54号「平成30年度西予市介護保険特別会計予算」につきまして、予算書に基づいてご説明申し上げます。

それでは、歳出のうち主な事業を抜粋して説明をさせていただきます。歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明をさせていただきます。予算書108ページをお開き願います。中段になります。

1款総務費、4項1目趣旨普及費において、趣旨普及事業、需要費として157万3000円を新規計上いたしております。これは、先ほど申し上げた通り、介護保険条例の一部を改正する条例制定の折にご説明申し上げました西予市第7期高齢者福祉計画介護保険事業計画について、市民の方々に広く周知するためのパンフレット作成に伴う費用でございます。パンフレット作成枚数につきましては約2万冊を予定いたしております。

次に、108ページの下段になります。2款保険給付費のうち、主な経費として、1項1目介護サービス給付費48億7723万2000円の計上でございます。要介護1から5の人が利用する居宅サービスや施設サービスなどの給付費です。介護保険事業

計画の推計値及び本年度の実績に基づいて必要な予算額を見込んでおります。

次に、109ページの2項1目介護予防サービス費1億2706万円の計上です。これは要支援の人が利用するサービスの給付費用です。従来の訪問介護と通所介護が総合事業へ移行しましたので、全体として減額計上となっております。

次に、110ページの4項1目高額介護サービス費1億2360万円の計上です。これは、サービスを利用した際のひと月の自己負担額が高額となった場合に、所得区分により設定された限度額を超えた部分が払い戻されるという負担軽減のための給付となります。

そして、111ページの6項1目特定入所者介護サービス費2億2143万6000円の計上です。施設入所及びショートステイ利用者の食費や部屋代は自己負担となっておりますので、所得の低い方へ負担軽減として、それぞれに上限額を定めて、介護保険から補足給付するものでございます。

続きまして、113ページからの3款地域支援事業費のうち、主な経費として、1項1目任意事業1225万3000円を計上しております。任意事業では、介護給付適正化事業においてケアプランのチェックなどを行う有資格の嘱託職員の任用に係る費用や家族介護支援事業において、在宅介護者へ介護用品を支給するための費用、その他成年後見制度の要支援や認知症サポーター養成講座のための教材費などを計上しております。

次に、114ページの2目から5目までは、地域包括支援センターの運営に係る事業費でございます。内訳は、介護予防ケアマネジメント事業費521万円、総合相談事業費858万3000円、権利擁護事業費1103万3000円、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費2490万7000円の計上です。本市においては、高齢者支援の総合的機関である地域包括支援センターの設置に当たり、市の社会福祉協議会へ運営を委託しております。センターには保健師と社会福祉士、主任ケアマネージャーが配置され、専門性を生かしながら、お互いに連携して支援活動を行っています。活動内容として総合相談業務では、在宅高齢者の実態把握や相談への対応、適切なサービスや制度へつなげるための支援を行っています。また、権利擁護業務では、高齢者虐待を初めとした困難事例への対応や成年後見制度の活用促進、認知症対策事業などを行っ

ております。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務では、市内のケアマネージャーの支援や指導を行うための連絡会や研修会の開催、医療機関や関係機関とのネットワークづくりを行っています。なお、介護予防ケアマネジメント業務は要支援の人が適切なサービスを利用できるよう、介護予防ケアプランを作成し、サービス事業者などとの連絡調整を行うものです。また、総合事業において該当者への訪問型及び通所型サービス、生活支援サービスなどが効果的に提供されるよう支援を行います。

続いて、115ページからは、6目在宅医療・介護連携推進事業費885万円、7目認知症総合支援事業費1830万2000円、8目生活支援体制整備事業費591万7000円の計上でございます。その内容として、在宅医療・介護連携推進事業は、医療機関と介護事業所などが連携して、在宅支援体制を構築できるよう取り組むもので、地域包括支援センターへの委託事業となっております。認知症総合支援事業では認知症の早期の段階から適切な対応や支援が図られるよう、長寿介護課に認知症地域支援推進員を置き、また、地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置し活動を行うものです。生活支援体制整備事業は、西予市全体の活動として展開するため、ボランティアセンターや地域のサロン活動等を担う社会福祉協議会に事業委託します。その活動の中心を担う生活支援コーディネーターは、地域の高齢者の支援ニーズと地域支援の状況把握に努め、地域の実情に応じた生活支援の担い手の要請や住民主体による活動の支援など、生活支援体制の基盤整備に向けた取り組みを推し進めます。

次に、116ページから118ページです。2項介護予防・生活支援サービス事業費及び3項一般介護予防事業費は、総合事業と呼ばれる要支援レベルの該当者への訪問型サービスや通所型サービス、生活支援サービスを提供することや幅広く一般高齢者を対象とした介護予防事業を展開するための経費となります。内訳として、2項1目介護予防・生活支援サービス事業費1億5129万9000円の計上です。これは従来の介護予防訪問介護、また、介護予防通所介護に相当するサービスで、そして、人員体制やサービス内容を簡素化し、安価な利用を可能とした基準緩和サービスの提供に係る事業費でございます。

次に、3項1目一般介護予防事業1061万2000円の計上です。具体的には運動教室や健康教室、食生活改善事業などがあります。これまでの介護予防事業は、高齢者の心身の状況に応じて、1次予防事業と2次予防事業に対象者を分けて実施してまいりましたが、これらを一体化し要介護状態になりやすいリスクの大小にかかわらず取り組むこととしております。支える側と支えられる側の高齢者がともに参加し、その輪を広げていくことで、住民が主体となった通いの場が身近な地域の中でふえていくようにと目指しております。

以上、主な歳出予算について説明をさせていただきました。

なお、歳入につきましては、資料の一覧表をもって説明にかえさせていただきます。

以上で、西予市介護保険特別会計予算についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

浅野課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○二宮委員

今までも何回も話しているところでありますけれども、今の地域包括支援センターの中の、特に相談事業とか生活支援サービス、生活支援の整備の事業とかそういう市民の方から相談を受けるような事業ですよ。市民から見たらほとんど丸投げ的な意味で社協にいったらんやないかというふうなことで、文句を言うところがないというか、相談が1番大事なんですけれども、受けておるのは社協なんで、どこへどういうふうな言い方をしていたらいいんかなみたいな話もよく聞くんですけども、以前から言ったように、野村と宇和しかしっかりしたところがないし、三瓶も私も見に行ったけど、1人がおって、看板もなかったような。以前はね。そういうふうな話もここでもしたんですけども。そういうふうな以前から5箇所にそういうきっちりした声を聞ける体制にしたほうがいいんじゃないかというのは何回も言ってるんですけども、そういうふうなところの実際的な苦情なのか、市民からの声みたいなのは市役所にはどのように届いておるのでしょうか。

#### ○浅野長寿介護課長

今のご指摘につきましては、社会福祉協議会の体制の変更等も、組織改革もございまして、ただいま言われたように私地元三瓶なんですけども、三瓶にも常時の正規職員はおらないということで、苦情もお聞きしたこともございます。しかしながら三瓶の生活福祉課に当然職員もございまして、一応連携をとるような形で、私どももいろいろと協力をさせていただいております。確かに相談する、例えば委託しとる社協であり、その包括支援センターであり、職員がその場におらないことあるかと思えますけれども、例えば高齢者虐待であったりとか、各種相談であったりに関しましては、最終的には、西予市は、私ども所管の課にも話は伝わってまいりますし、それを受けて、私どもが外向くこともあります。一緒に連携してその事案を解決するというスタンスは変わっておりませんので、多少コネクションの関係で、弱くなったこともあるかもしれませんが、連携強化を今、また先ほどご説明させていただきました生活体制の生活コーディネーターの派遣につきましても、中に入っただいて、私どもが進める地域包括ケアシステムの構築に、携わっていただくような形でご協力させていただきますので、これからは地域づくりが大切になるかと思っておりますので、そん中の困り事、相談事に関しては、私ども連携して一体となって取り組んでいくような考え方で、現在考えております。

以上でございます。

#### ○二宮委員

民生委員に頼める人とか、そういう相談できる人は、相談できるところがわかる人はいんやけども、そうでない人は、例えば、先ほど支所、明浜にしても城川にしてもどこへどう行っているのかという、そこのところやと思うんですよ。だからその方法をしっかり広報なり、いろんなところで周知をしてあげないと。なかなか理解できないというのが一般の市民ではないかなと、そこのところの啓発というか、周知の方法をもっともっとうご努力いただきたいというふうに思います。

#### ○浅野長寿介護課長

ありがとうございます。確かに啓発力がまだまだ弱いと私も考えております。今後また市民の方に相談窓口等どこに相談に行っていやすいかという形の困惑させないためにも、しっかり窓口に関しまして、啓発等々させていただきまして、連携

をとってまいりたいと思います。

以上でございます。

(委員長を交代し、副委員長が委員長となる。)

#### ○中村委員

一つだけ質問させていただきたいので、ちょっと。114ページの権利擁護事業のところ、困難事例への対処とか成年後見制度についての説明がありましたけれども、困難事例って具体的にどういふものかなというものが1点。それから成年後見制度については問題なく今のところ、西予市については問題は今のところ起きてないのかということをも具体的にあったらお尋ねいたします。

#### ○浅野長寿介護課長

困難事例というのは対応が困難という形の単純に言うたら事例なんですけども、基本的には、何て言いますか、一つの対応策として、対応でこなせるものではなくて、例えば多職種等で、周りまた警察もかかわってとか、そういった形で、例えばご自宅です、例えばごみ問題もしかりとかそういう形もあろうかと思うんですけども、やっぱり地域でこう支えんといけんという形の問題とか、そういった形で複雑多岐で、ケースバイケースではあるんですけど。ただ年間私ども相談を受けまして社会福祉協議会、包括等々と連携しながら、対応している案件は数件確かにございます。例えばごみ屋敷の対応とか、そういった形もありますし、そういうことでございます。それから成年後見の話につきましては、年に数件、今も決裁も回ってるような状況でございまして、今年度から本格的に社会福祉協議会が法人後見も受けていただきました。まだ実際いっぺん会は開いたんですけど、対象者が急きょ亡くなりまして、そういった事案にはならなかったんですけども、今、そういった形で法人後見もあわせて、社協に委託して進めているところでございます。成年後見の進め方に関して、割とスムーズにいったら私認識いたしております。

以上でございます。

#### ○兵頭副委員長

委員長交代します。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○佐藤委員

115ページ、認知症総合支援事業について伺い

ます。これ、前年と比べると110万ほど金額が増えておるんですが、これは、委託料が増えたのか、もしくは、認知症の患者さんがふえたために、増額となっているのかを教えてくださいたいと思います。

#### ○中村委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時07分)

#### ○中村委員長

再開いたします。(再開 午後2時07分)

#### ○浅野長寿介護課長

委託料が増加いたしてございまして、その内容としましては人件費の増加によるものでございます。

以上でございます。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時08分)

#### ○中村委員長

再開いたします。(再開 午後2時12分)

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより、議案順に表決を行います。

まず、議案第49号を表決いたします。

お諮りいたします。

議案第49号「平成30年度西予市一般会計予算」長寿介護課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続いて、議案第54号を表決いたします。

お諮りいたします。

議案第54号「平成30年度西予市介護保険特別会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時13分)

【福祉課】

**○中村委員長**

再開いたします。（再開 午後2時24分）

次に、議案第15号「西予市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

上中課長の説明を求めます。

**○上中福祉課長**

議案第15号「西予市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定について」ご説明申し上げます。

今回の一部改正の内容につきましては、後期高齢医療制度加入時における住所地特例の見直しに伴うものでございまして、国保、後期の資格の適用は住所地で行うことを原則としていますが、施設などに入所して住所が移ったものについては、住所地特例を設けて、前住所地の被保険者としています。しかしながら、現行制度においては、住所地特例者が75歳到達により、国保から後期に加入する場合、後期の住所地特例が適用されないため、施設所在地の広域連合が保険者となっていました。この取り扱いについて現に国保の住所地特例を受けているものが、広域連合の被保険者となる場合には、前住所地の市町村が加入する広域連合が被保険者となるように見直されるため、重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正し、国民健康保険法並びに高齢者の医療の確保に関する法律の整合性を図るものでございます。詳細の説明につきましては午前中の審議、ご決定いただきました議案第17号「西予市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定」の内容と同様となりますので説明は割愛させていただきます。

あわせて、条文中の障害者の害の文字の平仮名への改正におきましては、先日、厚生常任委員会の際に佐藤議員さらご質問をいただきまして、お答えさせていただきましたとおりでございます。人の状態をあらわす場合には、原則として平仮名で表記するものでありますので、改正することといたしました。

ご審議の上ご決定いただきますようお願い申し上げます。

**○中村委員長**

上中課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○中村委員長**

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第15号「西予市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○中村委員長**

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第49号「平成30年度西予市一般会計予算」福祉課所管分を議題といたします。

上中課長の説明を求めます。

**○上中福祉課長**

議案第49号「平成30年度一般会計予算」のうち、福祉課所管分につきまして、予算書に基づきご説明申し上げます。

歳入につきましては、事前にデータで配信いたしております委員会説明資料、歳入に補助率等も記載させていただいておりますので、時間の都合上割愛をさせていただきます。また、福祉課所管の全事務事業におきましても、福祉課所管事務事業歳出に事業内容を掲載させていただいておりますので、主だった事務事業のみ説明をさせていただきます。

それでは、予算書84ページをお開き願います。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、平成30年度予算は8億690万4000円となっております。前年度と比較しますと708万6000円の増額となっておりますが、85ページの事業概要で市民課所管であります国民健康保険特別会計事業勘定繰出事業、5億2214万7000円を除きますと、社会福祉総務費の本年度予算は2億8475万7000円となり、前年度と比較しますと3006万6000円の増額となります。増額の要因といたしましては職員給与によるものでございます。主な事務事業についてご説明をさせていただきます。84ページにお戻りください。まず、民生児童委員活動推進事業2321万9000円でございますが、ご承知のように、民生児童委員は民生児童委員法に基づく、厚生労働大臣が委嘱する非常勤の地方公務員でありまして、任期は3年となっております。

す。一昨年一斉改選がございまして現民生委員の任期は平成31年11月30日までとなっております。民生児童委員は無報酬によるボランティアという活動体制をとっておりまして、当市では、委員164名の皆さんが、住民の立場に立って、担当地区において相談に応じたり、訪問などによって実態の把握や見守り活動など、支援を必要とする住民と社会福祉協議会など関係機関とパイプ役となって、大きな役割を担っていただいております。予算といたしましては、委員の継続的な活動に対し、交通費等の費用としまして1人当たり年間13万2800円。地区会長には14万4800円を費用弁償として計上いたしております。

事業概要の2行目をごらんください。更生保護支援事業98万9000円でございますが、保護司法に基づいて組織された西予地区保護司会、並びに更生保護ボランティア団体であります西予地区更生保護女性の会に活動の支援として予算化しているものでございます。保護司は西予市で40名、更生保護女性の会会員は187名が活動をいただいております。

続きまして、事業概要の3行目、社会福祉協議会運営補助事業でございますが、6825万5000円でございます。社会福祉協議会は社会福祉法において、地域福祉を推進する中心的な団体として明確に位置づけられております。この社会福祉協議会が行う地域福祉事業サービスに対しまして補助金を交付するものでございます。社会福祉協議会の運営にかかわる人件費、事務費、事業費の一部を補助してございます。前年度より268万1000円の減額となっておりますが、これは当市の委託する事業による人件費の減額によるものでございます。

85ページをお開き願います。事業概要下から3行目、援護事務事業282万8000円でございますが、市内5支部の遺族会組織からなる市遺族会に対し、戦没者の御霊を慰めるとともに会員の研修や高齢化が進む遺族の身の上相談、生活援護活動などの諸活動及び隔年で実施しております市の戦没者追悼式に対して継続的な補助を行っております。遺族会会員への継続な支援を行うことで遺族会活動の円滑化と地域福祉サービスの向上につながっております。また、戦没者遺族の高齢化が進み、会員数は年々減少しているものの団体としての活動を行うことで、各会員への援護支援につな

がっているものと思っております。平成29年度会員数が974名となっております。その内、正会員、戦没者の妻に当たる方は19名でございまして年々減少している状況でございます。平成30年度は市の戦没者追悼式の実施の年に当たります。議員の皆様にもご参列をお願いする予定でございます。その際には哀悼の誠をささげていただきたいと存じております。よろしく願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、4目障害者福祉費でございますが、平成30年度予算は12億6521万9000円で前年度と比較しますと995万円の増額となっております。障害者福祉費の事業としましては事業概要にもありますように、障害支援区分市町審査会事業、ほか18事業となっておりますが、主な事業につきましてご説明をさせていただきます。

事業概要3行目地域生活支援事業2345万2000円でございますが、障害者支援法に基づき、市が行う必須の事業となっております。障がい者がその能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができることを目的とし、地域で生活している人を支援するために、4法人に業務を委託し、相談体制の充実を図っているところでございます。相談支援事業所、委託先としまして希望の森（西予総合福祉会）でございます。こすもす（野城総合福祉会）、くじら病院（青峰会）、鬼北にあります南愛媛療育センター（旭川荘）に委託をいたしております。

事業概要4行目、障害者総合支援給付事業の平成30年度予算額は、9億2058万2000円でございますが、総合支援法に基づき、介護給付、訓練などの給付に要する費用で、サービスを提供した事業者を支払うものでございます。前年度とほぼ同額の予算を計上いたしておりますが、障害福祉サービスが広く認知されるようになりまして、利用者の増加傾向となっております。

事業概要7行目、障害者自立支援医療費給付事業でございますが、4966万2000円でございますが、この事業は、厚生医療、育成医療、療養介護医療が対象となり、障害者手帳を持たれている方が日常生活を維持するために、確実な医療効果が期待できる医療費の給付を行うものでございます。給付件数に大きな増減はございませんが、医療費の種類によって給付費が異なり、事業費の予測が難しいところでございます。

事務事業下から3行目になりますが、障害児通所支援給付等事業3341万6000円でございますが、前年度より815万3000円の増額となっております。この事業は身体に障がいのある児童及び知的障がい者、発達障がい者を含む精神障がいのある児童を対象に、通所による療育支援を目的とするものでございます。障がい児の療育に係るサービスのニーズは年々高くなっておりまして、サービス提供事業所が少ないのが課題となっております。利用者平均人数としまして、平成28年度は月に40人、平成29年度につきましては今までのところ月43人の方が利用をされております。松葉学園内にあります事業所ぼのぼの、大洲市のなないろの羽、鬼北町の旭川荘などに利用をされております。

事務事業下から2行目でございます。西予市障害者（じ）タクシー利用助成事業でございますが、昨年議長に対しまして、障がい者団体から請願が出され採択されたものを事業化するものでございます。予算としましては、平成30年10月から実施を開始するものとし、393万5000円を計上いたしております。目的といたしましては外出が困難な重度障がい者の生活行動範囲の拡大を図るため、タクシー利用券の一部を助成することで社会参加の促進に寄与するものでございます。対象者としましては障害者手帳をお持ちの一、二級の方、療育手帳のA、それと精神障害者手帳の一、二級の保持者。条件としましては、住民税非課税の方とさせていただきますと考えております。この方々対象者としましては1,279名おられますが、やはり寝たきりの方などもおられますので、うち、申請される方が、約半分の640名程度と見込んでの予算計上とさせていただきます。

続きまして、93ページをお開き願います。3款民生費、1項社会福祉費、10目臨時福祉給付金費でございますが、3,000円計上いたしております。これは消費税率の引き上げのための経過措置としまして、26年から4年間継続して実施されましたもので、29年度で終了したことに伴い補助金の精算が行われるため、返還金が確定するまでの予算措置として項目を起こしておるところでございます。

続きまして100ページをお開き願います。3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費でございますが、平成30年度予算は4533万5000円で

ございます。前年度と比較しますと72万6000円の増額となっております。事務概要にお示しいたしておりますとおりの生活保護施行事業ほか3事業でございます。平成28年度から新規事業としてスタートしております生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援事業についてご説明をさせていただきます。この事業は、生活困窮者等により、家庭内での生活環境が劣悪な状態となり、心身にさまざまな問題を抱えている子どもに対しまして、学習支援が必要と認められた場合に、子ども支援員が家庭を訪問し、抱えている悩みの相談や学習支援、宿題を教えたり、そういう指導に当たっております。このことによりまして子どもの健全な育成を促すものでございます。学習支援の継続的に実施することによりまして、将来、社会的自立、経済的自立につなげることができると考えております。54万2000円の予算額は、学習支援員の報償費でございます。

続きまして、予算書102ページをお開き願います。2目の扶助費でございますが、平成30年度予算額は4億6947万1000円でございます。前年度と比較しますと、159万2000円の減額となっております。事業概要の生活保護扶助事業でございますが、生活保護法に基づきまして、生活に困窮しての方に困窮の程度に応じた保護を行い、最低限度の生活を保障するものとともに、この自立を助長することを目的といたしております。保護の内容としましては、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助がございます。保護を受けようとする方は、市の福祉事務所に保護申請を行い、福祉事務所で預貯金、不動産などの資産調査、年金や就労収入の調査、就労の可能性の調査、親族の援助調査などを経た後に、保護の可否を判定し、保護を受けることとなります。

以上、平成30年度西予市一般会計予算につきましてご説明をさせていただきました。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

上中課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○源委員

1番最後の説明のありました生活保護費のう

ち、医療扶助の部分についてお尋ねしたいと思います。言い方良いか悪いかという話は置いて、医療費に関して完全に無料で受けられるというのが現実かと思えます。どうしてもこの医療、国全体、西予市だけじゃなくて全体的にも医療扶助費をどうやって抑えていくかっていうのは今後の課題になってくるかというふうに思うんですけども、例えば市として多分ケースワーカーが今5名か6名ぐらいいらっしゃるって、面接みたいな形で接してらっしゃると思うんですが、この医療扶助の削減と言うとあれなんですけど、なるべくこう圧縮させるためにどういったことを考えていらっしゃるのか。それについてお伺いをしたいと思います。

### ○上中福祉課長

質問の内容は医療扶助の適正化ということだろうと思います。本市におきましても医療扶助、源議員さんもお指摘されましたように、生活保護者には保険がございません。全額がこの医療扶助から支給されていることとなりまして、月平均で大体今2200万の医療費が支払われております。この内4分の3はもちろん国の補助ではございますが、医療費の適正化を図るために、内科医と精神科医の嘱託医を委託しており、その先生に、この医療が適正であるかという確認をしていただいております。またあわせてケースワーカーが訪問した際には必ずそういう健康管理には十分注意するようにというような指導も行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

### ○源委員

うろ覚えで申しわけないんですが、7割くらいが多分65歳以上の方、西予市の生活保護受給されてる方が250、60名ぐらいで、7割くらいが多分65歳いわゆる高齢者だったかと思うんですけど、それが正しいかどうかというのと、どうしても高齢になってくると病気がちになりますし、なかなか難しいところがあるかと思うんですが、いくら4分の3が国庫支出金だと言いつつも、4分の1が西予市が一般財源で賄っていること考えると、適正化に図れるよう努めていただければと思います。

これについては以上です。

### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

### ○二宮委員

100ページの生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援事業ですけども、子ども支援員の方が訪問してというふうなご説明やったと思うんですけども、以前一般質問したときもちょっと言いましたけども、教育委員会との連携みたいなことで、必要な子どもさんに対する支援みたいところは進んでるのかどうかというところ1点お伺いをいたします。

### ○上中福祉課長

教育委員会との連携ということでございますが、まず、教育委員会というよりは私どもの福祉事務所と学校側との連絡、連携により、密な連携をとりまして、学校から、今、実際に支援を行っている生徒はちょっと登校拒否系の子なんですけど、そういうこともありますので学校との連携を十分図りながら登校できるように支援をしてるところでございます。そういうことでございまして二宮議員ご指摘のように、もちろん教育委員会も含めて支援に当たっていきたいと考えております。

以上でございます。

### ○二宮委員

もう1点、その上の自立支援事業なんですけども、そこの中身、どんな感じで事業が進んでるんかというのは、わかる範囲で教えていただきたいと思えます。

### ○中村委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後2時51分）

### ○中村委員長

再開いたします。（再開 午後2時53分）

### ○上中福祉課長

生活困窮者自立支援事業でございますが、福祉事務所内に福祉総合相談支援センターを設置いたしております。そこにいろんなあらゆる生活に関する相談がきたり、金銭面ではなくて家庭内の問題とか、そういうものもあるんですが、その対応に当たるための事業費をここに計上いたしております。

### ○二宮委員

これ2、3年前ですよ。できたのはね。それで、大体1箇月平均どのぐらいの相談があるのかというのがもしわかれば教えていただきたいと思えます。

### ○中村委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後2時54分）



**○中村委員長**

再開いたします。（再開 午後2時54分）

**○上中福祉課長**

どのぐらいの相談件数があるかということでございますが、平成28年、昨年度は福祉課の子育て支援係も一緒におりましたので、それもあわせて、大体平均しまして、月に7件程度の対応となっております。今年度に入りましては子育て支援課と別れましたので、月平均にしまして3件程度の新規の相談を受け付けてしております。

**○中村委員長**

ほかに質疑はございませんか。

**○源委員**

療育手帳の状況についてお尋ねしたいんですけども、今市内で療育手帳A、Bっていう判定にされてると思うんですけど。何名ぐらいいらっしゃるのかまずお伺いしたいと思います。

**○中村委員長**

暫時休憩いたします。（休憩 午後2時56分）

**○中村委員長**

再開いたします。（再開 午後2時56分）

**○上中福祉課長**

データ的には古いんですが、29年5月30日現在で、療育手帳Aが188名。Bが262名。合計で450名の手帳保持者となっております。ちなみに旧町別に申し上げますと、明浜20名、宇和188名、野村126名、城川25名、三瓶51名となっております。

**○源委員**

ざっくりと非常に多くなってちょっと思ったところあります。多分3歳児健診の時に、これ健康づくり推進課で母子保健事業の中でやられてると思うんで、ちょっと所管外にはなると思うんですけども、判定っていうか、病院に紹介されると思うんですけど、私の子どもがやったときって言語聴覚士の人が判定して、その人が紹介状書いていくみたいな形だったんですけども、ちょうどこの療育っていうもん、いわゆる発達障害がそういうふうな制度ができて10年、14、5年ぐらいになるかなと思うんですけど。今後、例えばその手帳貰ってるからって本当にそうなのかっていうのは非常に難しいというか、別に多分手帳を持ってても、通常の生活を送ってる子どもさんも非常に多いんじゃないかという感触を持ってるとは思いますが、そのあたり実際450人もいるっていう

のが正直思ったところなんです。そのあたり質問になってないかもしれませんが。今後、いわゆる発達障害って日常生活を送るのに少し困難を、ADHDとかLDだったりとかいろいろあると思うんですけど、その10年ぐらいたってきて、手帳を持ってんだけど普通に生活送ってる子もいるんじゃないかなっていうふうに思うんですけど、その状況についてももしわかりましたら教えていただければと思います。

**○中村委員長**

暫時休憩いたします。（休憩 午後2時59分）

**○中村委員長**

再開いたします。（再開 午後3時00分）

**○上中福祉課長**

療育手帳につきましては子どもの場合は2年に1回の判定の見直し、大人は10年に1回です。50歳以上になれば固定ということになっております。また源議員の450名多いなというようなご意見がございましたが、市内に4つそういった施設がございましてそこに市外からも入所しとる人があり、その方もカウントしておりますので、どうしてもこの数字になっております。

以上、答弁とさせていただきます。

**○中村委員長**

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○中村委員長**

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第49号「平成30年度西予市一般会計予算」福祉課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○中村委員長**

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後3時01分）

**【子育て支援課】**

**○中村委員長**

再開いたします。（再開 午後3時14分）

次に、議案第12号「西予市立幼稚園における保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

松田課長の説明を求めます。

**○松田子育て支援課長**

議案第12号「西予市立幼稚園における保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定について」は、平成29年4月から幼稚園に係る事務については、教育委員会から子育て支援課へ移管され補助執行しているところであります。公立幼稚園2園のうち、野村幼稚園におきましては、教育時間終了後及び長期休暇中に園に通園している幼児を一時預かり、必要な保護を行う教育活動として預かり保育を実施しております。今回の改正は、預かり保育の利用に要する費用の額について制度の改正や支援施策の拡充などに迅速に対応できるよう規則で定めることとするため条例改正するものでございます。

ご審議の上ご決定いただきますようお願い申し上げます。

**○中村委員長**

松田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○中村委員長**

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第12号「西予市立幼稚園における保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○中村委員長**

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第13号「西予市ひとり親家庭医療費助成条例の一部を改正する条例制定について」及び、議案第14号「西予市乳幼児及び児童医療費助成条例の一部を改正する条例制定について」の2件を一括議題といたします。

松田課長の説明を求めます。

**○松田子育て支援課長**

議案第13号「西予市ひとり親家庭医療費助成条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第14号「西予市乳幼児及び児童医療費助成条例の一部を改正する条例制定について」、この条例等につきましては、午前中、17号におきまして大森

課長の説明がありました。また同じような内容であります障がいでも説明がありました。今まで何度もお聞きになってると思いますが、主な改正内容につきましては、住所地特例の見直しに伴うものでありまして、市町村に加え、都道府県も国民健康保険の保険者になることから、住所地特例について、市が行う国民健康保険の保険者から市の区域内に住所を有するとみなされた者に変更したものです。また、議案第13号におきましては、国民健康保険の住所地特例を受けている者が、75歳到達等により、後期高齢者医療に加入した場合、特例を引き継ぎ、前住所地の後期高齢者広域連合の被保険者となるように変更するものです。先ほどもご説明いたしましたが、議案第17号「西予市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について」の内容と同様となりますので割愛させていただきます。

よろしくご審議の上ご決定いただきますようお願い申し上げます。

**○中村委員長**

松田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○中村委員長**

以上で質疑を終結といたします。

これより議案順に表決を行います。

まず、議案第13号を表決いたします。

お諮りいたします。

議案第13号「西予市ひとり親家庭医療費助成条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○中村委員長**

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続いて議案第14号を表決いたします。

お諮りいたします。

議案第14号「西予市乳幼児及び児童医療費助成条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○中村委員長**

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第18号「西予市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

松田課長の説明を求めます。

#### ○松田子育て支援課長

議案第18号「西予市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、この条例は、子ども子育て支援法の規定に基づき、市内における幼稚園、保育所、認定こども園等の特定教育保育施設や特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定めるものであります。今回、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、いわゆる認定こども園法が改正され、認定こども園法（幼保連携型こども園は除く）の認定等に係る事務権限が指定都市へ移譲されたことにより、引用する本条例の第15条の一部を改正するものです。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

松田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第18号「西予市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第49号「平成30年度西予市一般会計予算」子育て支援課所管分を議題といたします。

松田課長の説明を求めます。

#### ○松田子育て支援課長

議案第49号「平成30年度西予市一般会計当初予

算」のうち、子育て支援課所管分につきまして、予算書に基づきご説明申し上げます。歳入につきましては、事前に提出させていただいております一覧表で説明にかえていただきますのでよろしくお願いたします。

予算書の94から100ページ及び179から181ページが子育て支援課の所管となります。子育て支援課の予算総額は、3款民生費、2項児童福祉費、21億4735万7000円及び10款教育費、4項幼稚園費7566万7000円の合計で平成30年度予算は22億2302万4000円となっております。前年度と比較しますと、新規の施設整備にかかる費用及び保育所運営管理費の減により2億9593万1000円の減額となっております。主な事業につきましてご説明させていただきます。

94ページをお開きください。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございますが、平成30年度予算額は3億7885万7000円でございます。前年度と比較しますと、2億6081万9000円の減額となっております。主な要因としましては、保育所等施設整備にかかる予算が不要となったことによる減額であります。児童福祉総務費の事業としましては事業概要をごらんください。児童福祉費庶務事業ほか、19事業となっております。児童福祉、子育て支援分野に関する事業について予算計上をしているものです。主な事業についてご説明をさせていただきます。事業概要3行目、子育て支援センター事業1720万3000円でございますが、この事業は専門の職員を置いて、子育て家庭の育児等についての相談や助言、同年齢の子どもを持つ家族が集まれる集いの場の設置、子育てに関する情報提供、子育て講座の開催及び子育て支援グループとの連携等により、地域全体で子育てを支援する基盤をつくることを目的としております。平成30年度は現状のサービスに加え、宇和児童館を拠点として、妊婦から子育て世代への支援の充実を図ることを目的といたしまして、新たにLINEを利用したきずな配信サービスへの取り組みを実施いたします。この事業に係る予算としましては、151万9000円を計上しております。

続きまして、事業概要10行目の乳幼児・児童医療費助成事業6885万8000円でございますが、この事業は、乳幼児・児童にかかる医療費自己負担分を助成することにより、家庭の経済的負担を軽減して子育てを支援することが目的でございます。

体が未熟であるため、病気やけがをすることの多い乳幼児が安心して医療機関を受診できる環境を整備することにより、乳幼児の死亡の低減や障がい発生を予防することができ、さらに、平成25年4月からは小学生及び中学生の入院医療費の助成を実施し、保護者の子育てにかかる経済的な負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりに寄与しております。平成30年度は従来の助成に加えて、小中学生の保険診療による通院費のうち、月に1人当たり2,000円を超える費用を市が助成することで、助成の拡充を実施いたします。この拡充による予算としましては、1147万5000円。3分の2の方の申請を見込んで計上しております。

続きまして、18行目の子育て応援券交付事業763万3000円でございますが、平成29年度からの新規事業になります。少子化対策の一環として子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、安心して子どもを育てる環境の整備を図ることを目的として、0歳児の保護者を対象に、西予市内の指定店において応援券と引き換えに子育て関連用品を購入できるものです。1枚3,000円の子育て応援券を交付できる店舗は21店舗となっております。最高で3万6000円を限度として交付しております。平成30年度は出生数の減少を見込み、扶助費750万を計上しております。財源はふるさと応援基金繰入金でございます。

続きまして、96ページをお開きください。2目児童措置費でございますが、平成30年度予算額は12億5418万8000円でございます。前年度と比較しますと7832万9000円の増額となっております。児童措置費の事業としましては事業概要にありますように、児童手当支給事業及び教育・保育給付費支給事業の2事業となっておりますが、教育・保育給付費支給事業8億860万円についてご説明させていただきます。この事業は、民間保育所、私立幼稚園、認定こども園に通う児童にかかる運営費の一部を国・県・市が負担するものでございます。昨年度に比べ9875万5000円の増額となっておりますが、その主な理由は、民営化、市外委託料、公定価格の増額によるものです。

続きまして、97ページをお開きください。3目母子福祉費でございますが、平成30年度予算額は2900万1000円でございます。前年度と比較しますと73万円の減額となっております。母子福祉費の

事業としましては事業概要にありますように、この中でDV関係事業は福祉課の所管であります。母子父子家庭福祉手当支給事業ほか4事業となっております。説明詳細は割愛させていただきます。同じく97ページ、4目保育所費の予算額は、職員給与費を除きますと、2億1938万1000円でございます。前年度と比較しますと5459万4000円の減額となっております。保育所費の事業としましては、事業概要にありますように、市内の公立保育所5園、認定こども園1園を含みます管理運営費及び平成30年4月から事業を開始しますスマイル保育園、事業所内保育事業、病児保育事業の運営経費として、実施主体である西予市民病院に必要な経費を繰出す費用となります。減額の主な原因は公立保育所2園の民営化と保育所の統合により事業費の減額によるものです。

98ページをお開きください。4目保育所費、事業概要の2行目をごらんください。しろかわ保育所管理運営事業3841万2000円でございますが、土居保育所と魚成保育所を統合移転し、教育保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て支援に対する支援を行うために、保育所型認定こども園として平成30年4月から65名の定員で開園するしろかわ保育所の管理運営に係る事業費でございます。子育て支援事業として、1号認定の在園児を対象とした預かり保育事業と家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かる一時預かり保育事業を実施いたします。職員は園長を除く正職の保育士が8名、嘱託3名となります。

続きまして、99ページをお開きください。5目児童館費の予算額は1904万3000円でございます。前年度と比較して148万3000円の増額となっております。宇和児童館において休日の利用数増加による臨時職員の勤務時間数をふやしたことによる増額となります。事業としましては事業概要にあります宇和児童館管理運営事業、野村児童館管理運営事業の2事業となっております。児童館は0歳から18歳までの児童とその保護者がいつでも自由に利用できる施設として、職員がさまざまなイベント等を実施して子どもの健全な育成を図っております。また、保護者や地域の子育て力が高まるよう、子育てに関する相談活動や親子の集いの場を設けるなど、地域に開かれた子育て支援施設としての機能も果たしております。

それでは最後になります。179ページをお開きください。10款教育費、4項幼稚園費の予算額は7566万7000円でございます。前年度と比較して312万1000円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、職員の育児休暇後退職のため減となったものです。

以上、平成30年度西予市一般会計予算につきましてよろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

松田課長の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○兵頭副委員長

子育て支援センターの関係で、宇和児童館できずな配信サービス、アプリを使ったりと言いつたんですけど、これ野村では検討はされてないんですか。

#### ○松田子育て支援課長

この事業につきましては、新規事業となりますものですから、モデル的に宇和でやってみるといふところを検討しておりますので、状況を見ながら、今後は検討していきたいと考えております。拠点を児童館に置くだけで、対象は全市の子育てをする保護者になります。配信は全保護者を対象にしております。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○佐藤委員

スマイル保育園の事業のことでお伺いをいたします。定員が何か14名、15名っていうことで聞いておりました。地域枠が4名ということで聞いておったんですが、今現状でどのくらい入るっていうようになっておりますでしょうか。

#### ○松田子育て支援課長

現在の申し込み状況ですが、4月1日から入所を希望されてる方は、事業所内の職員の方1名と、それと地域枠の方1名、1歳代の子どもさんとなっております。あとは4月中に入園希望が出るのではないかといいふな問い合わせが1名入っております、4月1日現在では、今のところ入所は2名ということになっております。

以上です。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○源委員

小玉委員が一般質問でさんざん言い続けてきた、中学校までの医療費の補助がですね、やっぱり一般質問は上手に使わないけんなど改めて思っているところでございます。本当に今、管家市長が子育て支援と人口減少対策を政策の1丁目1番地に置かれて、特に子育て支援課の皆さんは非常に、大変と言うたらあれですが、非常に熱心に動いていただいて、非常にありがたく思っております。それとちょっと別って訳じゃないんですけど、説明はなかったんですけど、ファミリーサポートセンターが始まってから1年半ぐらい、2年半だったかもしれませんが、経ったのではないかなと思うんですが、現在の会員ですよね。援助会員と提供会員、両方いるんですけど、会員の登録状況について教えていただければと思います。

#### ○松田子育て支援課長

1番直近の2月末現在の状況をお伝えしたいと思います。現在、依頼会員が31名、依頼というのはサービスを希望する方、提供会員が36名、その両方兼ねておられる方が10名となっております。実績は、現在、合計時間数ですが、実際のサービス提供としましては、人数が多いわけではないんですけども。実績延べ件数が21回となっております。主な内容といたしましては、保育園、幼稚園の迎えが主となっております。

以上です。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第49号「平成30年度西予市一般会計予算」子育て支援課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

本日の審査はこれで全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

散会 午後3時40分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長

平成30年第1回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

- 1. 開催日時 平成30年3月12日
- 1. 開催場所 西予市議会第2委員会室
- 1. 開 会 平成30年3月12日  
午前 9時00分
- 1. 閉 会 平成30年3月12日  
午前11時08分

1. 出席委員

委員長 中村 一雅  
副委員長 兵頭 学  
委員 佐藤 恒夫  
委員 小玉 忠重  
委員 源 正樹  
委員 二宮 一朗  
委員 小野 正昭

1. 欠席委員

なし

1. 出席説明員

公営企業部長 三好 敏也  
西予市民病院事務長 大塚 清志  
野村病院事務長 富永 誠  
つくし苑事務長 篠藤 義直  
水道課長 清水 昭広  
西予市民病院事務局係長 沖野 貴洋  
野村病院事務長補佐 富永 一彦  
子育て支援課係長 清家 昌弘  
子育て支援課担当係長 矢野 直子  
つくし苑事務長補佐 垣内 千幸  
水道課長補佐 兵頭 公人

1. 出席議会事務局職員

書記 三好 祐介

- 1. 会議に付した事件 別紙のとおり
- 1. 会議の経過 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

- 議案第25号 西予市病院事業の設置等に関する  
条例の一部を改正する条例制定に  
ついて
- 議案第57号 平成30年度西予市簡易水道事業  
特別会計予算
- 議案第58号 平成30年度西予市水道事業会計  
予算
- 議案第59号 平成30年度西予市病院事業会計  
予算
- 議案第60号 平成30年度西予市野村介護老人  
保健施設事業会計予算



開会 午前9時00分

**○中村委員長**

本日の厚生常任委員会を開会いたします。

慎重審議よろしく願います。

まず、三好公営企業部長より挨拶をお願いいたします。

**○三好公営企業部長**

三好公営企業部長が挨拶を行う。

**○中村委員長**

次に、議案第25号「西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

富永事務長の説明を求めます。

**○富永野村病院事務長**

それでは、議案第25号「西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」のご説明を申し上げます。

今回の改正は西予市立野村病院の一般病床のうち、地域包括ケア病床を増床することに伴い、109床から88床に変更するものであります。地域包括ケア病床は、急性期の治療を経過し、病状が安定した患者さんに対し、在宅や介護施設への復帰支援に向けて、在宅復帰計画に基づいて関係職員が協力し、効率的かつ積極的に在宅支援を行う病床となっております。包括ケア病床の設置基準の中に、1人当たりの居室面積が6.4平米以上必要とあります。現在、当病院の第2病棟には一般病床が50床、うち地域包括ケア病床9床を設置しておりますが、第2病棟全体を包括ケア病床とし、施設基準を満たすには50床から21床減少することにより、29床の包括ケア病床を確保できることとなります。よって、現在ある4人部屋、1人当たり5.83平米を3人部屋、1人当たり7.78平米にして、居室面積基準を満たす必要があります。また、両側に病室がある場合、廊下幅が2.7メートル以上必要ですが、現在、当病院には2.25メートルしかないため、廊下の向かいにある病室を廃止し、スタッフルームや倉庫等に利用する予定です。これに伴い、当病院の病床数が21床減少し、109床から88床とするものであります。地域包括ケア病床を増床することにより、地域包括ケア病床入院料が最長60日まで1日当たり2,738点の定額で診療報酬が算定できるため、月額約300万円の収入増を見込んでいます。

ご審議の上ご決定くださいますようよろしくお

願いたします。

**○中村委員長**

富永事務長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○中村委員長**

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第25号「西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○中村委員長**

挙手全員であります。

これにより当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

次に議案第59号「平成30年度西予市病院事業会計予算」を議題といたします。

担当事務長の説明を求めます。

**○大塚市民病院事務長**

それでは、議案第59号「平成30年度西予市病院事業会計予算」についてご説明申し上げます。お手元の西予市公営企業会計予算書48ページをお開きください。こちらに報告セグメントごとの予算額をお示しいたしております。

それでは、西予市民病院分の予算案についてご説明させていただきます。まず、収益的収支におきましては、病院事業収益21億9726万2000円。病院事業費用25億3694万円と定めております。資本的収支におきましては、資本的収入7588万8000円。資本的支出1億2718万9000円と定めております。

続いて89ページをお開きください。事項別明細書により詳細をご説明いたします。まず、1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益でございますが、平成29年度の実績を参考に、年間患者数3万9785人を見込み11億8161万4000円といたしております。

次に、2目外来収益でございます。平成29年度の実績を参考に年間患者数4万7092人を見込み5億4626万7000円といたしております。

3目その他医業収益として、1節室料差額収益、2節公衆衛生活動収益、3節医療相談収益、5節他会計負担金、6節その他医業収益など、

1億948万7000円を計上し、これらを合わせまして、医業収益18億3736万8000円を計上しております。

次に2項医業外収益でございます。1目受取利息及び配当金3,000円、続いて90ページになりますが、2目他会計補助金7098万4000円、4目負担金及び交付金9510万6000円、6目長期前受金戻入1億690万3000円、8目その他医業外収益として、1799万7000円、10目事業所内保育・病児保育運営収益6469万5000円を計上しております。

これらを合わせまして、医業外収益3億5568万8000円を計上いたしております。前年度と比較して、他会計補助金が781万2000円の増額となっておりますが、これは一般会計からの繰入金であります共済追加費用などの増額が主な要因でございます。また、負担金及び交付金では416万9000円の増額となっておりますが、これにつきましても、リハビリ医療などの一般会計からの繰入金が増額となったものでございます。次に、6目長期前受金戻入につきましては、国及び県からの補助金、企業債の償還に伴う一般会計からの負担金を資産の減価償却に合わせ収益として計上するものでございます。また、10目事業所内保育・病児保育運営収益につきましては、平成30年度より運用を開始するスマイル保育園に係る収益を新たに計上するものでございます。これらに91ページになりますが特別利益を含めまして、病院事業収益を21億9726万2000円と定めております。

続いて、92ページの病院事業費用についてご説明いたします。まず、1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費でございます。1節給料、2節手当、3節賞与引当金繰入額、4節賃金、5節報酬、6節法定福利費、7節法定福利費引当金繰入額までを合わせまして、12億7647万8000円を計上いたしております。なお、前年度比較で2701万8000円の増額となっておりますが、職員増に伴う給料、手当、法定福利費等の増によるものでございます。

次に、93ページ、2目材料費でございますが、3億5827万8000円を計上いたしております。材料費につきましては、平成29年度の決算見込みを参考に、2744万1000円増額しております。続いて、3目の経費でございますが、3億3179万2000円を計上しております。主なものとして94ページになりますが、7節の光熱水費、95ページの15節の賃

借料また17節の委託料などがございます。この経費につきましても、平成29年度の決算見込みを参考に1040万1000円増額しております。

続いて、97ページをお開きください。4目減価償却費3億6841万2000円を計上しております。主に新病院建設に伴う資産に係るものでございます。続いて、5目資産減耗費380万、6目研究研修費873万5000円を計上いたしております。研究研修費につきましては、医師や看護師、医療技術員の学会参加や研修の機会を多く持たせることを目的としております。以上合わせまして、医業費用を23億4749万5000円といたしております。

次に、98ページの医業外費用でございます。1目支払利息及び企業債取扱諸費とし3932万8000円。これは主に新病院建設の財源として借りました起債の利息でございます。2目雑支出3000万円。これは控除対象外消費税を見込むものでございます。3目長期前払消費税額償却1534万2000円。4目消費税及び地方消費税400万を計上いたしております。また、6目では、事業所内保育・病児保育運営費として、新たにスマイル保育園にかかる経費6469万5000円を計上し、これらを合わせまして、医業外費用を1億5336万5000円といたしております。これらに100ページの過年度損益修正損150万円と、その他特別損失3458万円を含めまして、病院事業費用を25億3694万円と定めてございます。

次に101ページをお開きください。資本的収入についてご説明いたします。1款資本的収入、1項出資金、1目出資金735万円、2項負担金及び交付金、1目一般会計負担金5143万8000円、3項企業債、1目企業債1710万円を計上いたしております。出資金は奨学資金貸付及び医療機器整備に係る一般会計からの繰入金でございます。また、一般会計負担金につきましても、企業債償還元金に対する繰入金でございます。企業債は医療機器購入のための財源でございます。これらを合わせまして資本的収入の総額を7588万8000円と定めております。

続いて102ページの資本的支出でございます。1項建設改良費、2目固定資産購入費2800万9000円、2項企業債償還金、1目企業債償還金9558万円、3項投資、1目長期貸付金360万円を計上いたしております。固定資産購入費では、検査室の生化学免疫自動分析装置、透析センターの

透析用監視装置などの購入を予定しております。また、長期貸付金は、看護師等奨学資金に係るものでございます。これらを合わせまして、資本的支出の総額を1億2718万9000円と定めております。なお、資本的収入が資本的支出に対して、不足する額5130万1000円は過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしております。

以上、「平成30年度西予市病院事業会計予算」西予市民病院分についてご説明を終わらせていただきます。

### ○富永野村病院事務局長

続きまして、野村病院分についてご説明申し上げます。なお、市民病院と説明が重なる部分については省略させていただきます。

お手元の予算書48ページをお開きください。予算額は、収益的収入におきましては、病院事業収益16億3496万8000円、病院事業費用18億1318万4000円と定めております。資本的収支におきましては、資本的収入1億673万円、支出1億6396万3000円と定めております。

続いて105ページをお開きください。収益的収入及び支出について事項別明細書によりご説明させていただきます。1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益ですが、年間患者数2万9930人を見込み9億388万6000円といたしております。次に、2目外来収益でございますが、年間患者数5万3680人を見込み3億5642万円といたしております。3目その他医業収益として、室料差額収益や予防接種等の公衆衛生活動収益や他会計負担金、診療所等診療委託収入など、7143万5000円を計上いたしました。

次に、医業外収益でございます。2目受取利息及び配当金121万円、2目他会計補助金5206万1000円、4目負担金及び交付金2億957万7000円、6目長期前受金戻入2511万円、8目その他医業外収益として1525万9000円を計上し、合わせて3億321万7000円を計上しております。前年度と比較して一般会計負担金が1億4450万1000円増額しておりますが、不採算地区病院負担金の増額が主な要因となっております。

続いて107ページをお開きください。病院事業費用についてご説明いたします。1款1項1目給与費でございます。これは、正職員、臨時職員の給与及び賃金等で、給料3億5199万6000円、手当2億1401万円、賞与引当金繰入額4369万4000円、

賃金1億4088万5000円、報酬7710万円、法定福利費2億3535万3000円、法定福利費引当金繰入額991万2000円を合わせまして、10億7295万円を計上しております。

続いて108ページ、2目材料費でございますが、昨年12月までの実績をもとに、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費の2億2990万6000円を計上いたしました。

続いて、3目経費でございますが、これも実績をもとに2億1647万1000円を計上いたしております。主なものは光熱水費、修繕費、賃借料、委託料でございます。

続いて、112ページをお開きください。4目減価償却費1億8727万円、5目資産減耗費335万7000円、6目研究研修費785万5000円を計上しております。研究研修費につきましては、医師や医療スタッフ及び事務職員のスキルアップや医療サービス向上のために、専門資格や知識、技術を取得するため、計画的な研修会参加を行っていくこととしております。

以上合わせまして、医業費用を17億1780万9000円といたしております。

続いて、113ページをお開きください。医業外費用でございます。1目支払利息及び企業債取扱諸費2183万7000円、2目雑支出2000万、3目長期前払消費税額償却1302万7000円、4目消費税及び地方消費税300万。以上合わせまして、医業外費用5786万4000円といたしております。これらに3項特別損失3751万1000円を計上し、あわせて、病院事業費用18億1318万4000円を計上いたしております。

続いて、115ページをお開きください。資本的収入及び支出についてご説明いたします。1款2項1目一般会計負担金で、企業債元金償還金の3分の2の額を一般会計から負担金として6673万円。3目企業債として、自動仕分けハンフリーフィールドアナライザー他、医療機器整備として4000万円。合わせて1億673万円を計上いたしております。

116ページですが、資本的支出でございます。1項1目施設整備事業費807万9000円。これは、ボイラー更新工事を計上いたしております。2目固定資産購入費5578万9000円につきましては、医療機器購入費として、購入後13年を経過した自動仕分けハンフリーフィールドアナライザーやポー

ダブルエックス線撮影装置等計15件、備品購入費といたしましては、配膳保冷庫やブラストチラー等計9件を計上しております。

また、病院建設時の企業債償還元金1億9万5000円を含め、資本的支出は1億6396万3000円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する5723万3000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしております。

以上、ご審議の上ご決定くださいますようよろしく願いいたします。

#### ○中村委員長

大塚事務長、富永事務長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○二宮委員

両病院の給与費の中の事務職員の給与についてお尋ねをいたします。西予市民病院が給与、手当て事務職員が5000万ぐらい。野村病院が3300万ぐらいになってると思うんですけども、人数をまづ両方とも教えていただきたいなと思います。

#### ○大塚市民病院事務長

西予市民病院の事務職員でございますが、現在9名で予算計上しております。

以上でございます。

#### ○富永野村病院事務長

野村病院の正職員の数でございますが、事務職員5名でございます。

#### ○二宮委員

今お答えいただいたのは正職員ということでよろしいですか。

#### ○大塚市民病院事務長

9名は正職員でございます。

#### ○二宮委員。

人材派遣でニチイやったですかね。多分されとると思うんですけども、そちらの人数と費用ですかね。その分わかりますでしょうか。

#### ○大塚市民病院事務長

今、委託職員がニチイ職員なんですけど、これが13名で、金額が4372万8000円でございます。

#### ○富永野村病院事務長

野村病院でございますが、ニチイの事務職員の数が6名、平成30年度におきましては、今、賃金で、今度、今は委託料で払っとるんですけども、ニチイから自前で職員を募集しまして、このたび

採用するように決定したんですけども、委託料から賃金で支払うようになっております。8名分です。予算は、107ページを開いたらいんですが、この中の下から6行目その他の職員賃金の中に、入ってるので、額的にはこのうちということでご了承ください。

#### ○二宮委員

ありがとうございました。

前、今の部長が事務長のときに雑談的に話したことがあったと思うんですけども、正職員の数をもう少しふやして、割合的に、いった方がいいんじゃないかというのがちょっと自分の思いと。今の話聞いて野村が人数少ないんじゃないかなという気がしたんですけども、これでやれとるんならいいんですけども、そういうところの事務職員の配置について、もし、両事務長なんかあればご意見いただきたいと思います。

#### ○大塚市民病院事務長

市民病院も野村病院と同じように、ニチイ職員をやめて、職員としてということも検討しておったんですけど、割合ちょっと患者数の増に伴いまして、今の委託職員をこれ以上減らすこともできない、13人ほどおるということで、管理も難しいということと、試算をいたしましたら、もともと人数が多いので1人当たり単価が安いということで、それほど減額にならなかったという調査結果がありましたので、市民病院は引き続き、そのままニチイで行うということでしております。

以上でございます。

#### ○富永野村病院事務長

野村病院につきましては、試算をして賃金、それから福利的な社会保険とか、そういった保険料等々を加味しまして、約10年間で1億円ほど差額が出ますので、それでニチイから自前で雇う方向に踏み切った次第です。それと、もう一つ大きなところがございまして、これは惣川診療所に現在、行っていただいておりますけれども、ニチイも現在診療所での会計事務等とやっておりますが、これがニチイの業務的なものではできないということで、そこで、こちらでも検討しまして、自前で雇ったら、移動診療車に乗せていくこともできるということもありまして、自前で雇うことになったわけです。

以上です。

#### ○二宮委員

それぞれ病院の事情もおありだと思うし、考え方もあると思うんですけども。市立病院なので、ただ人件費が、多い少ないだけの判断ではなくて、やっぱりいざというときに、しっかり対応していただける、事務員とはいえ、そういう確保が必要やないかなということでもちょっともう少し割合的にという話を私自身は思っと思うんですけども、今後とも、そういうところを踏まえてご検討いただいたらなというふうに思っております。

もう一点いいですか、続けて。市民病院の件なんですけども、病院建設のときにも多分質問をして、1回は聞いたと思うんですが、ちょうど昨日が東日本大震災から7年ということで、テレビ等でもいろんな番組やってました。西予市民病院で人工透析をされてますけれども。いろんな災害とかあって、停電になったときに、多分自家発電等で対応できるようになってると思うんですけども。平常時の透析の人数と停電時に避難場所として受け入れて、緊急的に何人ぐらい賄えるかということと、できたらその時間は何日分ぐらい大丈夫なんか。ずっと発電してたら多分大丈夫とは思いますが。そういうところを教えてくださいなと思います。

#### ○大塚市民病院事務長

現在の人工透析の患者数なんですけど、入院の透析患者数が15名、外来が38名ございます。前にも申しましたが、そのうち14名を透析の送迎として公用車で送迎をしている状況でございます。停電時の時間でございますが、ちょっと今何時間もつかいというのは今ここでわからないんですけど。

#### ○三好公営企業部長

3日間、72時間でございます。

#### ○二宮委員

今人数をおっしゃっていただいた分は、平常時にやってる分ですよ。それ以外に廊下とかからできるとかいうのはなかったんですかね。災害時に受け入れた時にいうのはなかったですかね。設備が。透析はなかったのかな。

#### ○中村委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時35分）

#### ○中村委員長

再開いたします。（再開 午前9時36分）

ほかに質疑はございませんか。

#### ○富永野村病院事務長

先ほど職員数のところで私5名と申し上げまし

たけれども、メディカルソーシャルワーカーという福祉士がおるんですが、事務員に含めてますので6名に訂正させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○佐藤委員

ちょっと両病院ともに教えてほしいんですが、宇和島とか大洲とか市民病院あたりだと処方箋を医師の方から出していただくと、その処方箋出していただいたものを薬局にファクスを入れたりっていうふうな形で、患者の方が処方箋出して薬局行って、薬をもらう時間の短縮とかっていうので、非常に好評なんですけど、西予市民病院も野村病院もされてないと思うんです。こういった計画はございますか。

#### ○大塚市民病院事務長

以前、2年ほど前にそういったことをちょっと研究まではいってないんですが話がありまして、検討したことはありますが、具体的に進んでないのは現状でございます。市民病院の薬局出たところに二つございますけど、一つは3月いっぱいやめられるということで、一つになる予定でございます。今後そのファクスに関しても、他の病院ではやっておりますんでは検討はしていきたいとは思っております。

以上でございます。

#### ○富永野村病院事務長

野村病院におきましてはちょっとそういうことは、現在もやっておりませんが、そういう事案といいますか、患者さんからの言葉は出てないような状態です。ちょうど野村病院の玄関を出たところに二つ薬局がありますので、時間的にそんなにかけたという話は聞いてはないんですけども、また今後検討はしたいと思います。

以上です。

#### ○佐藤委員

私のほうでですね、市民病院行かれてる方っていうのは、近くの例えば宇和町内の方ではないんですよ、いろんなところで薬っていうのは、薬局でいただけと思うんですよ。病院終わって、病院で自分の行きたいところにファクスなりを入れていったら薬局も薬をしっかりと待ってもらわなくても行ったらすぐに出していただけるような状態ができるんじゃないかと思うんです

よね。何もしなくて薬局行くと、そこでも待ち時間というのがかなり出てくるっていう、お年寄りから話を聞いたものですから、どんなかなと思っておりました。できるだけ患者さんの待ち時間とかをなくすためには、そういったことのサービスのなものもしっかりとしていただけたらいいんじゃないかと思います。

#### ○大塚市民病院事務長

議員おっしゃるとおりでございます。待ち時間短縮に向けても今現在、取り組んでいるところでございますので、そちらのシステム的なことも関係はありますが、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

#### ○佐藤委員

もう一つ構いませんかね。子育て支援課の方いらっしゃってますので、事業所内保育の経費が入っている、収益が入っているようです。それで、以前、子育て支援での説明のときに、事業所内保育の今の状況っていうのは、事業所内1人と地域枠でおひとり、2名しかまだ決まってないんですよっていうふうなことをお聞きしました。その人数でこれだけの収益がでるって思われているかどうかをちょっと確認をしておきます。

#### ○中村委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時41分）

#### ○中村委員長

再開いたします。（再開 午前9時41分）

#### ○大塚市民病院事務長

この収益は現在、15名の定員満額ではございません。9名ということで計上しております。

以上でございます。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○源委員

予算書でいうと102ページの奨学金貸付金なんですけれどもざっくりと今の事業所内保育の新規とあわせて、いわゆる医療従事者の確保についてお尋ねしたいと思います。まず、これ看護師の奨学金の予算だと思んですが、今現在、何名ほどその奨学金を受けられているのかお尋ねします。

#### ○大塚市民病院事務長

平成29年度今年度ですが、1名でございます。30年度は今のところ応募がない状況でございます。

#### ○源委員

確かに好景気といいますか景気がいいにしながらって看護師を希望する学生が減少して、子どもの数も当然減っていますんで、本当待遇面も比べて例えば、当然ほかの公立病院のほうが給料が高い、特に県とでありますとか県内だけじゃなくて、ちょうど委員長の娘さんも看護師されてると思うんですけどもやはり高度な医療を目指されたりとかなかなか田舎に帰ってというのが非常に難しいところがあるのではないかと思います。ただ西予市としても保育所も整備しましたし、そういった奨学金も他市に先駆けてやっていますので、もっともっとこれ何をすればいいのかというのは私もわかんないんですけども、医療従事者の方の確保を目指して、これからも努力を続けていただければと思います。ありがとうございます。

もう1点なんですけれども、昨年3月に策定されました「市民病院の新改革プラン」これで、お金の話するのはあれなんですけれども、修正医業収支比率が目標として定められていると思います。今、市民病院と野村病院それぞれで説明いただいたんですけども、現在、この予算で、その修正医業収支比率って幾らぐらいになるのかというのが、それぞれの病院とトータルわかりましたらその数字教えていただけたらと思います。

#### ○中村委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時44分）

#### ○中村委員長

再開いたします。（再開 午前9時44分）

#### ○大塚市民病院事務長

正確な数字は当然わかりませんが、おおむね28年度決算それから27年度決算と同様に、100%近くにはなろうかと思っております。

以上でございます。

#### ○源委員

何が言いたかったかという、基本的に一般企業でいうと、要は事業にかかった収益と費用でいうと経常収支の部分というのが両病院合わせて予算でいうと5億1789万4000円、当然ここには減価償却も入っていますし、なかなかこれを黒字化するというのは非常に困難であると。そういうのもあって修正医業収支比率というのが出てきたんだろうなというふうに思っておりますが、それでもやはり基本は一般会計からの繰り入れでやってるというのは病院事業だけじゃないですけども、

ほかの特別会計含めてなかなか西予市一般会計全体見ても、繰入金というのは今後恐らくもっとふえてくるのではないかというふうに思っておりますので、やはり収益増という部分と、当然、今も努力していただいている部分だというのはよくわかってるんですけども、本当収益を伸ばしつつ経費を抑えていくっていう努力がやっぱりこの改革プランに従いつつ、日ごろからのそういったものを、なかなか黒字にせいというのはね、なかなか部分があるんで、どれだけ市民の皆さんにとって、医療というのは非常に安心安全に大きく直結する部分でございますので、それを二兎を追う者は一兎も得ずとは言いますが、またこれからもご努力をいただきたいなと思っております。

### ○二宮委員

部長にお伺いするんですけども、昨年、八幡浜の橋本副市長とお話する機会があったときに看護師不足ということで、自分とここで賄えるような、そういうふうなこと考えよるんですよというような話があって、新聞等でも載って今八幡浜が調査をされよるということで、新聞に載ったと思うんですけども、そういう南予で看護師を何とかしようみたいな話で、病院の間の連携があるのかどうか。聞いたことは、お話しされたことがあるのかどうかお伺いしたいなと思えます。

### ○三好公営企業部長

正式の場での話ではございませんけど、今市町連携プログラムっていうのがありまして、その分野でやったらどうかっていう話がありますけど、具体的にその八幡浜市と大洲市と膝を交えてのまだ話し合いはもっておりません。

### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

### ○兵頭副委員長

先ほどの源委員の関連になると思うんですけど、八幡浜大洲圏域の一次救急と、西予市の場合には、二次救急をいずれ市民病院に一つにするという話が出とったと思います。そこら辺のプロセスとか、わかる範囲で教えていただいたらと思います。

### ○大塚市民病院事務長

平成32年に向けて、今段取りといたしますか、進めておりますが、やはり医師の確保が1番大事ななということで、特に外科系の医師、整形外科含めてですが、そこらは今後どうしていくか。それ

によっては大きく体制も変わろうかと思ってるんですけど、それにあわせ先ほど出ました看護師です、これ今後退職者が非常に増えていくということでございますので、この医師、看護師。医療技術員は今のとこ何とかなるんですけど。医師、看護師についてはこれからの確保、力を入れていきたいと思っております。それで、看護師については、奨学資金の関係とかのチラシを市内の中学校から県内、県外の看護学校等に67校ですかね。今年度も送っております。そこでなかなか応募者がありませんので今回、事業所内保育施設ができますので、これを今後の明るい、働きやすい、職場づくりと言いますか、これに力を入れていきたい。周知とかも今後大事になってくろうかと思っておりますが、それでやっていきたいなと思っております。

以上でございます。

### ○小玉委員

今、看護師さん不足ですよ。やっぱ60歳定年ですかね。これ医者は65とか、定年職種によって違いますよね。違うような規則とか条例なりはできんもんでしょうか。

### ○三好公営企業部長

ご承知のとおり公立病院は、地方公務員法というか人事院規則で動いておりますものですから、定年は医者は65、ほかの一般職は60ということになっております。ただ今再任用制度もありますし、再任用を利用されない方については、ああった特殊な資格を持つ方は臨時職員として、65ぐらいまで雇用しとる現状もでございます。

以上です。

### ○小玉委員

正職はいけんということよな。規則上、地方自治独自ではできないということですか。

### ○三好公営企業部長

今ほど言いましたように人事院規則に基づいてのことなんで、条例等ではできないということでございます。

### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第59号「平成30年度西予市病院事業会計予

算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前9時51分)

【つくし苑】

### ○中村一雅委員長

再開いたします。(再開 午前10時04分)

次に、議案第60号「平成30年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」を議題といたします。

篠藤事務長の説明を求めます。

### ○篠藤つくし苑事務長

議案第60号「平成30年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」について提案理由のご説明を申し上げます。介護老人保健施設つくし苑の事業につきましては、高齢者の心身の状況に応じた適切な介護及び機能訓練のほか、必要な医療等を提供することにより、日常生活の自立と家庭復帰を支援し、地域に親しまれ、信頼される施設を目指して引き続きサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

それでは、予算書119ページをお開き願います。まず、第2条の業務の予定量についてご説明いたします。入所定員は100人、1日当たりの通所者定員は35人、年間の療養者数は3万6942人を見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出についてご説明いたします。収入では、施設事業収益の総額を5億4458万7000円と定め、施設運営事業収益として4億7024万9000円、施設運営事業外収益として7433万8000円を計上しております。これに対しまして支出では、施設事業費用の総額を5億7595万3000円と定め、施設運営事業費用5億5055万5000円、施設運営事業外費用1195万1000円、特別損失1344万7000円を計上しております。

120ページをお開きください。第4条の資本的収入及び支出でございますが、資本的収入を3778万6000円、支出を3778万6000円計上しております。

次に、第5条では一時借入金の限度額を1億円と定め、第6条では予定支出の各項の経費の金額の流用。第7条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費4億518万2000円及び、公債費5万円を定めております。

また、第8条では、他会計からの補助金として児童手当補助等合計で6495万2000円を定め、次のページ、第9条では、たな卸資産購入限度額を5000万円と定めるものでございます。

それでは、収益的収入及び支出。また、資本的収入及び支出の詳細について事項別明細書でご説明申し上げます。146ページをお開きください。収益的収入では1款施設事業収益、1項施設運営事業収益で4億7024万9000円を計上しております。前年度と比較して2943万円の増となっております。1目施設介護給付費収益は3億4294万円を計上しております。前年度と比較して3975万8000円の増となっております。なお、増額の理由は、増築完了による施設入所者が増加することによるものであります。2目居宅介護給付費収益は1億2435万2000円を計上しております。前年度と比較して929万2000円の減となっております。3目その他施設運営事業収益は295万7000円を計上しております。前年度と比較して103万6000円の減となっております。なお、居宅介護費とその他施設運営事業収益の減額の理由は、居宅介護支援事業所を休止したことによるものであります。

2項施設運営事業外収益は7433万8000円を計上しております。前年度と比較して、370万9000円の増となっております。主なものは、2目他会計補助金2716万6000円と、次のページ、6目長期前受金戻入4570万2000円となっております。なお、長期前受金戻入につきましては、昨年までに行った建設改良補助金と今年度支払い予定の既存建物本体の起債元金償還補助金3778万6000円を計上するものであります。

続きまして、収益的支出についてご説明申し上げます。予算書の148ページをお開きください。

1款施設事業費用、1項施設運営事業費用は、5億5055万5000円を計上しております。前年度と比較して、6472万2000円の増となっております。

1目給与費は3億9437万5000円を計上しております。前年度と比較して677万5000円の増となっております。なお、給与費の増額の主な理由は正職



員を採用したことによるものです。2目材料費は、4801万円を計上し、前年度と比較して810万9000円の増となっております。増額の主な理由は、入所者が増加することで、必要な医療品費等も増額になることによるものです。3目経費は5584万1000円を計上し、前年度と比較して、2123万8000円増となっております。増額の主な理由は、150ページになりますが、増築事業完了に伴う6節光熱水費、7節燃料費、151ページの委託料等の増額によるものであります。

152ページをお開きください。4項減価償却費は5182万9000円を計上しております。前年度と比較して2822万7000円の増となっております。増額の主な理由は増築完了による建物や機器、備品等の減価償却費が増額になったものであります。6項研修費は50万円を計上しております。前年度と比較して37万3000円増となっております。

次に、2項施設運営事業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費は1192万1000円を計上しております。前年度と比較して76万8000円の増となっております。

153ページをお開きください。3項特別損失は1344万7000円を計上しております。その内容は、退職給付引当金繰入額であります。

次に、154ページをお開きください。資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。まず、1款資本的収入、2項他会計補助金ですが、3778万6000円を計上しております。前年度と比較して、1865万2000円の減となっております。

次に、155ページをお開きください。1款資本的支出、2項企業債償還金、1目企業債償還金3778万6000円で、前年度と比較して100万円の増額となっております。

その他今回説明を割愛させていただきました予算に関する注記、キャッシュフロー計算書、給与費明細書、損益計算書、貸借対照表については、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

以上、よろしくご審議の上ご決定いただきますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

篠藤事務長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○源委員

先ほど病院事業のところでも、市職員確保とい

う質疑をさせていただいたんですが、ちょうど3月の補正予算、前回の際に職員の採用ができなかったことによる他会計からの繰り入れがあったかと思えます。看護師、介護職員に関して非常に今、人材不足といいますか、本当働き手不足が続いている状態だと思うんですけども、その当たり、職員確保について、現在、何名ぐらいいらっしゃるのかということと、恐らくその正職だけじゃなくて嘱託の方も多数いらっしゃると思いますが、そのあたりの職員の確保についてどのようにお考えかということをお聞かせいただければと思います。

#### ○中村委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時15分）

#### ○中村委員長

再開いたします。（再開 午前10時15分）

#### ○篠藤つくし苑事務長

今、職員確保のことをお聞かせいただいたんですけど。補正のときに説明をさせていただきましたが、特に平成29年度は退職者が続きまして、私今4年目になるんですが、その前3年には、いても年間に1人ぐらいの退職者やったんですけども、29年度だけはいろんな家庭の事情とかがありまして、6月に2人、9月に1人、12月に1人、3月に1人で5人の介護職員とそれから8月に看護師が1人退職しました。看護師は野村病院から1月に派遣をいただきました。後の5人の介護職は、新たな5人の介護職を採用させていただいて、補充はできておるんですが、前回お話ししましたとおり、増築が完了しましたので、3、4人の介護職員の増員が必要なんですけれども、まだその補充までは至ってないということでございます。つくし苑のホームページ、ハローワーク、それから市内放送での周知をさせてもらったんですが、徐々にふえているんですけどもまだそこまで一気にふえることができないということでございます。

それで、正職員と臨時職員の割り合いなんですけれども、大体今6対4ぐらいで、正職と臨時職がいるというような状態です。公営企業という特殊性もありまして、やはり独立採算という面も重要でございまして、なかなか、全職員が正職になるということになりますと、経費もかさんでまいりますので、そこらへんでということで、調整は続いているということでご理解をいただきたいと思います。

思います。

#### ○源委員

当然介護職に関しては、賃金の安さというのが非常に全国的にも大きな課題になってるかと思えます。来年度からは、報酬が上がるんですけど、下がるんですけど。ちょっとすいません、上がるんですよ。なかなかこういう時代になったというのもあれなんですけど、割と八幡浜ハローワークでもいわゆる有効求人倍率が1.4倍を超えるような状況で、なかなか建設作業員もそうですし、なかなか人が集まりにくいというのは恐らく介護職員もいろんな医療従事の方もそうだと思います。なかなか厳しい面はあるかと思いますが、職員がいないと当然サービスも減るし、入居者の数も減るという現実があるかと思えますので、そのあたりを引き続き、これまでと同様に、またご努力いただきたいと思えます。

#### ○兵頭副委員長

関連ですけど、結局今20床増床したいということで、入ってこられる新しく20人の方に対しての医療サービスいうんですか。それが賄えるのかどうかだけ教えていただけたらと思います。

#### ○篠藤つくし苑事務長

人員基準で言いますと、入所者3人に対し1人の職員が必要ということでございます。20人といいますと単純に3で割れば7人ということになると思うんですが、以前に報告してもらいましたように今つくし園の介護職員が9人、デイケアが8人、2階が18人、3階が11人で合計46人の介護職員がおります。先ほどの人員基準、3人に1人ということで計算をさせていただきますと、介護職員は最低ですけど、38人で済むということになります。今46人いますので、先ほどの人員基準では100人になっても見れる人数体制ではあるんですが、なかなか入所される方も重症な方がおいでまして、その人員基準どおりにはなかなかいかないところがありまして、実際のところ、今必要なのは後1人か2人というところだと思います。今朝聞いてきたんですけども、入所者が現在84人入っております。今までの1年間の入所率、これは80人が定員のときなんですけれども、このときには開設以来ほぼ90数%を維持しておりました。ほぼ満床の状態でも推移してきたんですけども、やはりこの20床増床っていうのは、例えば特老とかうちの施設は違いがありまして、特老だと待機

者も多いし、あいた分だけスッと入ってくるわけなんですけども、老健っていうのは、例えば入る人もいていただくんですけども、例えば特老があれば、その特老に申請をされているので、特老がすぐうちの利用者を迎えに来ていただくということなんです。減る方も多いんですね。ですからその20床を一遍にストンと入れることはなかなか難しい状況で、職員もある程度できてきましたので、徐々にはふえていって、年末までには満床状態を目指すということでやらさしてもらっております。

以上、答弁させていただきます。

#### ○兵頭副委員長

確かに基準に満たしていても、実際は、事務長が言ったように、本当に厳しい。介護が必要な方もいらっしゃると思いますので、早急にそういった手当てができるように努力を希望したいと思います。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時22分）

#### ○中村委員長

再開いたします。（再開 午前10時29分）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第60号「平成30年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時30分）

#### 【水道課】

#### ○中村委員長

再開いたします。（再開 午前10時35分）

次に、議案第57号「平成30年度西予市簡易水道事業特別会計予算」を議題といたします。

清水課長の説明を求めます。

#### ○清水水道課長

それでは議案第57号「平成30年度西予市簡易水

道事業特別会計予算」についてご説明を申し上げます。西予市の簡易水道事業特別会計予算は、宇和、野村、城川地域の給水人口が101人から5,000人までの簡易水道事業が34。給水人口が100人以下の県条例水道など68箇所、合計102の施設、給水人口にしまして約7,000人を対象とした事業予算となります。

それでは特別会計予算書の127ページをお開きください。予算のご説明を申し上げます。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6438万5000円と定めております。第2条の地方債では130ページを開いていただきまして、第2表のとおり、簡易水道の資産台帳整備及び公営企業会計システム導入を目的として、簡易水道事業債2870万円の限度額を定めており、起債の方法、利率、償還方法につきましては記載のとおりであります。

127ページへお戻りください。第3条では一時借入金の限度額を5000万円と定めております。

次の128ページをお開きください。第1表歳入歳出予算について、款、項の区分ごとにご説明を申し上げます。歳入1款事業収入では給水収入として6860万3000円を2款分担金及び負担金では、分担金として469万7000円を計上しております。5款財産収入では、財産運用収入として2万1000円、6款繰入金では4695万1000円、7款繰越金では1489万4000円、8款諸収入では雑入として51万9000円、9款市債では2870万円をそれぞれ計上しております。

次の129ページ、歳出では1款事業費として、1項総務管理費、2項施設整備事業費、合わせて1億3976万8000円。2款公債費では2342万円。3款予備費では119万7000円をそれぞれ計上し、歳入の合計額と同額の1億6438万5000円とするものであります。

それではその詳細についてご説明を申し上げます。133ページをお開きください。歳入についてですが、1款事業収入、1項1目給水収入では、水道使用料として現年分、過年度分合わせて6860万3000円を計上し、前年度と比較して33万7000円の減額を見込んでおります。2款分担金及び負担金、1項1目分担金では、1節簡易水道加入金、2節事業分担金合わせて469万7000円とし、前年度と比較して141万9000円の減額となっております。これは施設整備や修繕に係る地元分

担金が本年度より減少することを見込んだものであります。5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金では、地域簡易水道特別会計財政調整基金の預金利子として2万1000円を計上しております。6款1項1目繰入金では、1節一般会計繰入金と次の134ページ、3節基金繰入金、合わせまして4695万1000円として、前年度と比較して268万6000円の増額となっております。7款1項1目繰越金の前年度繰越金では、今年度決算見込み額を勘案した中で1489万4000円を計上しております。8款諸収入、1項2目1節雑入では51万9000円を計上しております。

135ページの、9款1項市債、1目1節簡易水道事業債では、簡易水道事業債として2870万円を計上しております。これは、平成32年度からの簡易水道事業会計の地方公営企業会計適用に向けての資産台帳整備と公営企業会計システム導入のための財源として起債を借り入れるものであります。

次に歳出の詳細についてご説明申し上げます。136ページをお開きください。1款事業費、1項1目総務管理費では1億270万8000円を計上しております。内訳としましては、1番右側の事業概要の欄にありますが、簡易水道維持管理事業として宇和地区分が1206万9000円、野村地区分2651万9000円、城川地区分3933万3000円と一般職員3名分の職員給与費として、2478万7000円をそれぞれ計上しております。総務管理費全体で前年度と比較して398万8000円の増額となっております。職員給与費以外の主なものとしては11節の需用費のうち、修繕料として1582万1000円。13節委託料のうち、簡易水道施設管理委託料として2913万4000円。19節負担金補助及び交付金のうち、南予地方水道水質検査協議会負担金として675万4000円を計上しております。

続いて、1款事業費、2項1目施設整備事業費についてご説明申し上げます。138ページから139ページをお目通しください。事業概要の欄になりますが、簡易水道施設整備事業として、宇和地区で3467万円、野村地区で239万円をそれぞれ委託料、工事請負費、補償費で計上いたしております。施設整備事業費全体では3706万円となり、前年度と比較しますと263万円の増額となっております。主な事業の内容は、宇和地区の事業費として計上してはおりますが、公営企業会計への移

行のため、野村地区の資産調査業務及び公営企業会計システム導入業務と今後の西予市簡易水道事業全体の経営を見通した経営戦略策定業務など。野村地区においては、中筋地区の道路改良工事に伴う配水管布設替工事などを予定しております。

2款1項公債費では1目元金では、元金償還事業として23節償還金利子及び割引料の償還金として、借入先ごとに合わせて2046万7000円を計上しております。前年度と比較して29万1000円の減額となっております。2目利子におきましては、利子償還事業として、元金と同様に、23節で295万3000円を計上いたしております。前年度と比較して40万7000円の減額となっております。歳出最後の3款1項1目予備費につきましては119万7000円を計上いたしております。

最後になりますが、145ページをお開きください。これは地方債に係る調書であります。それぞれの起債の区分に従い、その状況を記載しております。左から3列目の前年度末現在高見込額の欄をごらんください。29年度末で未償還元金を合計で1億8480万1000円見込んでおります。平成30年度新たに、前段の予算で説明いたしました起債2870万円を見込んでおりますので、1番右の列の合計額になりますが、1億9303万4000円が、簡易水道事業特別会計で償還していかなければならない平成30年度末の未償還元金の見込額であります。

以上で、議案第57号「平成30年度西予市簡易水道事業特別会計予算」の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上ご決定いただきますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

清水課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○源委員

予算じゃなくて関連の質問なるんで教えていただきたいんですが、平成30年4月、来月から機構改革によりまして、水道課が、今の公営企業部から新しくできると条例改正が出されております。建設部に所管が変わると思います。1個わからないのが今公営企業部として、例えば水道事業を次の審査のことですが、水道事業は公営企業会計が適用になってると思うんですけども、所管替え

になって建設部に移管したときに、所管する部長は当然建設部長になると思うんですけど、そのあたりの企業会計っていうのがどうなるか少し混乱してるので、どういような形になるのかということをお教えいただけたら助かります。

#### ○中村委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時47分）

#### ○中村委員長

再開いたします。（再開 午前10時48分）

#### ○三好公営企業部長

このたびの機構改革は、建設部を新しく設置をしまして、そういった事業であるとか、技術部門の事業を一つの部にまとめるということ。今までは公営企業会計が、我々の分野でありましたけれども、今回の機構改革はそういったことで、会計でくくるのではなくて、事業でくくるという発想のもと、機構改革をするものであります。

以上です。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第57号「平成30年度西予市簡易水道事業特別会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

#### ○中村委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第58号「平成30年度西予市水道事業会計予算」を議題といたします。

清水課長の説明を求めます。

#### ○清水水道課長

それでは、議案第58号「平成30年度西予市水道事業会計予算」についてご説明を申し上げます。水道事業の予算につきましては、市内の明浜、宇和、野村、三瓶地区の上水道給水区域、給水人口にしまして約3万1200人と市内の約8割の皆様への給水事業にかかわる予算となっております。それでは予算についてご説明を申し上げます。収益的収入及び支出また資本的収入及び支出の詳細について事項別明細でご説明を申し上げます。28ペ

ージをお開きください。まず、収益的収入、1 款水道事業収益につきましては、1 項営業収益、1 目給水収益で6億2100万円を計上しております。前年度と比較して840万円の減額を見込んでおります。3 目その他の営業収益では、1 節材料売却収益、2 節他会計負担金、3 節手数料、4 節雑収益合わせて706万8000円とし、1 項営業収益全体では6億2806万8000円。前年度比較では861万7000円の減額としております。

2 項営業外収益では1 目受取利息及び配当金、1 節預金利息で11万円。2 目1 節水道加入金では463万2000円を、3 目補助金の1 節他会計補助金では、一般会計からの補助金689万7000円を計上しております。29ページになりますが、同じく2 項営業外収益における6 目長期前受金戻入につきましては6579万5000円。前年度比較では122万2000円の増額。8 目雑収益では512万2000円。前年度比較486万7000円の減額。2 項営業外収益全体では8255万6000円とし、対前年度比72万6000円の減額としております。

3 項特別利益は2 目1 節過年度損益修正益4万円を計上しております。

続いて、収益的支出の詳細についてご説明申し上げます。30ページをお開きください。1 款水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費では1億3536万5000円を計上し、前年度と比較しますと533万4000円の減額を見込んでおります。費用の主なものとしたしましては31ページの25節動力費3906万円。33節受水費6259万3000円などがあります。31ページからの2 目配水及び給水費では1億275万2000円を計上し、前年度対比572万7000円の増額としております。費用の主なものですが、32ページ、33ページをお開きください。18節委託料1776万9000円、21節修繕費1755万3000円、25節動力費3041万円、27節材料費1730万円などがあります。33ページからの4 目総係費では本年度予定額1億4637万3000円として、前年度比較で575万1000円の増額としております。この総係費は経常的事務的経費が主なものであり、職員14名分の1 節給料4969万1000円。2 節手当等2003万3000円。5 節法定福利費2931万3000円などがあります。36ページをお開きください。5 目減価償却費についてご説明いたします。1 節有形固定資産減価償却費で、建物減価償却費から工具器具及び備品減価償却費まで合わせて2億9580万

3000円を計上し、前年度予定額と比較して237万2000円の減額としております。6 目資産減耗費では、1 節固定資産除却費、2 節たな卸資産減耗費合わせて450万円。7 目その他営業費用では、1 節材料売却原価11万円を計上しております。30ページに戻っていただきまして、今まで説明いたしました1 項営業費用全体では本年度予定額6億8490万3000円となり、前年度予定額と比較しますと387万6000円の増額となります。

再度、36ページをお開きください。続きまして、同じく1 款水道事業費用における2 項営業外費用についてご説明申し上げます。1 項支払利息及び企業債取扱諸費、1 節企業債利息3167万4000円と4 項消費税及び地方消費税1000万円。合わせて4167万4000円を計上しております。前年度と比較しますと465万6000円の減額を見込んでおります。

3 項特別損失では4 目過年度損益修正損として85万円。37ページの5 目その他特別損失として537万9000円を計上しております。

次に38ページからの資本的収入及び支出の詳細についてご説明申し上げます。まず、1 款資本的収入ですが、1 項負担金、1 目工事負担金として600万円。2 目他会計負担金では、一般会計からの消火栓設置にかかる工事負担金100万円を計上し、1 項負担金全体では本年度予定額700万円として、前年度比較637万円の減額としております。

2 項1 目企業債では1億5000万円の下水道事業債を予定しており、前年度より6000万円の増額を計上しております。なお、この企業債につきましては、30年度工事を予定しております下水道施設整備事業のうち、上松葉配水池更新事業に充当する予定であります。

3 項補助金では3 目他会計補助金として一般会計からの補助金4504万1000円を予定しております。内訳につきましては、予算書3 ページを開いていただきまして、総則第9条のうち、(2) 企業債元金償還補助2104万1000円と(4) 建設改良費補助2400万円であります。

再度39ページをごらんください。次に、資本的支出の詳細についてご説明申し上げます。1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目送配水等施設費においては、18節委託料1800万円、34節工事請負費5億3795万円の合計5億5595万円を予定しており

ます。前年度予定額と比較しますと1億9907万3000円の増額による事業計画をしております。主な事業といたしましては、予算書1ページの総則第2条の(4)に掲載しております宇和給水区域の上松葉配水池更新事業3億9920万円、高山地区送・配水管布設替事業2392万2000円などであります。その他野村地区で第1浄水場ろ過池更正工事、三瓶地区では、国道378号線皆江地区配水管改良工事など限られた予算の中で計画的な施設改良に取り組んでいく予定であります。

39ページに戻っていただきまして3目営業設備費につきましては、本年度予定額20万円を計上しております。1項建設改良費全体では5億5615万円の予定額として、前年度予定額と比較しますと1億9751万5000円の増額予算となっております。

2項1目企業債償還金、1節企業債元金では1億990万3000円を計上しております。前年度と比較しますと1523万8000円の減額となっております。これは借り入れしていた企業債の一部が償還完了したことによるものであります。

最後に、40ページでは、1項1目1節たな卸資産購入限度額を貯蔵材料、貯蔵量水器合わせて1560万円を予定しております。

以上で、議案第58号「平成30年度西予市水道事業会計予算についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上ご決定いただきますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

清水課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○二宮委員

34ページの検針委託料713万1000円ですけども、検針の方法は全市同じような方法でされとんでしょかね。それと人数、もしわかったら。

#### ○清水水道課長

上水道事業につきましては、検針は2箇月に1回の割合でやっております。それと検針員の人数ですけど、明浜町5名、宇和町4名、野村町8名、三瓶町3名の合計21名の方に検針の委託を業務してやっております。

#### ○二宮委員

直接水道課でやってるということですかね。

#### ○清水水道課長

業務委託という形で個人の方へ検針を委託して、この21名の方それぞれに2箇月に1回の検針を個人の方と契約してやっております。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○二宮委員

予算の中身とは関係ないんですが、予算書のさつき病院も気になっとったんやけど、本年度予定額とかいうのが予算額になってないというのは企業会計の書き方ですかね。

#### ○清水水道課長

企業会計は決算主義ということもありますので、予算予定額という書き方で表現してあるかと思われまして。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○源委員

今年度、予算書で言うと39ページですけど、宇和地区の上松葉配水池が更新をされるというふうに予算化されております。去年かおとしぐらいに野村の愛宕山配水池が確か更新、終わられたと思うんですけど、市内で上水道施設の部分で、大規模な改修が必要な大きな配水池というのは、後どれぐらいあるのか。配水池に関しては割と耐震化が進んで、改良進んでるようなイメージというか記憶があるんですけども、そのあたりの配水池の更新状況について教えていただければと思います。

#### ○清水水道課長

まず愛宕山の配水池の更新事業は耐震化が終わっております。野村地区の大きな配水池につきましてはそこがメインの配水池になります。次に宇和町ですけど、宇和町につきましては、明石、歴博の上に配水池がもう耐震化が終わっておりますので、あそこは耐震化済みです。今年度、上松葉配水池につきましては平成26年度から事業開始しております。来年度本体工事にいよいよかかるといふことで耐震化ができます。あと下川地区にも配水池がありますけど、その耐震化はまだやっておりません。野村町につきましては、岡配水池の耐震化ができておりません。明浜町につきましても企業団の浄水場の下に調整池という大きなものがありますけど、まだそこは耐震化はできておりません。同じく三瓶町につきましても、企業団の下の配水池につきましてはまだ耐震化はで

きておりません。あと、主な事業としましては来年度から三瓶地区については、浄水場の耐震化事業に取り組む予定にしております。

以上が現状となります。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○佐藤委員

ちょっと教えていただきたいことが1点あります。32ページ材料費ってということで、直購入材料費650万ほどと、貯蔵材料費っていうのが1000万ほどありますが、これは市として、水道課として、材料費ですから何かの部品とかそういうふうなのを購入されてるお金でしょうか。

#### ○清水水道課長

材料費の直購入材料費につきましては、すぐに使う材料費、修繕があったときにすぐに使う材料費の予算であります。その下の貯蔵材料費というのは一度何かあったときのために貯蔵品として仕入しておいて、大きな工事があったときにそれを使っていくというような予算科目の絡みでありまして、一応貯蔵品として出金しておいて、使うということで。修理ですぐ使うものと一度ストックしておいて使うというもので予算科目を分けております。

先ほどの三瓶地区ですけど、再来年度事業開始です。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○源委員

水道メーターに関しては、当然計量法がありますんで、定期的に更新をされてると思うんですけど。バルブですよ。割と水道バルブに関しては本管とめなきゃって言うか、水出せばなしでかえなきゃいけないという、結構難解な作業されると思うんですけど。割と特に今回、宇和地区の断水において古い家になればなるほど、割とバルブの頭がなかったりとか、非常にかたくて閉められないとか、新しい家だったら当然青い大きなバルブ使ってるんでいいんですけど、そのバルブの更新っていうのは、どういった形でされてるのかっていうのを教えていただきたいんですが。

#### ○清水水道課長

水道メーターにつきましては、計量法で8年に1回はメーター器を取りかえております。今の源議員言われたバルブの交換につきましては、通常

は使用者の方がどうしても中の器具をかえるのに水がとまらないからということで、市に要請があったときに不都合があれば交換しているような状態であります。今度の寒冷に伴う対策としては、何かの事業に合わせて、ハンドル式の簡易に閉められるバルブへ交換していく計画もしていかなければならないかなと検討はしております。ただ断水が絡みますので、なかなかすぐにはいきませんが、随時やっていけばより簡易に止水ができるかなと思っております。

#### ○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第58号「平成30年度西予市水道事業会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○中村一雅委員長

挙手全員であります。

これにより、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

閉会 午前11時08分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長